

# 決算特別委員会記録

令和5年10月30日（月曜日）

令和5年10月31日（火曜日）

埼玉県北足立郡伊奈町議会

## 1、招集年月日

令和5年10月30日（月）、10月31日（火）

## 2、場所

## 3、開会・閉会等時刻

（本文参照）

## 4、出席委員氏名

委員長 山野智彦

副委員長 大野興一

委員 富井篤弥、仲島雄大、川内雅人、木俣美千代、武藤倫雄、高橋まゆみ、戸張光枝、藤原義春、五味雅美、上野尚徳、大沢 淳、青木久男

## 5、欠席委員氏名

10月30日 なし

10月31日 なし

## 6、説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清、副町長 関口大樹、教育長 高瀬 浩、企画総務統括監 石田勝夫、くらし産業統括監 久木 正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中本雅博、教育次長 瀬尾奈津子、議会事務局長 大津真琴、企画課長 秋山雄一、企画課主幹 猪俣範綱、秘書広報課長 清野茂勝、総務課長 森田範仁、コミュニティ推進課長 高橋利恵子、危機管理課長 高山睦男、税務課長 久木良子、収税課長 野口則晃、住民課長 細田富美子、社会福祉課長 影山 歩、いきいき長寿課長 小林薫子、子育て支援課長 秋元和彦、北保育所長 岡野裕司、南保育所長 小林文子、保険医療課長 木須 浩、健康増進課長 白坂清美、環境対策課長 濱野邦光、クリーンセンター所長 戸井田 隆、アグリ推進課長 大野正人、元気まちづくり課長 斉藤雅之、土木課長 本多史訓、都市計画課長 渡邊研一、人権推進課長 藤原厚也、DX推進・新庁舎整備室長 澤田 勝、DX推進・新庁舎整備室主幹 佐藤研吾、上下水道課長 今野茂美、上下水道課主幹 細田 力、上下水道課主幹 田口 真、教育総務課長 吉川誠一、学校教育課長 鈴木冬樹、学校給食センター所長 小坂真由美、生涯学習課長 大塚健司 ほか関係職員

## 7、職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 大津真琴 局長補佐 釘持潤子

## 8、会議に付した事件・審査結果

別紙審査報告書（写）のとおり

## 9、議事の経過

別紙委員会記録のとおり

## ◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○山野智彦委員長 おはようございます。

このたび、決算特別委員会委員長を仰せつかりました山野でございます。不慣れでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

10月は、行事、イベントが大変多くて、皆様お疲れのことと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。毎日の気温も朝夕大分寒くなってまいりました。寒暖差が多いところがございますので、お気をつけいただければと存じます。

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨、申出がありません。伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 ご異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定いたします。



## ◎町長挨拶

○山野智彦委員長 審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

大島町長、よろしくお願ひします。

○大島 清町長 改めましておはようございます。

今、委員長からお話がありましたけれども、決算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。今日と明日になるかと思ひますが、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

令和4年度の決算ということになるかと思ひます。当初予算では、一般会計が127億1,000万円という予算でございました。5つの特別会計合わせて196億9,409万3,000円という金額であります。この金額について、特別会計を含めて5本になりますけれども、よろしくお願ひを申し上げます。

一昨日と昨日で2日間、秋バラまつりをやりました。議員の皆さん方にも、大変大勢の皆さん方にご参加をいただき、盛り上げていただいたことを、改めてお礼を申し上げたいと思ひます。

おとといはそうでもなかったのですが、昨日の人出はすごく多くて、駐車場が満車で入り

切れなくなっていました。伊奈学園の駐車場も借りたり、ユニクスの支配人に連絡を取って、申し訳ないけれども入れさせてもらいたいとお願いをしたりということでありまして、今まで秋バラまつりでこんなに混んだことはなかったのですが、非常に大勢の方に来ていただいたということでありました。車のナンバーを見ると、県外の方もいらっしゃいましたので、県内外から非常に多くの方にご参加をいただいたということでありました。

特に、ドクターヘリが来るイベントを昨日、おとといと2日間やったのですが、この見学が有料でありましたが、非常に多かったなと思いました。これの影響かどうかは分かりませんが、出店していただいたキッチンカーの皆さん方にも大変喜んでいただいたということもありまして、大勢の人でにぎわったということでもございました。

この時期、イベントが非常に多くありますので、来月は忠次公レキシまつり、それから文化祭、シャトルまつりですよね、11、12日にあります。イベントが重なりますけれども、どうぞご覧いただけるとうれしいなと思っております。

今年度につきましても、令和4年度決算で皆さん方のご意見をいただいたものを、令和6年度の事業計画の中にしっかりと反映をさせていきたいと、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○**山野智彦委員長** ここで、大島町長は所用のため退席されます。

○**大島 清町長** 埼玉県消防の大会が鴻巣市で、75周年になるのだそうですね。そちらにこれから行きますので、失礼をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



#### ◎認定第1号 令和4年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について

○**山野智彦委員長** 本委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第7号までです。これらを逐次議題といたします。

初めに、認定第1号 令和4年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、本日は一般会計の審査のみ行います。一般会計の審査に当たりましては、歳入につきましては前半と後半で分けます。前半の第1款から第11款までと、後半の第12款から第21款までに分けます。また、歳出につきましては款別に審査を行いたいと思ひます。

質疑につきましてですが、質疑の際は、質問の初めに何について質問するのか、事業名や項目などを一言言ってから始めていただきたいと思います。また、決算書や参考資料から質問の場合、該当のページ、これを何ページの何ですということ、はっきりとお伝えをいただきたいと思います。

また、質問項目が多い場合は、1回の質問は2項目か3項目にさせていただいて、答弁の後、さらに追加で質問をしていただくようお願いをしたいと思います。

質問の順番ですが、一旦挙手をいただき、チェックをさせていただいた後、私から順次指名をさせていただきたいと思います。分かりやすくかみ合った質疑、答弁に心がけていただきますよう、円滑な議事運営のためにご協力をお願いいたします。

なお、マスクをつけてお話しされる方は、特にマイクの向きにご留意をいただきたいと思います。

それでは、質疑に入ります。

初めに、歳入の前半としまして、決算書18ページから23ページ、第1款町税から第11款交通安全対策特別交付金までについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

それでは、青木委員。

○青木久男委員 幾つかあるんですけども、取りあえず1点目ということで、町税の一般会計全体に占める構成割合というのが、やはりかつては地方で3割自治ということで、自前の税収入で賄えるのは3割で、あとは国からのおんぶにだっこだというような自治体が多く見られました。伊奈町は大分いいところまでいっていると思うんですけども、構成ですね、町税の一般会計に占める割合、二、三年前からパーセンテージをお願いいたします。

○山野智彦委員長 町税の一般会計に占める割合という質問です。

収税課長。

○野口則晃収税課長 近隣市の市民税の一般会計に占める割合ということでございますけれども……

○青木久男委員 ちょっと、すみません。その前に、私が聞いたのは、二、三年前の当町の占める割合をまず伺いたいんです。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 大変失礼いたしました。

当町の町民税の割合でございますけれども、令和3年度からの数値になりますが、令和3年度につきましては37.5%でございます。令和4年度でございますけれども、令和4年度に

つきましては21.57%でございます。

○青木久男委員 すみません、私聞いているのは、町税です。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時09分

再開 午前 9時09分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

収税課長。

○野口則晃収税課長 大変失礼いたしました。

もう一度繰り返させていただきます。

令和3年度の数値でございますけれども、37.5%でございます、令和4年度につきましては、42.03%でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 もう一、二年前のを知りたかったんですけれども。

○山野智彦委員長 青木委員、恐れ入ります。マイクのほうを向いてお願いします。

○青木久男委員 もう一、二年、知りたかったんですけれども。ネットで見ればいいんですけれども。では、それでいいです。

この町税の一般会計に占める割合というのは、近隣市ではいかほどになっているのか、当町はどこら辺に位置しているのか、知りたいのでお伺いいたします。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 近隣市の状況でございますけれども、令和4年度の状況でございますが、上尾市で41.56%、桶川市で39.18%、蓮田市で35.33%、北本市で35.24%。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 参考資料1の9ページ。

ここじゃないか。

○山野智彦委員長 青木委員、お待ちください。収税課長の手が挙がっておりますので。

収税課長。

○野口則晃収税課長 先ほど、令和3年度の伊奈町の占める割合を、私のほうで37.5%というふうにお話させていただきましたけれども、参考資料1の9ページには38.3%と出ておりますので、こちらに訂正させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 前年度分も載っておりますので、私も訂正後のほうがいいと思います。

そうしますと、町税の一般会計に占める割合というのは、伊奈町は結構高いんですね、これね。今、聞いたところだと、北本市で35.24%、伊奈町では42.03%ということですから、7%もいいということで、これほどこの住民も同じように仕事をして、同じように納税をしておられるというふうに思います。伊奈町だけ大分構成割合が多いんですけれども、もちろん構成割合というんですから、分母が少なければ高くなるということなんですけれども、何かこの、突出しているとは言いませんけれども、近隣市よりもはるかにいいという、その原因は何だというふうにお考えか、お伺いいたします。

○山野智彦委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時14分

再開 午前 9時15分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○秋山雄一企画課長 では町全体の歳入の観点から、県内で三芳町と比較しますと、令和3年ベースですけれども、三芳町は町民税における割合が49.2%というようなことになっております。同じような、規模のところ、杉戸町は町税の割合が35.7%ということで、非常に私たちとも似ております。もしかすると法人関係の歳入も、町税の割合を大きく引き上げている原因になるんじゃないかなと考えられます。枠を大きく捉えますと、さいたま市ですと41.8%で、やはり法人関係が多いところというのは、歳入全体から見た市税の割合、歳入全体から見た町税の割合というのが少し影響してくるのかなと思われま。構成割合から考えるとそんなことが分析されようかなと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私がさっきからお伺いしたいのは、なかなか答えが出てこないんですけども、1人当たり10万円の支給があったときがございますね。数十億円、国から出たというようなどときには、この町税の一般会計に占める割合というのはぐんと低くなる、これは当たり前のことなんですけれども、31%ぐらいだったのかな。そこら辺、資料があったら訂正していただきたいんですけども。

何を言いたいかといいますと、ほかにやることがたくさんあるところというのは、町税の、あるいは市税ですね、占める割合が低くなるんですね、これね。ほかにやることが少なければ高くなるということですので、伊奈町は、欲を言えばもう少しほかの事業に展開するような余裕があったのかなという気はするんですけども、いかがですか、そのところ。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 委員のおっしゃる観点、よく理解しております。県内の割合で見ますと、山間部は交付税の割合が非常に多くて、例えば山間部の町、村では、町民税の割合が15%、20%、交付税が40%というような割合がありますので、また委員のおっしゃるようなやりたいことが多い場合、もしかしたら特定する事業であれば、国庫支出金なんかの割合が多くなるのかなと思うんですが、そのところはやはり市町でいろいろ濃淡がありまして、ちょっとはっきり分かりそうなのは、山間部等の人口の少ないところは交付税に率が寄りがち、その分、町税等が少なくなりがちというような全体割合の構成が多かろうかと思えます。

また、委員のおっしゃるやりたいことが多い場合、建設事業なんかであると、今度市債ですか、地方債が多くなるというような傾向があるかと思いますが、伊奈町は、町村平均ちょうどぐらいの町債の具合となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

もう一点、参考資料19ページ、お願いします。

不納欠損の関係でございまして、この当町の決算を見ますと、不納欠損が、言葉は変ですけども、やけに多いときと、逆に少ないときと、交互に来ているような感じなんです。毎年、毎年ですね。私が調べたところだと、不納欠損額が、町税では4.6倍、それから分担金は3.3倍というふうになっているんですけども、前の年と比べたら、どういうふうになっているのか、伺います。



○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 不納欠損が前年度対比で4.6倍になっているという主な要因でございますけれども、令和4年度は滞納整理を進めるに当たりまして、令和3年度以前に無財産で執行停止したものについて、重点的に、組織的に見直しを行いました。重点的に見直した理由でございますが、県と市町村で構成している埼玉県・市町村個人住民税収確保対策協議会というのがございまして、この協議会において議決した重点実施事項として、無財産による執行停止中の事案のうち、不納欠損が令和5年度以降となるものにつきましては、令和4年度中に即時消滅が適用できるか見直しをするというものでございます。県内の市町村においても、積極的に取り組んでいるというものでございます。

令和4年度におきましては、令和3年度以前に無財産で執行停止したものについて、重点的に見直しを行いまして、改めて調査を行った上で、収入がない状態や財産が判明しない状態が執行停止時と変わらない場合は、資力の回復、納付能力が見込めないと判断いたしまして、即時消滅に切り替えて欠損したものでございます。

令和4年度においては、令和3年度以前に無財産により執行停止をかけたものについて、重点的に、組織的に見直しをしまして、即時消滅により欠損したものが960万4,706円となりましたので、不納欠損額が大幅に増額となったものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 19ページに、町税の不納欠損額が前年度と比較して書いてあります。二百七十数万円が1,200万円ということで、突出しているわけですね。繰り返しになっちゃいますけれども、分担金及び負担金でも3倍ほどになっておるといことですね。

それで、今話を聞きますと、令和5年度以降ですか、来年の決算でしようけれども、令和5年度以降に、要するに不納欠損となるようなものを、何というんですか、ちょっと意味がよく分からなかったんですけども、先回りして処分したとかというような話ですけども、そういう処分の仕方というのは、行政の考え方一つで随分影響するかなと思うんですね。

不納欠損というのは、滞納、未済金処分ですから、その滞納額がなくなってしまえば、納税率は上がるわけですけども、そういう恣意的なものでも納税率というのは1%、2%変わってきちゃうのかなと思うんですけども、令和5年度に意識的に処分したというのは分かりましたけれども、それはあれですか、何か法令等にのっとりた処分なんでしょうか。令和5年度以降になるべく残さないように、未済額を残さないようにというような話でしたん

ですけれども、これは、ちょっと私は、要するにどのような処分方法というか、町の考えがあるのかということを知りたいんですけれどもね。

○**山野智彦委員長** 収税課長。

○**野口則晃収税課長** 令和5年度以降の不納欠損、要は令和5年度を迎えて、そこで納税義務が消滅して不納欠損となってしまうものを、1年前倒しで令和4年度に見直しして欠損したというところがございますけれども、こちらにつきましては、埼玉県と市町村で構成している収税確保対策協議会の重点項目に基づきまして、令和5年度以降に不納欠損を迎えるものについては、即時消滅が適用できるかどうか、もう一度見直しをして、欠損できるものは欠損していきましょと、そういうような協議会の中の重点実施事項でございまして、1年前倒しで不納欠損をしたような形になっております。

一応法令に基づいて、欠損をさせていただいたわけがございますけれども、通常3年を待って欠損するものでございますが、改めて調査を行って、財産がないということであれば、即時消滅ということで切り替えて欠損できますので、そういったところで今回は重点的に見直しをして、欠損したものでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** そうしますと、分かりました。1年おきに多い、少ないが、不納欠損が出ているんですけれども、2年おきにそういうような県の指導とかでやっているというのと関係はあるんですか。それとも、今回特に、今回だけの話なんですか。

○**山野智彦委員長** 収税課長。

○**野口則晃収税課長** この重点実施事項につきましては、令和3年度から県の対策協議会で重点実施事項として始められております。令和3年度については、そういったお話があったんですけれども、町としては1年間少し様子を見ていたような状況でございまして、令和3年度については、即時消滅による不納欠損については44万円ぐらいでございます。

2年おきということではなくて、そのときの3年前、執行停止をどのくらいかけているかということにも影響してまいりますので、無財産で執行停止をかけて、改めて調査をかけて即時消滅に切り替えたものについては、令和3年度は少なかったと。令和4年度については、執行停止をかけた件数が多かったものでございますから、その関係で今回は即時消滅に切り替えた件数が多く出ているという状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私の調べたところによりますと、令和元年度が、町税ですけれども890万円ほど、令和2年度が1,100万円ですかね。それで、先ほどの話の令和3年度が270万円、がくんと少ないですね。また、今年度ということで、何かその年によって大分差があるんで伺ったんですけれども、分かりました。

それで、収入未済額がここに計上されております。町税でも、これは令和3年度の決算と4年度の決算でほぼ同じ7,800万円ですか、4年度が7,800万円、前年の3年度が7,300万円、頭の二文字だけですけれどもね。これは、どのような状況の金額、先ほどの5年度以降のものも処分したというような話はあるんですけれども、それにしちゃ未済額がぐっと減っているかと思うと、減ってはいない。増えているんですね、収入未済額。いずれ時効が来たり、あるいは不納欠損処分をしたりしなくちゃならないものがあるかと思うんですけれども、3年間とか、あるいは5年の間に何かしないと、いずれ不納欠損になってしまうというような、私たち、いつも思うんですけれども、不納欠損予備軍というふうに呼ばせてもらっていますけれども、そこら辺の状況をお願いいたします。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 不納欠損の額と収入未済額の関係でございますけれども、今回、収入未済が500万円ほど前年度と比べて上がっております。委員ご指摘のとおり、不納欠損額のところについては今回1,000万円ぐらい差が出ているわけでございますけれども、通常不納欠損が多ければ収入未済は少なくなるというような考えはあるかと思っておりますけれども、理由といたしましては、令和4年度の調定額は前年度対比で3.3%の増、収入済額は前年度対比で3.1%増えておりまして、これに対して、町税の収納率が前年度対比で0.2%減となっておりますので、収入未済額の圧縮には至らなかったと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 収入未済額の内訳をお願いします。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 失礼いたしました。

収入未済額の内訳でございますけれども、個人町民税の現年課税分のうち、特別徴収分が239万701円、普通徴収分が2,345万9,469円、年金特徴分についてはゼロ円でございます。

次に、個人町民税の滞納繰越分でございますが、特別徴収分が175万7,371円、普通徴収分

が2,632万3,955円、年金特徴分がゼロ円でございます。

法人町民税、以降の固定資産税、軽自動車税につきましては、それ以上の内訳はございませんので、決算書のとおりとなります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、来年度、不納欠損額になるであろう金額というのは把握しておられるか、伺います。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 来年度の不納欠損額の見込みでございますけれども、現時点での見込みになりますが、まず消滅時効につきましては79万円ぐらいでございます。それから、即時消滅、もう一度調査はいたしますけれども、即時消滅になる見込みでございますけれども、240万円ぐらいでございます。執行停止3年で納税義務が消滅して欠損となるものが60万円ぐらいでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 続きまして、大沢委員。

○大沢 淳委員 決算書の19ページ、参考資料1の9ページ、町税が前年度比で増加している要因を教えてください。

○山野智彦委員長 町税増加の要因をお願いします。

税務課長。

○久木良子税務課長 町税の増加の理由というところでございますが、まず個人町民税の所得割につきましては増の要因といたしまして、1人当たりの課税標準額の増というものが大きな要因でございます。

それから、法人税割、こちらにつきましても増しております。これは、特定の法人の納税額が大きかったことが要因となって、町税、町民税全体が増となっている状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 法人については、先ほど特定というお言葉があったとおり、毎年結構ばらつきがありますので、取りあえず置いておくとして、個人町民税の所得割について、要するに

所得が上がったという理解でよろしいのでしょうか。町民の全体として。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その理由を教えてください。

○山野智彦委員長 税務課長。

○久木良子税務課長 要因といたしましては、納税義務者数が増えたこと、それから賃上げなども要因の一つであると考察しております。あとは、コロナ禍からの回復と考察しております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 コロナ禍からの回復というと、例えばコロナが2020年度から始まったとして、2019年度からの比較ではどうなのでしょう。令和元年ですね、つまりコロナ前と比べてどうだったのか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時37分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

税務課長。

○久木良子税務課長 令和元年度の1人当たりの納税額が11万1,413円、令和4年度につきましては11万1,022円ということですので、コロナ禍前に戻りつつあるということによろしいかと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 例えば個人町民税全体では、令和元年度と比較してどうなのでしょう。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時37分

再開 午前 9時38分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

税務課長。

○**久木良子税務課長** 令和元年度の個人町民税の所得割の部分で申し上げますと、24億9,248万円でございます。令和4年度につきましては、所得割が25億7,655万2,000円ということで、増加の傾向にあるということでございます。

以上です。

○**大沢 淳委員** すみません、すぐ引き算できないんで、幾ら増加ですか。端数はいいですから、何千万とかという単位で。

○**山野智彦委員長** 大沢委員から差額を出してくださいとのことです。

税務課長。

○**久木良子税務課長** 約8,400万円の増ということになっております。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** そうすると、コロナ前に戻ったというより、コロナ前からも8,000万円増えているわけですね。ですから、1回コロナになって下がったといっても、実はそんなに下がっていないんですけれども、その分プラス、コロナ前以上に増えているという理解でよろしいでしょうか。

○**山野智彦委員長** 税務課長。

○**久木良子税務課長** おっしゃるとおりでございます。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** 賃上げの実感はほとんどないんですが、ここにはそういうふうに取りあえずは表れているということで、最後に、今回町民税全体で1億8,000万円ぐらい、前年度比で増加になっています。コロナ明けということも、明けというか、これコロナの最終年度なんで、そのコロナの影響がそもそもどのぐらい出ているかということもあるんですけれども、前年度比で1億8,000万円も町税が増加した年があったのかということ、過去、別に全部遡んなくていいんですが、感覚的に答えいいいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 企画総務統括監。

○石田勝夫企画総務統括監 数字的な具体的な部分は、すみません、持ち合わせていないんですけれども、過去の部分でいきますと、平成25年から26年にかけてのところ伸びがございまして、それ以来かと思えます。それ以後につきましては、特に平成29年から令和3年までは、町税全体としては微増という状況でございましたので、それ以来の伸びと認識しております。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 次に、上野委員。

○上野尚徳委員 まず、歳入の合計に関してですけれども、142億2,456万2,000円ということで、昨年と比較して8億9,858万3,000円、5.9%の減ということになるんですけれども、コロナ前の令和元年度決算が119億7,275万3,000円、これと比較すると22億5,180万9,000円の増となっております。これは、新型コロナウイルス感染症に関する支出金、助成金というのが主な原因だと思うんですけれども、そういう認識でよいのかということと、この国・県からの新型コロナウイルス感染症に関する支出金、助成金、幾らになったのか。

それと、もし関連してということでお答えいただきたいんですけれども、これ歳出になってしまうんですけれども、新型コロナウイルス感染症に関して町が単独で使った費用、幾らになったのか、お答えいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 まず、町全体のことについてでございます。委員おっしゃるとおり、以前と比べると大分決算総額が伸びております。この数年間、10万円給付ですとかワクチンですとか、非課税世帯の給付金、子育ての給付金等々ありました。また、地方創生臨時交付金など総額を押し上げている事業がかなり多いので、認識としてはコロナの関係で押し上げていることプラス、昨今ですと、クリーンセンターで基幹改良工事が始まったりですとか、町の事業もそこに加わってきたりしていますので、増額傾向であったという印象です。

それと、コロナの感染症の支出金、助成金ということでございますが、令和4年度でよろしいでしょうか。

令和4年度が、地方創生臨時交付金やコロナ関連事業、約8億9,900万円ほどです。国・県の支出金を合わせると8億5,900万円ほど、町の単独費が約4,000万円というような割合になっておりまして、以上のような傾向が見受けられるところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 国・県から8億5,900万円ということですので、142億から引いてもコロナ前より増えているのかなというような認識と思います。

続いてなんですけれども、この142億2,456万2,000円、これ予算額が142億8,926万円で、マイナス6,469万8,000円、マイナス0.5%ということなんですけれども、これもっと机上で考えると、調定額で考えると、143億1,851万7,260円ですので、単純計算だと逆にプラス2,925万7,266円ということになるのかなとも、そういう見方もできるのかなと思います。

全体として見ると、見込みとしては悪くない数字なのかなというふうにも思うんですけれども、この決算金額は、当初予算でいうと127億1,000万円、これに補正が13億4,422万2,000円、ほかに繰越財源充当額、こういったものを加えた数字になりますけれども、目的が決まっている国や県からの助成金などの補正予算、こちらを置いておいても、町税の補正で2億1,300万円、雑入5,807万7,000円など、純粋に予想を上回った収入、こういったこともあるのかなというふうに思います。

町債が1億8,266万7,000円という減額補正もありますので、出っこみ引込み、いろいろあると思うんですけれども、予測を大きく下回った項目、そういったものがありましたらお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 まず、決算の状況から見ますと、予算対比で大きく予算と決算が離れているのが国庫支出金、県支出金が多かろうと思います。

国庫支出金の中で申し上げますと、これは概算ではございますが、例えば国庫支出金でありますと、児童手当の国庫負担金が予算対比で約1,100万円少なかったり、大きいところだと、住民税非課税に対する給付金事業なんか約4,800万円少なかったり、あとちょっと繰越しが絡みますが、出産・子育て応援事業の補助金なんか約2,500万円予算とは離れた歳入となっております。

それと、県支出金でございますが、幾つか申し上げますと、重度心身障害者医療費支給事業費補助金が予算対比で約1,000万円、乳幼児医療費の支給事業補助金が予算対比で、約700万円、出産・子育て応援事業補助金で約600万円というようなことで、補助関連の事業費につられて、一緒に落ちてきているような傾向が多かろうと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。



○上野尚徳委員 そうすると、補助関係だとか目的が決まっている部分が減ったということなんで、全体の影響としてはそれほどないのかなというところなんですけれども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 先ほどの質問と関連しますが、やはり国・県の補助事業がかなり多かったところを、歳出側でも算出してありますので、つられて歳入が下がるというようなことは関連が多かろうと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

それでは、先ほど青木委員からも不納欠損の件について話がありました。今回、大きい数字なんですけれども、コロナ前だとか、そこら辺と比較すると、そんなにびっくりするほど不納欠損が多いというわけでもないのかなと思います。

ただ、こういった意味で、歳入全体に対する不納欠損の割合なんですけれども、これは近隣と例えば比べて、近隣なり、全体と比べて、歳入全体に対する不納欠損の割合というのはどういった状況と認識しているのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時50分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○秋山雄一企画課長 すみません、手元に、ほかの市町村の状況が分からないんですが、以前見たところだと、傾向的には似たような傾向が多いのかなというふうには感じております。ほかの市町村との割合の比較は、資料が手元になくて申し訳ございません。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 歳入が増えているという部分ですので、不納欠損が若干増えても割合的には変わっていかないのかなという部分ではあるんですけれども、できるだけこれに関しまして

は、これから歳入がなかなか厳しくなってくるところですので、またしっかりと努力していただければと思います。

続いて、町税に関してなんですけれども、59億7,901万6,000円ということで、ここ10年で最高額となっているのかなというふうに思います。納税義務者数が335人増えて、個人町民税なんですけれども26億5,969万9,000円、これ単純に1人当たりの納税額とすると、割ってみると11万1,766円、これは単純に比較できないと思うんですけれども、令和元年度の1人当たりの納税額が11万2,772円ということで、その後、令和3年度までが下がって、令和4年度で回復傾向に移った、そういった形なのかなと感じております。

先ほどの大沢委員の答弁で、個人の額が上がっているよと、それは賃金が上がっているんじゃないか、それと同時に納税義務者ももちろん増えている、コロナからの回復も見込めているということだったんですけれども、これは、そういうところを鑑みると、もうマイナス傾向は終わって、今後プラスに展開していく、このまま増えていくというふうな認識でいいのでしょうか。

○**山野智彦委員長** 税務課長。

○**久木良子税務課長** 個人町民税につきましては、1人当たりの課税標準額も増加しているということで、コロナ禍による影響は徐々に回復してきていると考察しております。今後、個人所得の回復によりまして、課税額も増加傾向で好転していくと推測をしております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。

続いて、法人分に関してなんですけれども、4億809万円、3,888万6,000円の増ということで、法人数6社増えている状況です。こちらも法人数で割った数字、令和元年度を上回ってきました。ある特定の企業の納税額が増えたという先ほどのお答えもあったんですけれども、全体として企業の状況というものが好転していると考えてもよいのでしょうか。それとも、先ほどあった特定の企業に引っ張られているだけで、ほかはそうでもない、全体としてはそうでもないというふうに捉えたほうがよいのでしょうか。

○**山野智彦委員長** 税務課長。

○**久木良子税務課長** 法人税につきましては、令和4年度はある特定企業の納税額が増えたということで捉えております。コロナ禍からの回復傾向にはあると考察はしているんですけれども、昨今の社会情勢等の影響も懸念されますので、今後注視してまいりたいと考えており

ます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。

続いて、この町税なんですけれども、町の財政を安定させるために、どうしても大事な、極めて重要な財源となります。こちらに関して、今までの答弁の中だと、コロナによる落ち着きを見せつつあるのかなというところなんですけれども、この状態で国・県からの支出金、助成金などがなくなった場合、コロナ禍前の状況に戻ったときに、町の財政的にはこれがなくなっても問題なく運営できる状況になっていると認識してよいでしょうか。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 今も税務課長等、答弁ありましたが、町税全体を見ても、この先、法人が少し注視していくということもありましたけれども、個人は基本的には微増も続いておるといところで、それとコロナの助成金がなくなるということは、関連する支出事業もなくなるということでございます。その他の財源については、このところ、コロナ以外の特別理由のない財源については安定的に歳入も入っておりますし、この先いろんな財政出動のあるものを注視しながら進めていくので、支障のないような財政運営を心がけていくように考えております。問題はないと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。

全体的には安定して好転方向でいく、これからも町の財政的にも、歳入という部分では問題なく進んでいく傾向だということ認識いたしました。

続いて、6款の法人事業税交付金に関してなんですけれども、予算額が5,900万円に対して、7,369万5,000円ということで、令和3年度が1,044社で6,393万2,000円、976万3,000円の増ということになります。先ほども申しあげました法人数は6社増えているんですけども、法人数の増加の割合と考えれば、額としては大きな増額となっているのかなというふうに考えるんですが、これ従業員数が大幅に増えているということで考えてよいでしょうか。

それとあと、予算額より増えた、そういった要因に関しても、お考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○秋山雄一企画課長 法人事業税交付金のことについてでございます。

まず、令和3年度と令和4年度では交付のルールが若干変わりました。以前は法人税割額が3分の2、従業員数割が3分の1で案分されていたところが、令和4年度から法人税割が3分の1、従業員数割が3分の2と、割合が反対になったということでございます。

ちなみに、伊奈町は、県の中で従業員数が三芳町に次いで町の中で2番目に多いということで、有利に働いたのかなということと、この対象となる県全体の交付額が、令和3年度が約118億円だったのが、令和4年度が約127億円ということで、全体の分母も少しずつ上がっていたようにございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。以上です。

○山野智彦委員長 次に、戸張委員。

○戸張光枝委員 財政基礎数値についてお伺いします。

参考資料の17ページ、経常収支比率の推移が載っているんですけども、令和3年度が84.6%、令和4年度、91.6%になっております。財政の硬直度高いを示すということで、70%を超えると黄色というふうに言われているんですが、上昇の原因と今後の改善策をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 経常収支比率のことでございますが、この要素には臨時財政対策債の数字も大きく含まれております。令和3年、令和4年の中で、臨時財政対策債が約6億円、令和3年から令和4年に向けて減っているというのが、ある程度数字を押し上げた原因かなということ。

それと、町村平均が7.0%ということで、どこの町村も同じぐらいな状態で引き続きやっているのかなということで、この臨時財政対策債自体は、昨年度どこの市町村も交付発行可能額が多くなっていましたので、それに引っ張られて数字が変動しているようなことであると認識しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 あと、続いて、財政力指数なんですけれども、令和3年度は0.85というふうに伺っているんですけども、令和4年度の数値はいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 令和4年度は0.825でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 大変優秀な数字ということで、分かりました。

あと、決算書の3ページの収入未済額につきまして、圧縮するための方策として考え得ることをお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 収入未済額につきまして、圧縮するための方策ということでございますが、まず町税の納付につきましては、納期内納付が原則となりますので、町税の期別ごとの納期限の周知を徹底すること、また口座振替の加入促進を図ることが、納期内納付を進める上で重要であると考えております。

滞納整理につきましては、滞納者の状況やその額も含めて、それぞれ異なりますので、やはり1件1件地道に財産調査や実態調査を実施した上で、客観的な事実に基づいて、差押えするのか、執行停止をかけるのか判断して、収入未済額を圧縮していくことがまずは基本になるのかなと思っております。

債権につきましては、税の公平上、全て回収できることが望ましいわけでございますが、取れるものは追えるところまで追って、しっかり取ることが大前提ですので、差押えの執行件数を上げていく。その中で、換価価値のある不動産については公売を検討していく。高額滞納者や困難案件につきましては、課内ヒアリングの実施により、滞納整理の方針を立てて、早期に滞納整理ができるように進めていく。また、滞納のうち町県民税につきましては、上尾県税事務所との連携を一層強化して、早期の滞納整理を進めていくことが考えられます。

一方で、令和4年度におきましては、令和3年度以前に無財産で執行停止したものについて、重点的に見直しをし、収入がない状態や財産が判明しない状態が執行停止時と変わらない場合は、資力の回復は見込めないと判断して、即時消滅に切り替えて欠損しております。本年度につきましても、重点的に見直しをして、即時消滅に切り替えていく予定でございます。

取るべきものはしっかり取って、落とすものはしっかり落とすということで、適正に実施して、収入未済額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、武藤委員。

○武藤倫雄委員 質問の前に委員長にお尋ねしたいんですが、今この一般会計の概要の中で、義務的経費の質疑をさせていただきたいんですけども、義務的経費にこの場で触れていてよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 はい、どうぞ。歳入に関わる。

○武藤倫雄委員 経常収支とかに関わってくるんで、歳入歳出というより、人件費という部分も触ったりもするんですが。

○山野智彦委員長 はい。どうぞ。

○武藤倫雄委員 参考資料1番の12ページ、13ページで、性質別歳出の状況というところで、義務的経費の比率ですね、こちらが55.7%、経常収支比率等も含めて、やはり例年どおり高い状態にあります。昨年も上野委員等が議題に挙げられておられましたが、令和4年度義務的経費の比率が55.7%とあります。せんだって、埼玉県から県内市町村の令和4年度決算の統計資料が出ておりました。そちらで確認すると、県内平均は50.3%、県内平均に比べて5.4%高い状況に当町はあります。

経常収支比率につきましては、県内の町村の平均でいいますと87%、それに比べて当町が93.8%ですから、やはり4.6%高いと。これ、毎年こういった議論になっていったときに、業務の効率化に努めますということでご答弁いただいて、日々努力していただいているのは承知のところなんですけど、日々努力していただいている上で、なかなか数字の結果として表れてこないと考えたら、これは構造的に何かあるんじゃないかという視点で物を考えなきゃいけないところに来るかと思います。

義務的経費、人件費と扶助費と公債費ですね。これが義務的経費になるんですが、その中の特に人件費、当町では21.3%、これが先ほどご紹介した県内平均ですと15.9%なんです。5.4%、ここが県内平均より高いと、そこを考えていったときに、人件費については、参考資料の2に決算カードがついていましたので、そちらで見ると、決して職員数は人口対比で多くないんですね。むしろ少ない。給与水準、ラスパイレス指数、こちらも高くない。

じゃ、何で人件費がかさんでくるのか。1つの考え方として、令和4年度まで単独消防を持っていたということもあるんですが、ちなみに同じく令和4年度まで単独消防を持ってい

たお隣の上尾市は、16.3%に収まっているんですね。そうすると、考えられるのは、諸手当の部分になってくるのかなというところで、管理職手当、管理職員の多い、少ないというのは比較検討がなかなか難しいものですから、時間外勤務手当、こちらが民間の情報になるんですけれども、地方公務員を目指す方向けの情報サイトで各市町村のデータが出ていました。2021年のものになるんですが、伊奈町は職員平均で185.2時間、年間ですね。上尾市は125.9時間、やはり1.5倍、ここが伊奈町は多い、時間外勤務手当の占める割合が。

というところで、今日、そこで質問したいんですけれども、時間外勤務手当の総額、この構成比ですね、参考資料13ページにある構成比、全体に対する構成比で時間外勤務手当の総額という部分が何%を占めているのかをまずお伺いしたい。簡潔で大丈夫なので。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 時間外勤務の参考資料1、歳出総額に占める割合ということでご答弁させていただきますが、時間外手当の割合は、歳出総額の0.79%となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員、やはり歳出のようですので、この項目はまだありますか。

○武藤倫雄委員 では、あと1点だけ伺っていいですか。

○山野智彦委員長 はい。

○武藤倫雄委員 ちなみに、現在の勤怠管理の方法というのはどのようにされていますか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 勤怠管理の方法でございますが、伊奈町は現在紙ベースによって管理しているところでございます。出勤簿、あと時間外勤務命令簿により、出勤と、時間外勤務を管理しているところでございまして、特に時間外勤務に当たりましては、5時15分以降、残業が発生する場合は、所属長に事前に決裁をいただいて、当たるよということになっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 やはり紙でやって、所属長が了承して、給与計算でまた誰かが集計してと、非常に効率の悪い、勤怠管理のためにもしかすると時間外勤務も生じているんじゃないかというぐらいになってくるかと思っておりますので、ここはいろんなシステム、既に出ていますので、改善の余地はあるのかなと、意見として伝えさせていただきます。

○山野智彦委員長 では、続いて、仲島委員。

○**仲島雄大委員** 今まで皆さんが質問をしていたので、特別はないんですけれども、不納欠損額について、いろいろ疑問に感じる部分があって、集中的にとか、計画的にみたいなことを言っていますけれども、ただ、変化が全く、私からすると変化があまりないような形になってきている部分に関して、今後やり方を変えていかなくちやいけないんじゃないかと思うんですけれども、その辺に対してどのようにしてお考えでしょうか。

○**山野智彦委員長** 収税課長。

○**野口則晃収税課長** 不納欠損額につきまして、今後の考え方をということでございますけれども、先ほどもご説明させていただきましたが、県と市町村の収税確保対策協議会、こちらにおいて、翌年度以降に不納欠損を迎えるものについては当該年度で見直しをかけるということで、令和4年度からスタートをしているわけがございますけれども、埼玉県内の市町村で全体的にそういった取組をしておりますので、町としてもそういったところで取り組んでいこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島委員。

○**仲島雄大委員** ある程度の理解はしているんですけれども、ただ、県がというよりも、町独自で何かもう一歩進んだことをしていかない限りは、不納欠損額というものは変わっていかないんじゃないかなと。いつまでたっても、本来徴収すべきもの、逆に納税している人たちはおりますんで、その方々の差というものが出てくることを、私個人的には考えるもんですから、その部分に関して、もう一度町独自で何かをやっていくということを検討していただければと思います。それだけです。

以上です。

○**山野智彦委員長** 今、歳入の第1款から第11款までやっております。ほかに質問ありますか。  
武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 決算書18ページ、固定資産税のところなんですけど、この不納欠損額、それから収入未済額のうち、所有者不明によるものの件数と総額を教えてくださいんですけども。

○**山野智彦委員長** 収税課長。

○**野口則晃収税課長** 固定資産税において、所有者不明によるものでございますけれども、まずは収納未済額に回ったものは、調査したところ、ございませんでした。

また、所在不明ということで不納欠損したものにつきましては、1件で3万6,100円でご



ございました。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 続いて、参考資料の2の11ページ、こちらに差押えの実績、それから換価・配当実績等があるんですが、拝見すると、不動産、それから預貯金、給与等ということで、動産の差押えはされていないようなんですが、動産差押えはされない理由とかというのはあるんでしょうか。

○**山野智彦委員長** 収税課長。

○**野口則晃収税課長** 動産の差押えの関係でございますが、過去に自動車の差押えを実施しまして、官公庁オークションに出展して落札された実績はございます。

現在は、預貯金や給与の差押えを優先して行っていることと、コロナ禍ということもございまして、現地調査等を行っておりませんでしたので、ここ数年、自動車等の動産の差押えはございませんが、換価価値のある動産が調査により見つかった場合には、差押えを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 決算書の22ページ、こちらに新型コロナウイルス感染症地方税減収補填特別交付金というのがあるんですが、こちらの内容、それから算定方法と、これは単年度のものなのかどうか、その辺をお願いいたします。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** こちらの項目でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、新規に設備投資を行う中小企業の方、一定の機械装置・建築物・事業用家屋が対象だそうでございます。それを3年間分の固定資産税の課税標準をゼロにした分の補填分ということで、課税年度ですと、令和4年度から令和8年度までになろうかということでございます。税務課で影響額を出していただいた数字を国に上げて、頂いた金額というような形になっております。

以上でございます。

○**武藤倫雄委員** ありがとうございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 先ほど青木委員の質問の中で、あった町税の法人分のバランスというか、あれの中で、さいたま市なんかはその割合が多いよというような話だったと思うんですけども、先ほどの答弁の中で捉えると、法人割の部分というのが、私は全体の中で少ないのかなと思っていましたけれども、そんなことはなくて、近隣と比較したときに、歳入に対する法人割の部分、こちらは多いということなんではないでしょうか。法人分です。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

上野委員。

○**上野尚徳委員** 今の質問は、私の勘違いだったようなので、取り下げたいと思います。

続いて、財政力指数、先ほど質問があったんで、再質問という形でさせていただきたいんですけども、令和4年度が0.825ということで、私が持っている資料でまとめているものと、平成27年度から比較をずっと追ってきて、過去で一番悪い数字なのかなという認識です。平成27年度が0.86ぐらいで、ずっとちょっと上がって行って、令和元年度が0.88で、そこから下がり続けてはいるんですけども、過去がそれぐらいの中で一番あまりよくない数字なのかなと認識しているんですけども、この財政力指数、これ自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということを示す数字だと思うんですけども、ここが下がってしまった理由があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 財政力指数に関しましては、基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年の平均値ということなので、3年間の数値が動く中で、いい数字が対象外となり、悪い数字が対象内に入ると、どうしても悪くなっていくというような状況であろうかと思えます。

それと、令和3年度というのは、基準財政需要額、収入額を基準とする、いわゆる交付税が多かったり、令和3年度から令和4年度にいきますと、いろんな数値が、コロナ禍の令和3年とコロナ終わり頃の令和4年で見ますと、縮小傾向にはなっていたかと思えますので、

簡単に申し上げますと、よかった数字が対象外となり、悪い数字が対象内となり、3か年平均の結果で、今、委員が分析されたような数字が少しよくないほうに動いたのかなというような分析をしております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** ということは、3年間ということで、ちょうどコロナ禍の真ただ中だったという数字の集計だということなんだと思うんですけども、3年が過ぎましたので、ということは、ここからまたV字回復とはいかないまでも、上がっていくというような認識でよろしいでしょうか。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 交付税の基準財政収入額、需要額というのは、大体1年前、2年前の基礎数値を使いますので、コロナで影響のあった分野というのは少し引っ張られるかなとは思いますが、ここから持ち直していかなきゃいけないんだろうなと思っています。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。

○**山野智彦委員長** ほかにありませんでしょうか。

[発言する人なし]

○**山野智彦委員長** ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

ただいまから10時40分まで休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時37分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

それでは、次に歳入の後半、決算書22ページから53ページ、第12款分担金及び負担金から第21款町債までについて質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 決算書44ページ、諸収入のところの延滞金になるんですが、こちら当初予算で1,500万円、調定額が430万円ということで1,000万円以上の減なんですが、当初予算の1,500万円もある程度、根拠計算があつて立てられていたかと思うんですが、この減額の理由なんですけれども、滞納繰越分の徴収が想定以下となったものなのか、不納欠損に多く計上したために減額となったものなのか、そちらを確認させてください。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 延滞金の予算に対しての減額理由でございますが、まず繰越し分の滞納徴収が想定以下だったのかというところでございますが、平成29年度には滞納繰越額が1億3,300万円ございましたが、令和2年度には4,200万円ほどまで圧縮しまして、滞納整理が大幅に進みました。令和3年度からは3,700万円台となりまして、ほぼ横ばいの状態でございます。令和4年度の延滞金の状況については、平成30年度、5年前と比較してみますと、令和4年度の過年度分、令和3年から平成29年までの5年分の1件当たりの平均を出しますと4,915円、平成28年度以前の古いものについては1万5,274円。5年前の平成30年度、こちらの過年度分の5年分の平均を見ますと、平成29年から平成25年度で、1件当たり6,855円。平成24年度以前の古いものを見ますと、1件当たり1万8,823円でございます。

令和4年度において、小さい延滞金の額が多いことにつきましては、現年分の滞納抑制に力を入れまして、例えば催告書を3回から4回に増やしたとか、ショートメッセージで携帯電話の登録のある方に納付を促すメッセージを配信したとか、そういった現年分に力を入れた関係で、金額の小さい延滞金が多かったのかなということでございます。

また、不納欠損の計上による減額かということでございますが、まず執行停止された際には、それぞれの対象者にはその時点での延滞金が含まれておりますけれども、不納欠損の際には延滞金は含まれておりません。理由といたしましては、本税が完納されて、そこで延滞金が確定いたしますので、不納欠損の中には延滞金は含まれていないということでございます。あくまでも参考値ということになりますが、執行停止3年で消滅したものと、即時消滅に切り替えたものについて延滞金を試算したところ、約340万円でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、決算書51ページです。

こちらの中盤よりやや下のところに、名札兼職員証・記章再交付ということが6,300円で出ているんですが、この再交付の内容、それから紛失事例があるのかどうか、お聞かせくだ

さい。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 職員の名札兼職員証と記章の再交付ということで6,300円ほど計上して  
ございますが、こちらにつきましては、4名の職員が再交付を申請したものでございまして、  
内容といたしますと紛失されたことで、実費負担されたものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この職員証の紛失となると、かなり重要な問題になってこようかと思うん  
ですが。紛失したものは何になるのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 伊奈町のマークが入った、副町長、教育長も今、胸におつけになってい  
るものでございますが、そのものを以前、職員採用した段階で貸与しておりました。それを  
胸のところにつけていただく形になっておりますが、名札兼職員証を配付するようになって  
から、こちらにマークが入っておりますので、その後、記章をつけるということを義務づけ  
ていません。それで、その後、そのものは貸与しているものでございますので、退職時に職  
員からお返しいただくんですけれども、なくしてしまったというお声があったものですので、  
服務規程に実費による弁償という記載がございます。それによって実費相当分を負担いた  
だいたという内容でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 少し要領がつかめないんで、改めて確認なんですけど、ここでなくされたのは  
バッジであって、職員証はなくされてないということによろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 おっしゃるとおりでございます。名札は各自、顔写真つきのものをお配  
りしてございまして、胸につける記章をなくしたということでご理解いただければと思います。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 安心しました。

あと1点、同じページの下から6行目ぐらいに、学習用端末修繕自己負担金というのがあ  
るんですが、これを自己負担していただいた件数と、負担割合というのはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 学習用端末修繕自己負担金についてでございますが、件数は1件でございます。また、負担割合につきましては100%です。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 内容といえますか、端末がどういう状況でどうなって100%負担になったのかというのをご教授ください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 内容といたしましては、小学校の児童1名が端末を持ち帰って、自宅利用中に損傷させたものでございます。これにつきましては、保護者と学校、教育委員会での話し合いにより、内容的に壊した人間が特定できるということと、過失の割合が大きかったということで、修繕費用全額を負担していただいたものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 では、次に五味委員。

○五味雅美委員 決算書の43ページ、財産収入のところ、不動産売却収入のところ、廃止道水路敷地払下料600万円というのがあります。これは財産収入の大きくなった要因ということで記載されているんですが、これの内容についてお聞きします。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 内容についてでございますが、道や道路としての機能を失っており、将来にわたっても公共の用に供することが必要ないと認められるものについて払下げを行ったものでございまして、前年度は2件ございました。

1件につきましては、小室地内の駐車場造成予定地に青道・赤道、公図上に道、水路としか書いていない無番地のものが存在しておりまして、そちらについては町の財産になってございますので、それを駐車場として一体利用したいと隣接地の所有者の方から払下げの申請があり、財産処分検討委員会に付した上で、払い下げることについての可否や売却価格について検討いただいて、払下げを行ったものでございます。金額といたしましては、青道・赤道の部分なんですけれども、道と書かれていた赤道なんですけれども、146.29平米ございまして、近傍宅地評価額で売却額を算定いたしまして、1万7,000円掛ける146.29平米で248万6,930円、水路は、同じく近傍宅地評価額の1万7,000円で算定いたしまして、119.67平米で

203万4,390円で、赤道・青道合わせまして、こちらの場所については452万1,320円となっております。

それと、もう1点でございますが、こちらについては同じく小室地内で、工場敷地整備に伴い、計画敷地内に、町道だったんですけれども、すっかり全部取り込まれてしまって、その沿線上に居住者もなく、通り抜けできず道路としての機能を失っているものということで、昨年度の9月議会で町道認定の廃止を行って、用途廃止をした上で払下げを行ったものでございます。こちらについては、同じく近傍宅地評価額、隣地の評価額を参考に売却額を算定いたしまして、2万円掛ける78.09平米で156万1,800円で、先ほどのと今言った工場敷地の部分、工場予定地内のものを合わせまして608万3,120円となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 町の所有の遊休地を近隣の人の求めや何かに応じてなくしていくというのは、結構なことなのかなと思うんですが、基本的にこれは払下げの申請があつて、それを受けてということなんでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 2件とも、その法定外公共物がある隣接地の所有者の方から、その土地を払下げを受けて一体利用したいということで払下げの申請があつて、検討した上で払下げを行ったものでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 都市計画なんかのときに、売却の公募といいますか、町のホームページに載せたことがありますけれども、そういう町の遊休地をオープンにして売却を進めていくということはやっているんでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 ご指摘のあった、そういった法定外公共物等について公開して売却するようなことは現在行ってございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 この廃止道水路の敷地料、毎年はないようで、令和4年にあったので伺ったんですけれども、そういう処分を進めていくということは、何で取り組まないんですか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 隣接地の方に払下げをするということになってございますので、買い取る人は隣接地の方に限られてしまいますので、その隣接地の方に必要であればここを払下げしますよといった形で回るようなことは考えられるかと思うんですけれども、必要のない方も当然おりますので、払下げの申請があった場合にのみ払下げを行っているような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 例えば、宅地なんかにするにしても制限があったり、それからいい形じゃなかったりとかあるんで、一般的に公募を広めてもなかなか買手がつかないというケースも多いかと思うんですが、特に隣接地の方が、隣の土地は倍の値段でも買えという話がありますけれども、そういったところに声をかけていけば、結構、欲しいなという声も出てくると思いますので、そういったことも考えていただければと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

大野副委員長。

○大野興一副委員長 決算書48ページです。雑入の中のアライグマ個体分析調査報告料という、この内容が1点。

もう一つは、決算書51ページの農産物販売代金の内容についてです。

○山野智彦委員長 2点お願いいたします。

環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 アライグマの収入につきましては、54頭の捕獲ということで、この金額でございます。

○山野智彦委員長 以上ですか。

○濱野邦光環境対策課長 以上です。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 要するに収入になっている、そういう理由は何ですか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 1体当たり4,180円というのがございますので、54頭で22万5,720円でございます。

○山野智彦委員長 大野副委員長。



○大野興一副委員長 収入の先というか、その1頭について処理代というんですか、そういうものが入ってくるということなんですか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらは埼玉県と契約をしておりますので、県から入ってくる形になります。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 分かりました。

○山野智彦委員長 もう1点、農作物販売代金について答弁をお願いします。

アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農作物販売代金の内訳でございますが、伊奈町産米のPRといたしまして、さくらまつり等でお米を販売した代金3万円。続きまして、町で管理しております畑地があるのですが、そちらを大針の直売組合が耕作をしております、そこでできたキャベツ及びタマネギですね、こちらを学校給食にご提供させていただいております。その金額が、キャベツが11万5,250円、タマネギが5万5,760円、合わせまして20万1,010円となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、歳入についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時00分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、歳出の質疑に入ります。

第1款議会費、56ページから61ページまでについて質疑のある委員は挙手願います。

[発言する人なし]

○**山野智彦委員長** ありませんので、質疑を終わります。

次に、第2款総務費、60ページから149ページまでについて質疑のある委員は挙手願います。

それでは、富井委員。

○**富井篤弥委員** 決算書82ページ、83ページの備品購入費、公用車についてご質問させていただきます。

こちら、当初の予算よりはコストを抑えられて購入されたと思うんですけども、念のため伺うんですけども、この257万円、これは日産サクラ、車両1台の購入費用でよろしいのでしょうか、伺います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 公用車購入事業の備品購入費ということでございますが、こちらは日産サクラ1台の購入費用でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** 日産サクラは、電気自動車ということで燃費がよかったり環境にいいということがあるんですけども、こちら燃費のよい自動車ってほかにもいろいろあると思うんです。日産サクラは軽自動車なんですけれども、ほかの一般的な軽自動車と比較すると、やはり少し割高かなと私自身は思いました。一般的な環境に配慮した普通の軽自動車の公用車と比較しまして、こちらの日産サクラを利用した場合、将来的にいつの時点で初期費用と運用コストで優位に立つ時期が来るのでしょうか、伺います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 購入費用、例えば今後にかけて、その金額的なものが、燃費等々含めてどうだったかと検証する部分になるのかなというふうに、私、受け取ったんですけども、今回の購入に際しましては、やはりまず第一は環境に配慮したというところの側面もあろうかと思えます。また、購入に際しまして、国からの補助金も活用できるという中で導入した経緯がございます。町もガソリン車、それとEV車等々、数台導入しておりますが、今後もそういった環境に配慮した観点からも、購入については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** ちなみになんですけども、この補助金というのは幾らぐらい補助が出たの

でしょうか、伺います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 補助金が50万円となっているかと思えます。ただ、こちらが令和4年度末に申請をした関係で、歳入は令和5年度に歳入されております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** 私自身の所見なんですけれども、今の日本の社会というのは新車至上主義と言われておりまして、中古車というのはやはり減らしていこうというのは国の政策だと思うんです。ただ、やはり中古車の中でも環境に配慮されていて状態のよいものって結構あるんですよね。中古車を使うということも、SDGsですとやはりそういうリユースだったりとか、あとはリサイクルの面というのもあると思うんです。こういう中古車を導入したほうが、環境的にもコスト面でも私自身は優れていると考えております。今後、伊奈町で中古車を公用車として導入する考えはあるのでしょうか、伺います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 中古車の購入というところでございますが、現在のところ、中古車の購入ということで、今まで、昨年度までについては検討してきておりません。やはり買取りにするかリースにするかという検討はもちろんあったと思えます。並びに、また公用車といたしましても、現場で使うような作業車であったり、また通常の事務で出張等々で使う公用車であったり、様々であると思えます。ただ、ご意見を参考にさせていただいて、今後の公用車導入に当たっては、そういったご意見も含めて検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** ありがとうございます。ぜひ中古車、状態のいい中古車もいっぱいありますので、ぜひ検討していただけたらと思えます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、仲島委員。

○**仲島雄大委員** まず、決算書の69ページ、参考資料1が24ページになります。人材育成事業に関してなんですけれども、当初予算が256万円ですけれども、実際に決算額だと106万6,154円というふうな形になっていて、約150万円の差が出ているんですよね。予算の編成において、内容を見ると、職員の知識の習得と資質の向上を図るというような形の予算で立て

られているんですが、実際のところ150万円も差があって、その辺の目的が達成できたのかどうか、それとなぜこんなに予算が余るような形になってしまったのか。業務が忙しくて研修に参加できなかったのか、コロナの影響でいろいろできなかったのかとか、いろいろな部分があると思うんですけども、この辺の部分についてお聞かせ願いたいと思います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 人材育成事業の決算額ということでございますけれども、予算に対して決算額が106万6,000円という結果となったところでございます。

一つ、令和4年度は、自治大学校というところに職員を派遣するという当初予定をしております、そういった2か月、3か月間という長期にわたる期間になるんですけども、そういう派遣を見込んでおり、宿泊費用、旅費、それと研修費用が多くあったものでございます。そういったものが、実質は手を挙げる者もなく、ちょっと参加させることができなかった。また、コロナ禍というところもあって、なかなか参加までつながらなかったというのが現状であろうかと思えます。

それと、もう一つ、金額でいうと決算額が少ないというところでございますが、町の研修等参加補助金ですとか、そういったものに予算措置はしておいたところではございますが、なかなかそういったところへの参加が多くなかったかなという反省点も持っております。

ただ、ご心配の、研修内容が減少したとかそういったところではなくて、例えば町の単独研修であったり、彩の国さいたま人づくり広域連合で実施する研修であったり、また伊奈町近辺における北足立北部共同研修会というのも組織しておりますが、そういったところにおいての研修はしっかりと実施できておりますので、ご了解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島委員。

○**仲島雄大委員** 内容は分かったんですけども、さすがに150万円余るという事業自体に問題があって、150万円あればほかの事業に回すことだってできると思うんですよ。その辺のところ、これも私見になってしまいますけれども、予算に対しての見積りのことを、失礼な言い方かもしれませんが、もっと真剣に捉えていく必要があるんじゃないかなと思います。特に行政サービスというのは人によっても大きく変わってくる部分もありますし、企業においては人材というのはとても大切だと言われている部分があって、いろいろな形で研修をさせています。参加者がいなかったじゃなくて、計画的にもっと、何年以上とかいうんじゃないで、1回受けたけれども、もう1回受けさせようみたいな形の計画的なものを捉

えていかないと、行政サービスにつながっていかない、ひいては町民のニーズに応えることができないかじゃないかと私は思うんですけども、その辺のところに関してはどのように考えていらっしゃるでしょうか、お願いします。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** ご指摘の点、ごもつともであろうかと思えます。今後、やはり予算措置はしたけれども、受講ができなかった、また参加ができなかったということは、予算を執行できない、言葉はあれですけども、無駄になってしまうような側面もあろうかと思えますので、今後の予算になろうかと思えますけれども、新年度予算策定に当たりましては、その辺も含め、参加していただけるような研修内容、またぜひ参加してほしいという旨をしっかりと職員にもお伝えして、臨んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島委員。

○**仲島雄大委員** 「企業は人なり」という言葉があるようにして、行政も同じだと思えますんで、人に対しての手厚いフォローというのは計画的にお願いしたいと思えます。

次の質問です。

○**山野智彦委員長** ちょっとお待ちください。

総務課長。

○**森田範仁総務課長** 申し訳ございません、先ほど富井委員のご質問の中で1点誤りがありましたので、この場で訂正をお願いしたいと思います。

補助金の金額、私、50万円と申し上げましたが、55万円で行ってしまいました。大変失礼いたしました。

○**山野智彦委員長** では、仲島委員、続けてください。

○**仲島雄大委員** 決算書は69ページ、資料は24ページで、職員の福利厚生事業の中で、ストレスの委託料というのがあります。内容を見ると、高ストレス者の判定が77人もあるんですね。私、どうしても企業でずっと育ってきたもんですから、企業の経験ですと、この77人をどのような形でフォローしてきたのかというのを教えてください。お願いします。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** ストレスチェックの関係でございます。

77名の方が高ストレスということでチェックの結果が出たところでございます。総務課といたしましても、通常、業務をしている中でいろいろとご相談を受けることがございます。

もちろんストレスであったり、仕事の進め方であったり、またコロナ禍という中で、特に令和4年度はそういった側面もあって、ご相談された件数も多いし、結果としてこのストレスチェックの結果もこういう数値が出ております。

この高ストレスの結果が出た方につきまして、そのうち医師の面談というんですかね、そういったところをご希望される方については、ご案内もして、しっかりと医師との面談をやっていただいております。あわせて、伊奈町の産業医の先生もおりますので、毎月行っている産業医面談の中でもそういったご相談を取り入れているところでございます。

また、先ほど来言っておりますが、総務課職員において、保健師を交えながらご相談も承っているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 このストレスの77人のうち、どんな傾向がありますか。例えば、若い人たちに多いのか、それとも中間の係長とか実際に活動されている方、または管理職側の方々、いろいろな層の方々が受けていると思いますので、どの辺の方々に多かったのか教えていただけますか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 高ストレスの方々の内容等につきましては、大変恐縮でございますが、ちょっと申し上げることができない状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。特に若い方々が今、世の中でもストレスを受けて、そのまま鬱になったりとか社会適応ができなかったりという部分がありますので、若い方々のケアというのは十分していただきたいと思います。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 決算書89ページ、決算参考資料1が28ページになります。これは新規事業としてやられているものなんですけれども、賑わい創出基礎調査事業というものがあまして、その資料の中には、成果として、対象エリアの現状と課題を把握し、今後のにぎわい創出における基礎資料を作成したとありますけれども、この基礎資料というのは具体的にどんな内容なのか教えていただけますか、お願いします。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今回の賑わい創出基礎調査の業務内容でございますが、仕様内容の中で、現状計画の整理、今ある計画との整合性と、対象エリアの現状整理、それと先進事例の調査・分析、それと関係団体へのヒアリング、導入事業の可能性を探り事業案を出していただくということで、伊奈町の南部地域のところの、伊奈氏屋敷跡を中心とした地域のにぎわいを創出するための基礎調査という内容でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 これは、町民の方々に概略とか何かを開示することは可能なんでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 公表については、基本的には後々するつもりではございます。ただ、こちらは、現在、県の方や地元の方を交えていろいろな勉強会を開催している最中でございますので、今後の方向性を少し固めた上で、併せてホームページ等で掲載したいなということを考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 私、ちょうど丸山の小室に住んでいるものですから、あの辺の方々って、やはりそういうことって敏感な部分がありますんで、ぜひそういうふうにして町の取組というのを伝えていくということはとても大切だと思います。町民との関係を保つためにも、その辺のところは適宜情報提供をお願いしたいと思います。

○山野智彦委員長 次に、木俣委員。

○木俣美千代委員 全体的な質問で、財政計画について教えていただきたいと思います。

長期の財政計画があると思いますが、コロナ禍により計画の見直しはあったのでしょうか。また、あったとすれば、どのような見直しだったのか教えてください。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 現在、公式の町の長期財政計画というのはつくっておりません。ただ、内部的にはですけれども、これからいろいろな大きい事業がありますので、その時々で内部でシミュレーションをやっているというような状況でございまして、長期財政計画というものは現在存在しておりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 財政の健全性を保ちつつということで認識しておりますが、今後作成するご予定はありますか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 現在、総合振興計画でもそのような明記はされております。日々動く財政の中、重要性は大変認識しておりますが、今後、前向きに検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほどの質問の中で、人件費構成比が県内平均に比べて5.4%高いと。それで、これについて、時間外勤務手当が影響しているんじゃないかと仮定をして伺ったところ、そちらは0.79%ということで、それほど大きな影響があるとはひもづけられないのかなと思うんですが、今、執行部の中で、この人件費の構成比が平均より5.4%高いという要因について、何かしらの分析とかそういったものはお持ちでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時21分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 人件費の率で構成比が高いところの分析については、現在のところ特段実施していないところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。これから研究を進めていきたいと思います。

それで、先ほど勤怠管理のところは紙ベースでやっているんだよということでお話がありました。もう今、どの企業、どの事業体も、カードであったり顔認証であったりで出入りを



管理して、その集計データを即時業務改善につなげられるようなシステムですとか、実績、効果というのはもう既に世の中に多数あるんですが、今後そういったことに取り組んでいくというお考えはありますでしょうか。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 現在、総務課におきまして、時間外を各課が実施したものの集計、それを毎月の給料に反映させる作業をやってきておるところでございます。以前は、時間外勤務命令簿を各課からそのまま総務課に提出いただいて、それを総務課が全て手計算を入れたというそういう時代も、私も以前、総務課で担当していた頃はそうであったのですが、現在は時間外の区分を課ごとに、例えば5時15分以降、100分の125ですとか100分の150とかいった時間数を、各課において整理してご提出いただいて、総務課といたしましても集計しやすい、少し効率よくできるように変えてきた現状がございます。ただ、委員おっしゃるように、確かに系統的に他市町村では導入している団体もあると伺っておりますので、そういったところをより今後に向けて研究しながら、それについても考えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 続いて、決算書67ページ、一般管理費の中の下から4行目です。新制度支援業務委託料、これは令和4年度から新しく委託を始めた事業だったかと記憶しています。1年やってみて、受けた支援の内容、それから外部委託としたことで得られた効果、そういったものを具体的に教えてください。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 新制度支援業務委託で、こちらが株式会社ぎょうせいという業者に支援を受けた内容となっております。趣旨といたしますと、地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務というところでのご支援を賜ったところございまして、昨年12月に議案として上程させていただいたところでございますが、そちらの議案を作成するに当たって、関係する例規が多数ございました。そういった中での例規整備の案の作成、それと私ども人事担当者向けと、あとは定年延長となる方々への制度を説明するに当たっての研修会、そういったものでもご支援を賜りました。

それと、やはり株式会社ぎょうせいで、いろいろな団体の取扱いもやっている中で、そういった情報、こういった団体はこのような改正方法であったり取組を行っていますよといっ

たご案内もいただけた中で、この支援は非常に私ども職員だけではできなかったかなと考えております。

最後になりますけれども、定年延長制度へのQ&Aの作成についても、今後段階的に65歳まで定年が伸びてまいりますので、しっかりとそういったところを周知できる内容のものを作成できたと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 決算書77ページ、庁舎等維持管理事業の一番上、消耗品費なんですけど、こちらにコピー用紙とかが入ってくるのかなと思うんですが、タブレットを導入して、タブレット導入前、令和2年度になるかと思うんですが、そちらと比較して、コピー用紙の削減量というのとはどのような内容になっていますでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 令和2年度比で申し上げますと、例えばA4の用紙で比較させていただきたいと存じますが、令和2年度が1,760箱、令和4年度が1,615箱、145箱の減となっております。こちら1箱当たりが2,500枚入りとなっておりますので、その比較で申し上げますと、削減枚数3万2,500枚、率で申し上げますと8.2%といったところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 では、次に高橋委員。

○高橋まゆみ委員 決算書の77ページ、庁舎等維持管理事業の燃料費についてお伺いいたします。

こちら当初予算ですと450万円だったところ、かなり削減されて280万円になっているんですけども、こちらどのようなご努力とか要因でこの金額になったのか教えてください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 燃料費の関係でございますが、こちらにつきましては、昨年、補正予算で約460万円増額の補正をお願いさせていただいたところでございます。その後、電気料、燃料費につきまして、燃料費調整額というのが使用の1キロワットアワーあたりに幾らというのが加算されてきているところなんですけれども、そういったところで、そこが令和4年度の年度末に近づいては下がってきていたということで、実質、補正はかけたところなんですけれども、そこまでの使用料までに至らなかったという状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

続きまして、決算書の81ページの公用車費、こちらも燃料費についてお伺いしたいんですけども、ガソリン代も上がっている中、こちらも2万2,000円減っているんですね。高齢人口も増えて、福祉関係なんかも車で出ることとかも多いのかなと思う中で、こちらが予算よりも減ったという、こちらの理由もお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 公用車費の燃料費の関係でございますが、こちらも現在の総務課で集中管理している公用車分という形になろうかと思えます。削減、減ったというところであれば、端的にその分使用が少なかったという状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 今、総務課で管理している車ということなんですけれども、公用車全てを総務課で管理しているということによろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 公用車、町全体で63台でしたかね、あろうかと思えますが、そのうちの全部ではなく、14台でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。

決算書79ページの真ん中ら辺にあるスズメバチ駆除委託料、こちらは役場庁舎にスズメバ

チの巣ができたということでしょうか。また、被害等があったのかどうか教えてください。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらがスズメバチ駆除委託料といたしまして、庁舎裏にごみ置場の倉庫を設置しておりまして、その周辺に蜂の巣が発見されたということで、こちらの撤去に当たったものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 6,600円というのは、業者によって駆除の料金って様々なんですけれども、安いと個人的には思うんですけども、こちらはいつもお願いしているところとか、決まったところがあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらは、スズメバチ研究会というところにご依頼をさせていただいて撤去していただいたものでございます。今回、多分撤去に当たっては、スズメバチの巣ではなかったと思うんですね、蜂の巣ではあったんですけども、スズメバチではなかったというふうに伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 今年は特にスズメバチの被害が多かったということもテレビでもよく言っていたんですけども、最近、疑似巣というか、作り物の巣が500円ぐらいで売っているみたいなんです。それが割と効果があるということで、私も買わないで茶色い紙袋に新聞紙を詰めて作ったものを、いつも巣をつくられちゃっている木に2つぐらい埋め込んでいたら、今年は全く蜂が来なかったということがありましたので、そういったことも、スズメバチに刺されると大変なことになりますので、低価格で防げるということもありますので、少しご

検討いただければと思います。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、戸張委員。

○**戸張光枝委員** 決算書119ページ、参考資料1の31ページの防災諸費、事業名が防災事業です。前年度事業費より100万円の増となりましたが、強化したところは何か教えてください。

○**山野智彦委員長** 危機管理課長。

○**高山睦男危機管理課長** 100万円増ということで、強化したところにつきましては、防災用の非常食のアルファ米を、令和3年度のときは600食購入したんですが、倍の1,200食購入しております。そのほかとしまして、ワンタッチパーティションや非常用のトイレなど、合わせて約79万円増加しております。

また、そのほかとしまして、昨年度、防災訓練を実施しまして、そのときのテーブルや椅子などのイベント機材の利用料で約31万円使っていますので、それで約100万円の増という形になっております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 戸張委員。

○**戸張光枝委員** 決算書137ページ、参考資料1の33ページになります。戸籍住民基本台帳費、マイナンバーカード申請サポート事業ですが、普及率と、あと県内順位と今後の課題をお聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 住民課長。

○**細田富美子住民課長** 伊奈町のマイナンバーカードの普及率、交付率でお答えさせていただきますが、県通知の一番新しい数値が令和5年9月30日現在になりますが、交付率が74.4%、県内順位が23位でございます。

今後の課題としましては、今現在、申請サポート事業ということで予約制で役場に来ていただいて申請のサポートをするという形ですが、今後は、マイナンバーカードを作りたくても役場に来られないという方が中にはいらっしゃいますので、そういった方々の申請サポートができるように、自宅訪問等を含めて、申請サポート事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 戸張委員。

○**戸張光枝委員** ありがとうございました。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、藤原委員。

○**藤原義春委員** まず、広報事業、広報いなのについて、参考資料1の25ページの上になります。

これについて、町内にはいろいろな意見の方がいらっしゃって、ぜひこれは1世帯1部を実現しなければ、住民意識の向上が図れないんじゃないかというふうな意見を言われる方もいます。それに対して、町としては、コンビニにも置いたり、ニューシャトルの駅に置いたり、金融機関、公共施設にも置かれたりはしているわけなんですけれども、この辺について、実際上の世帯数はこの作成部数、1万6,900部よりも多いわけで、その辺についてどういうふうなご見解をお持ちか教えていただければと思います。

○**山野智彦委員長** 秘書広報課長。

○**清野茂勝秘書広報課長** 広報につきましては、区に加入されていない方に配布されていないと以前からいろいろとご指摘いただいているところだと思いますが、今委員ご指摘のとおり、公共施設、あるいはニューシャトル、あるいは金融機関等にも備えております。また、令和元年度からコンビニにも設置をしております。また、町のホームページや、あるいはマイ広報紙サイトでの閲覧、あるいは専用アプリ「マチイロ」などでダウンロードをしていただければ、広報は閲覧できることを紹介させていただいております、紙の広報を必要としない方には、こういったいろいろな方法を通じて届いているものと認識しております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 今おっしゃったことがもっともだとは思いますが、私の知っているある区長は、広報いなが届くごとに、マンションの各部屋にば一つとまいたり、いろいろされているようです。それで、あくまでも区費ですかね、自治会費とか、そういった払った人だけに渡すというのを原則にしないで、やはり伊奈町に全世帯に渡すんだということで、世帯数分作ってそれを実行するというのは、そういう考えもあろうかと思いますが、それについてはどういうお考えでしょうか。

○**山野智彦委員長** 秘書広報課長。

○**清野茂勝秘書広報課長** 近隣の配布の状況をお伝えさせていただきたいと思いますが、今現在、近隣ですと上尾市、蓮田市で、シルバー人材センターを活用して、ポスティング等で全世帯に配っているような状況もございます。

その一方で、全戸配布の調査ということで令和4年2月に久喜市が行った調査によります

と、63市町村中、全戸配布、明らかに全戸配布と認められるところですね、ポスティングですとかシルバー人材センターを利用した全戸配布をしているところは8市3市町の11市町、17.4%ほどでございます。また、全国でも同じような調査を令和3年度に行っておりまして、そちらの中でも自治会、町内会で配布しているというものが全体の71.4%、またあるいはシルバー人材センターを利用しているところが10.8%、ポスティング業者を利用しているところが8.8%といったように、まだ全国的にも、またあるいは埼玉県内の状況においても、こういった全戸配布というものをしているところがまだ低い状況でございますので、この辺は近隣等の状況もいろいろ踏まえながら、今様子を見ているような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 上尾市のように、シルバー人材を使って全戸配布というのも、その自治体の執行部の考え方によってそういうふうになっているんだと思いますので、伊奈町も同じような手段を講じることも考えていただければと思います。

では、次の質問に移ります。

これは、先ほども若干質問がされた件ではあるんですけども、庁舎等維持管理ですね、参考資料1の25ページのところです。これは前の年度が5,752万7,000円、それで今回、令和4年度が8,003万1,000円ということで、金額は増えています。先ほどのご質問で、コピーの紙自体は8%近く減っていますということと、燃料費等もいろいろ質問はあったんですけども、この内容が増えたことですね、参考資料1にもある程度書いてあるんですけども、どうしてこういうふうな感じで増えたのかということについて、分かりやすく詳しく説明していただけたらと思います。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 庁舎維持管理事業の関係でございます。こちらが令和3年度と比較いたしまして、まず1つが、光熱水費で、特に電気料の部分で660万円という大きい額が増えたということと、それと緊急的に修繕料が発生し、こちら210万円ほど増えてございます。それと、もう一つが、庁舎総合管理委託料といたしまして、こちらが1,200万円ほど増えた結果でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 この庁舎総合管理委託料が、ここに令和4年度、2,300万幾らというふうに

書いてあるんですけども、この辺のところ、詳しく説明してもらえますか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらの庁舎の総合管理の委託に際しまして、令和4年度の年度当初に入札、3年間の長期継続という形になりますので、こちらの入札を行ったところ、令和3年度と比較して、その業務内容というんですかね、その仕様内容も、前回の内容と比較して、例えば業務の状況を近隣市と比較して精査を行ったりですとか、労務単価が毎年度上昇している関係もございますので、もちろん設計額が上がった状況、それにおいて入札を行った結果、1,200万円の増という形になったものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。そうですね、幅広くなったのと、人件費等も上がったということだと思えますが、あとここに書いてあります役場庁舎内空調設備修繕、これは皆さんが身近に感じていた問題だったと思うんですが、この辺の説明お願いできますでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 1つ確認なんですが、申し訳ございません、空調……

○藤原義春委員 この参考資料1に書いてある役場庁舎内空調設備修繕のところ、これについて詳しい説明をお願いします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 失礼いたしました。

こちらが、昨年夏場に、特に東庁舎もそうなんですが、夏場時期の空調、故障した関係もございまして、本当に来庁者の皆様、あとは職員にもご迷惑をかけてしまったんですが、そういうところで緊急に修繕を行ったところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よろしければ、金額についても説明していただけますかね、おおよそのところで構わないんですけども。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 申し訳ございません、こちらがちょっと細かい修繕を何回も行ったというような状況になりまして、結果から言いますと、例えば北庁舎の冷却水の洗浄であったりですとか、あとは冷却塔のファンの緊急修繕ですとか、そういったものが12万5,000円、そ



れと、あと北庁舎のボイラーの修繕で14万円、あとは空調整備ということで15万円ですとか、そういったもろもろの積み上げになっているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** いろいろあったということで、理解できました。

男女共同参画のところ、参考資料1の30ページに当たります。ここに配偶者等からの暴力に対する相談とかと書いてあるんですけども、差し支えない範囲内で、これに対する分かりやすい説明をいただければありがたいと思います。

○**山野智彦委員長** 人権推進課長。

○**藤原厚也人権推進課長** 主な相談内容ですが、身体的暴力、経済的暴力、精神的暴力などにより、離婚の準備または離婚後における経済的な自立や子育て等、様々な理由により決断に迷っている相談者がアドバイスや支援を求める相談がほとんどでございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** ありがとうございます。以上です。

○**山野智彦委員長** 質疑の途中ですが、ただいまより13時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時18分

○**山野智彦委員長** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務課長。

○**森田範仁総務課長** 先ほど高橋委員からのご質問、81ページの公用車費のところ、燃料費の部分で、私、町全体での公用車の台数が63台と申し上げたんですが、正確には61台の誤りでございました。大変失礼いたしました。

○**山野智彦委員長** それでは、委員による質疑を再開いたします。

次は、五味委員、どうぞ。

○**五味雅美委員** まず、決算書の73ページの新型コロナウイルス感染症対策職員等感染拡大防止事業の中で、二酸化炭素濃度測定器が補正予算で70万円ほど追加されて、設置されている

わけなんですけれども、これの台数とか、それから設置した結果の効果といいますか、その辺がどういうものだったのか伺いたいんですが。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらコロナ対策といたしまして、二酸化炭素濃度測定器を購入いたしました。こちらにつきまして設置場所については特別職室と、あと各会議室、庁舎内の各会議室、それと出先機関を含めまして、全てで60か所に設置をしたところでございます。

効果といたしましては、二酸化炭素の濃度が一定の数字にいきますと、音が出て換気をしなさいよといった目安の一つになろうかと思っておりますので、そういった意味では快適な室内の環境の保持ができたと認識しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ブザーが鳴るということなんですけれども、実際そういうブザーが鳴ったようなケースはあるわけですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 部屋によって人数が多く集まった部屋ですと、やはり音でピーピーピーといったような音で知らせるふうになっておりますので、部屋のサイズによっては鳴ったところもございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちなみに、二酸化炭素濃度というと何%ぐらいになるんですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらなんですけれども、一応室内が1,500 p p mに達するとアラームが鳴るような形でのものとなってございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 p p mという基準なんでちょっと分からないですね。

分かりました、基準がちょっとパーセントじゃないようなので、ありがとうございます。次に移ります。

次に、決算書137ページ、マイナンバーカード申請サポート事業、3項1目ですが、先ほども質問がありましたけれども、伺いたいのは今、未交付が先月新聞の報道によりますと、

首都圏で70万件ほどが未交付だという報道がされています。伊奈町ではそれについてどうなんでしょうか。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 伊奈町のマイナンバーカード未交付件数ですが、令和5年10月24日現在で369件ございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは申請したけれども取りに来ないということで、長期にわたっているんでしょうか。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 中には長期にわたっている方もおりますし、随時申請によりJ-LISから新しいカードが届く形になりますので、件数につきましては流動的な形になっております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、短期、長期も含めて全部で369件ですか。その内容はちょっと細かくは分からないということですかね。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 国が、令和5年2月末までに申請した方にマイナポイント事業というのを行っていましたが、2月末までに申請をしたけれども、まだ取りに来ていないというカードの件数ということだと143件になります。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いろいろマイナンバーに関しては問題が今、指摘されていますし、特にマイナ保険証ですよね、来年には普通の紙の健康保険証を廃止すると、それが保険証の利用率が逆に下がっちゃっているという、私、一般質問で5%という答弁いただきましたけれども、今は4.5%、下がるということはちょっと異常だと思うんですけども、やはり信頼が得られていないのかなというふうに感じます。

もう1点ですが、決算書109ページ、人権のところなんです、人権・同和対策啓発事業で、同和という言葉を使っているんですけども、具体的に昨年度で同和に限ってですけれ

ども、何か相談が寄せられたとか、問題が出たとか、そういった事案はあるんでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 同和問題に対しての人権相談はなく、近隣とのトラブルの相談がほとんどでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 同和に限って伺いたいんですが、直近で相談が寄せられたとか、あるいはトラブルだとか、そういう把握しているものとしてはいつ頃のものがあんでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 ここ10年ぐらいのスパンでいうとそのような同和問題に対する相談はございません。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 実態としてはなくなっているということですよ。もちろん差別的なこととか、そういったものがあれば、これは見過ごすことは当然できない問題なんですけれども、今、男女平等、それからジェンダーですとか、それから子供の虐待ですとか、人権に関わる問題がいろいろありますけれども、実体がなく、殊さらこの同和という問題を言葉に上げて事業として行う意味があるのかどうなのか。それについてどうお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 人権推進課長。

○藤原厚也人権推進課長 同和問題についての問合せやご相談は今のところ伺っておりませんので、もしそのような相談を受けましたら、その事案に対して丁寧に相談者に寄り添った対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 もちろん人権問題に関して、あるいは差別的な問題ですとかに関して出た場合には、当然それは受けて対応しなければいけないことなんですけれども、実態がないこの同和という言葉が殊さらつけて事業にするということがどうなのかなということなんです。

いろいろ県内でも同和事業を廃止するという動きも出てきています。そういうことがない差別をさらに再詮索するという心配をしている方も非常にいらっしゃいます。これは町の判断として、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○山野智彦委員長 次、大沢委員。

○大沢 淳委員 参考資料 2 番の23ページ、改正障害者雇用促進法で自治体や企業が障害者を雇用する場合は、合理的な配慮をするように義務づけられました。町の合理的配慮の取組について、説明をお願いします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 障害者の合理的な配慮といったところでございますが、町ですと、例えば人事異動といったような際に、やはり本人と面接、面談等を行う中で、例えば仕事を職種であったり、業務内容であったり、あとはそういったところで影響がないかとか、その辺のヒアリングを行い、配置等も実施しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それを合理的配慮と呼べるのかどうか分かりませんが、そうした面談をした結果、異動先が障害によって職務を執行するのが困難だけれども、何か合理的配慮をすることによって、それは可能になるといったことが本来合理的配慮なんです、そうした対応をしたことはないですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 人事異動でそういう方、行った先の所属長にはそういったことを双方で情報を共有するといったことではやっております。

ただ、個々具体的に細かいところまで突っ込んで、例えばこういう業務ができて、こういうものができませんといった、そういったところまではなかなか手が届いていない状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり、合理的配慮の事例がなかったということによろしいですね。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 一応、職員からそういった申出があったところについてはやっておりますが、実際の件数とすると1件ぐらいしかないといったところでございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この資料によると、令和3年度から4年度にかけて6人から8人に増加しています。2人、令和4年度で増加しているんですが、これは新採用ということによろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 増えたことについては、新規採用ということではございません。手帳をお取りになられたというようなケースがあったということになります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その際にも合理的配慮が必要になったケースはあったのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 そのときは特にございません。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 もちろん必要なければする必要はないんですが、きちんと本人の申出があった場合には対応していただきたいということで、次に移ります。

次に、決算書73ページの広報いな配布ですが、先ほど少し質問があったので、それを受けてお聞きしますが、公共施設やコンビニに今、広報いなを置いています、どのくらい持ち帰られているのかというものの傾向を教えてください。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 コンビニの持ち帰りの関係でございますが、担当でコンビニに回らせていただいて、回収をさせていただいております。やはり、月によっても多い月と少ない月もございますので、バラの有料期間等になりますと全部はけてしまうということもございますので、通常はふだんですと配ったうちの半分ぐらいとか、それぐらいは回収するような形になっているかと思えます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、インターネットでの閲覧状況なんですが、ホームページとマチイロでの閲覧の数字についてはこちらで把握できるようになっているのでしょうか。

取りあえず聞いているのはできるかどうかということなんです。

○山野智彦委員長 取りあえずできるかどうかということです。秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 今、手元にアクセスログ統計というか、解析みたいのがホームページで一応できることになっておりまして、大体トップページだとか、お問合せ、バラ園の情報、その順番で多く閲覧しているという順番はあるんですけども、その中に広報というのが載ってきていないので、今、すみません、手元にはないんですが、確認はできます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時35分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

秘書広報課長。

○**清野茂勝秘書広報課長** マチイロの運営会社に、確認を取らせていただいたときがあるんですけれども、どれぐらい見られているかというのは、向こうではデータを取っていないというところだったので、把握していないところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** いずれにしても、手配りしているもの以外で町内の各所、特に今、コンビニがどこからも足が丈夫であれば歩いていけるようなところにあるような状況で、かなり広報が入手しやすくなっている、閲覧しやすくなっているという状況にあります。

それでも、こうした会議のたびに広報が届かないとか、広報が入らないというのが議題になっていて、そもそも自宅に直接紙の広報が届かないと困るという方はどのぐらいいるんでしょうか。もしくは、そういうことでの町に対する苦情が年にどのぐらいの件数あるのか、教えてください。

○**山野智彦委員長** 秘書広報課長。

○**清野茂勝秘書広報課長** 広報が届かなくて困っているよというようなお問合せは、さほどこちらには聞こえておりません。ただ、区に加入されている方から紙が無駄だと、広報は要らないと班長さんに言ってくださいとか、そういうようなお電話を直接いただく場合がございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** 先ほども聞いたんですけれども、どういう方が自宅に紙が、紙ベースで直接ポストに届かないと広報が見られないという方が実際にいるのかどうか、把握されていますか。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 把握はしておりませんが、やはり把握していないというか、すみません、コンビニエンスストアですとか、確かにそういうところにお配りしておりますよというふうなお話は、公共施設ですとか、ニューシャトルでもお取りいただけますというお話をさせていただいたときに、やはりそこまで行かないとという方は多分高齢の方ですとか、やはり小さいお子さんいらっしゃる方ですとか、体が不自由な方ですとか、そういった方が確かに、ほかで配布していたとしても取りに行かれないんだというようなお話をいただいて、郵送したり、そういう形でお配りしていることもございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そういう特別な事情のある方については、郵送しているということが分かりました。

次に、先ほどシルバー人材センターによって全戸配布自治体の例がありましたが、ポストイング業者にしても同じなんですけど、全戸配布、そうした形で切り替えたことによって、本当に1件1件きちんと届くのかということをお私、非常に疑問で、例えば今、もう辞められている議員の方で、自分の議会報告をポストイング業者に頼んだけど、もう6割入れればいと、そもそも自分の家の範囲を頼んだのに自分の家に入っていなかったという状況がある中で、やはり地区の自治会とか区の組織によって配るというのは、やはり一番確実に届く方法だと思うんですが、シルバー人材センターやポストイング業者に委託した場合のどの程度きちんと入るのかということについて、認識を教えてください。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 ただいまのポストイング業者、シルバー人材センターを利用した場合の配布の関係でございますが、特に近隣で上尾市、蓮田市が始めたところということで、まだちょっとそのようなお話を伺ったことがないものですから、その辺は情報収集をさせていただいて、確かにせっかくそういった形で、全戸配布と銘打っても届かないということであれば、元も子もないので、その辺はちょっと情報収集してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 よく選挙で他地区から応援に来ていただくと、全然違うところに配っちゃったり、全然入っていなかったりということはよくあって、全戸配布は慣れた人が慣れた地域



を配るのはそんなに難しいことではないんですけども、そうでないとやはりなかなか簡単なことではありませぬので、ぜひ他の自治体の例、引き続き注視いただきたいと思ひます。

次に、決算書97ページ、集会所の整備の補助金です。この補助金の手続の流れについて説明お願ひします。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○高橋利恵子コミュニティ推進課長 申請の流れにつきましてですけども、前年9月頃に各区の皆様、区長から必要書類とともに次年度の要望を上げてもらひまして、予算計上させていただきますんですが、町の予算が確定しましたら新年度に必要な書類を出していただくような形になります。

ですので、今年度も前年度に要望を上げていただいた区から申請を上げていただひているような状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 必要書類の中には、例えば工事の金額や積算根拠が分かるような書類も含まれているんでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○高橋利恵子コミュニティ推進課長 見積書を2社から出していただくことになっておりますので、こういう工事が必要で、備品が必要、そのような事業に必要な見積書は必ずつけていただひているようになっております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その金額は一般的に適正かどうかの判断はしてひるんでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○高橋利恵子コミュニティ推進課長 2社から出していただひているというところで、やはり区で精査していただひているというところを見させていただひておりますので、そちらを見て、適宜ご質問などさせていただきますながら、申請を受けさせていただひているところです。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 金額にもよると思うんですが、大きな工事、100万円、200万円するような工事の場合は、きちんと町のそうした数字の積算根拠に知識のある職員にも見ていただひて、

適正かどうかの判断はしているのでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○高橋利恵子コミュニティ推進課長 今の状況ですと、町の詳しい職員に見ていただいているということはございません。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 2社の見積りといっても、こう言うは何ですが同業者同士で協力してもらえれば、若干高い値段をそこにつけることも不可能ではないわけで、適正かどうかについて今、やっていないということですが、今後一定の金額以上の工事については、きちんとそうした知識のある建築関係の職員に見ていただくことも必要じゃないのでしょうか。

○山野智彦委員長 コミュニティ推進課長。

○高橋利恵子コミュニティ推進課長 確かに資材の高騰ですとか、そういった状況もありますので、やはり大きな工事も増えてきてまいります。ですので、これから大きな工事に関しましては、詳しい者、職員等にご相談させていただきながら、また区長にもご相談させていただきながら、見せさせていただきたいと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、101ページ、防犯カメラの設置事業です。

まず、運営方法とそれから映像の保存管理について説明をお願いします。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 防犯カメラの運営の関係なんですが、現在、防犯カメラを4小学校の通学路に設置させてもらってまして、映像につきましては、SDカードに保存されるんですが、それについては、昨年度も1件警察から事故があったときに見せてほしいという話があって、見たことはありますが、それ以外について随時見ているということは、現在はしておりません。

保存管理につきましては、正確な日にちは忘れてしまったんですが、10日間ぐらい、ある一定の期間を保存して、上書きされていってしまうというような内容になっております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 設置場所は非公開でしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 特に公開はしていないんですが、防災カメラを設置している場所にはカメラ録画中というステッカーが貼っております。現在、設置しているのは、南部の安心安全ステーションと北部の安心安全ステーションと、あと4小学校の通学路に4か所、設置いたしました。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その小学校の通学路のどこかというのは公開していないんですよね。どこどこの交差点とか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時48分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 ホームページ等で住民に公開はしていないんですが、設置場所をもし聞かれた場合にはお答えはしていますし、あと録画している場所にはステッカーが貼っておりますので、その場所は特定できます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 聞かれたら答えるということで、その犯罪を抑止する効果という点で、もともと公開しないで全体的に抑止するという考え方と、もう最初からはっきり場所を公開して、同時にそれは安全な場所ですよという町民への周知にもなりますので、公開非公開のメリットデメリットみたいなのが両方あると思うんですが、その辺をもう少しよく研究して、最初からはっきりホームページ上などで公開する、しないというのを研究する余地があるかと思うんですがいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 おっしゃるとおり、設置の公開非公開につきましても、勉強して検

討していきたいと思います。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 防犯カメラを設置しても、逆に言えば設置していない箇所で犯罪が起きたら、それは記録されないし、そこには抑止効果がありませんし、逆に言えばそれがあるところは安全だという見方もできますので、ぜひ研究をお願いしたいと思います。

最後に、107ページの道路照明灯ですが、予算比で大きくなった理由を教えてください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 道路照明灯維持管理事業の増額の理由なんです、こちら内容としますと道路照明灯の電気料、維持管理、修繕料になるんですが、光熱費が高騰によって、750万円上がっています。あと、修繕が400万円上がって、合計で1,200万円ぐらい上がっております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 光熱費、特に電気料金の値上げの影響は非常にいろんなところに出てきているんですが、道路照明灯の電気代がもう上がってしまったのは仕方がないですが、道路照明灯の費用を抑えるような方策は何かないのでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時53分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を開きます。

危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 この維持管理事業ですが、現在水銀灯が多いんですが、現在LED化にはしているんですが、LED化にすることによって光熱費は下がってくると思います。もう水銀灯がないのでLED化していくしかないんですが、そのLED化の費用をどういった方法で経費を下げることができるか、いろんな先進の事例等を研究しながら経費の削減に努めたいと思います。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今のお答えの中でよく分からなかったんですけども、今大半が水銀灯という理解でよろしいですね。恐らく一部にはLEDもあるかもしれないんですが、LED化は防犯灯で実績がありますが、道路照明灯ではいかがでしょうか。つまり、LED化の費用はもちろんかかるんですが、長い目で見て光熱費が安くなるから防犯灯をLED化したわけであって、リースで相当安くできたという説明を受けていますが、道路照明灯についてはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 道路照明灯につきましては、水銀灯がもうないので、切れたところから順次LED化をしているところです。これからも基本的にはそれで進めていきたいと。将来的には電気料が抑えられるというふうな形で今考えているところでございます。以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 防犯灯のように一斉にLED化しない理由は何かありますか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 道路照明灯につきましては、防犯灯よりもかなり一つ一つの電気が高額で、今金額は分かりませんが、かなりの費用がかかってしまうというのがあって、なかなか一遍に交換するのは難しいのかなということで、現在は必要なところから交換しているという状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 先ほど大沢委員のご質問の中で、インターネットでの広報の閲覧数、アクセス数というご質問あったと思うんですけども、資料がございましたので。令和4年度でございます。令和4年5月号1,276件、令和4年4月号1,241件、10月号1,142件、それが多い順になってございます。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

○山野智彦委員長 それでは、次に青木委員。

○青木久男委員 まず、参考資料24ページ、先ほどほかの委員からも質問がありましたけれども、人材育成事業、これは大変私も大事なことだなということで、予算委員会等でも質問さ

せていただいております。金額も多かったり少なかったりなんですけれども、予算ベースで3月では大分少なくなってしまったけれども、どういう考えなんだということは疑問に思いました。

それで、令和4年度の決算を見させていただきまして、24ページに書いてありますけれども、予算書になかったいわゆるメンタルタフネスとか、片仮名の事業が新しくここに紹介されております。メンタルタフネス研修ですね。確かにメンタルタフネスを備えないとやっていけないのかなという気もします。そのほかにも、フォロワーシップというのもございますし、もう一つは、この予算ではなかったのでファシリテーション研修というのがございます。そのそれぞれどのような研修の内容なのか、まずその項目の内容だけお願いいたします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 人材育成事業で新たな研修の項目といったところになるかと思えます。

委員より今お話ございましたまず1つ目のメンタルタフネス研修といったところでございますが、こちらについてはストレスに関する基本的な知識の習得、その対処法やモチベーションを高めるコミュニケーションの取り方の習得を目的とするということで実施をいたしました。もう一つ、フォロワーシップ研修というところでございますが、管理職を補佐するスキルであったり、後輩へのリーダーシップを学んで中堅職員としてのレベルアップを目指すといった内容を行ったものでございます。もう一つ、ファシリテーション研修ということで、こちらは北足立北部の共同研修というところで行った内容でございますが、リーダー的なものが議論のスムーズな促進を促す能力ということで、様々な参加者からいろいろな意見を聞きながらアイデアを効果的に引き出すといったような研修の内容となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ファシリティーというのは設備とかそういう意味もあるみたいなんですけれども、そういう言葉と関連のない研修ですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 特に関連はございません。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それで、フォロワーシップですね。これは、いわゆる部下がどうあるべきかというようなことを研修するんだというようなものと私理解しております。もちろん役所どこでもそうで

すけれども、上意下達で役所任務の命令には従わなくちゃいけないんですけれども、部下は。でも、ただ盲目的に従うだけではいけませんよと。少し上司に向かって提言するようなこともすべきだというような研修もあったのかなというふうに思います。いろんな部下の在り方が想定されて、私もちょっと読みましたら5つぐらいの型がございます。一番すばらしいのは、もちろん上司の命令に従うのはもちろんですけれども、盲目的ではなくて、少し批判的なものも込めてやるべきだというような研修なんですけれども、そういうようないわゆる実施内容、そのフォローシップ研修の内容というのをもう少し詳しくお願いいたします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 ただいま青木委員よりもう少し詳しい内容ということでお話でございますが、今、個々具体的なところまで持ち合わせてございません。申し訳ございません。

ただ、やはり管理職、それを補佐する方々が備えておくべきことであつたり、今、委員からありましたが、イエスだけじゃなくてノーといったところもちゃんと提案、提言として挙げられる部分は必要になってくるかと思えます。

そういったところで、例えばちょっと受講生、受けた者の声としてちょっとお伝えさせていただきたいと思うんですけれども、やはり課内のメンバーであつたり周囲に対する気配り、そういった業務を今後進めていきたいですとか、やはり周囲に関心を持ってよい影響を与える職員を目指したいですとか、また、中間管理職の立場や職務について再認識できたといったお声をアンケートというところでいただいておりますので、そういった意味では非常に効果もあったのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 私その後に質問しようかと思ったら、その成果先にお話ししていただきましてありがとうございます。

それでは、ついできていうんじゃないですけれども、あとの2つのメンタルタフネス、その研修した方の成果、感想とか伺えたらありがたいと思います。それから、もう一つありますね。ファシリテーション研修ですね。どんな声が寄せられておるのか、どんな声を把握したのか、お願いいたします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 まず、1つのファシリテーション研修についての広域での研修ということで、こちら今手持ちがなくて誠に恐縮なんですけど、メンタルタフネス、こちらは集合型で、

なかなかコロナ禍において集合型でやるのもいろいろ考えたんですけども、やはり集合型で実施して、その声といたしましては、やはりコロナによる生活環境の変化、将来への不安感が高まって、心の健康の重要性が高まったといった声をいただいたり、やはり自分の周りに頼れるサポーターを増やしたり、また自分も誰かのサポーターになりたいと、そういったお声をいただいているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** メンタルタフネスって、先ほども冒頭申し上げましたけれども、いわゆる打たれ強い職員の養成なのかなというような気もしますけれども、分かりました。

次に、文書管理事業に伺います。文書管理事業、次のページ、参考資料1の25ページですね。情報公開開示請求件数と、個人情報開示請求件数、ここにあるんですけども、改めて生の声で答弁願います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** まず、行政情報の請求開示件数でございますが、全部開示が47件、部分開示が7件、非開示が4件でございます。

それと、個人情報の関係の開示でございますが、全部開示が2件、部分開示が6件となっております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 分かりました。

請求件数と開示件数は同一で合致いたしますか。それとも、開示できないものもあったのか伺います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 請求があった件数と、それに対する全部なのか、部分なのか、非開示なのかというのはイコールになります。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 分かりました。ここには請求件数しか書いていないものですから、何かその開示との差があるのかなとうがった見方をしたんですけども、100%開示だということではよろしいですね。

その次に、もう一つ、保存箱というすごく原始的なものがあるんですけども、今の時代、



保存箱で文書を保存するというようなことでございます。この委託件数というのは年々どんな数になっているんだか、まず伺いたいんですけれども。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 まず、保存箱の関係になりますけれども、令和4年度末で1,971箱を業者をお願いして、町ではなく別の場所に保存をさせていただいております。基本的には、文書箱の保存対象年限というのがあるんですけれども、3年・5年・10年保存の保存箱を1,971箱、保管を委託しているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは、私が聞いたのは年々、毎年1,900、2,000箱近く増えていってという形ではなくて、現在預けてある件数なのか。令和4年度の実績だと思うんですけれども、合わせてどのくらいの箱がその業者に預けてあるのかということをお伺いたいんですけれども。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 失礼いたしました。毎年1,971箱とか、このぐらいの数が増えていくということではなくて、過去からの積み上げでこの数字となってきました。令和3年度と比べますと数十箱増えている状況でございます。

○青木久男委員 数十箱という、それを聞いたかったんですけれども。

〔「ちょっとお待ちください」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時09分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○森田範仁総務課長 26箱増えている形になります。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それで、この保存箱を業者はどのようなところに保管しておられるのか、それは安全なところなのかということで、町の庁舎内で保管できた場合、幾らか安全性が増しているのか、メリットはどうか、そこら辺伺いたします。費用対効果という形でも結構です。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 現在、役場庁舎内の限られたスペースの中で、過去からの永久保存的な文書も多々ございます。そういった中で、文書の蓄積に伴いまして、役場庁舎で賄えない、今委員にお伝えしたその1,971箱について以前から、これはキーペックスという会社になるんですけども、そちらの会社で、もちろん個人情報ですとか情報が漏れることないということで、施設にしっかりと保管をしていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 その受けた事業会社はこういうのを専門にして、ほかの自治体からも同じような扱いで預かっているところなんですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 おっしゃるとおりでございます。私どもだけではなく、他の市町村も取り組んでいるところになろうかと思えます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 1,971箱ということで、昨年度よりも26箱が増えたということですけども、1箱の大きさというのはどのくらいあるんですか。ちょっと手振りでもいい。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 保存箱で、50センチ角ぐらいの保存箱になろうかと思うんですけども、そういった保存箱が1,971箱という形になります。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで、管理のことで確認なんですけれども、これが3年保存、5年保存とかいろいろございます。そういうのは明確に分けられておるのか、それとも、あるいはいわゆる預け主、町ですね。町であの文書はどうなっているんだというんですぐ知りたいときには持ってきてもらうんですか。それとも、職員が行って取り出してくるんですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 ファイリングシステム、町で導入しているんですけども、保存年限と、

資料を管理してございます。そういったことで年限の区分はしっかりとできております。

それとあと、必要に応じて取り寄せるといったときも、業者に連絡を取って、配送料、運んでもらう費用はかかるんですけども、しっかりとそういう形でやり取りはさせていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

次に、参考資料1の27ページ、総合振興計画で、成果として、令和7年度からの次期総合振興計画策定のための基礎資料として住民ニーズが収集できたというふうな記載がございます。具体的にどのようなニーズを町が取得できたのか伺います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 令和4年度に町民の方1,500人を対象にアンケートを出しまして、ニーズをいろいろ把握しました。一番代表的なものを1つ取り上げますと、例えば伊奈町にどのような町になってほしいですかというような問いに対して多かったのが、自然豊かな町というのが約38%、次に多かったのは病院など医療機関が充実した町というのが、約36%、次にバスなど公共交通機関が充実した町、これが約28%となっていて、年齢もいろいろランダムに出していますが、これが伊奈町に望まれている方向性の町の回答というようなことございました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

そういうようなニーズに沿った振興計画ということで期待はしておりますけれども、今おっしゃられたその3点のほかに、例えば一番大切な住民の命と暮らしを守るといようなまちづくりとあって、そういう福祉のさらなる充実をとか、そういうような要望というのはないんですか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 その回答の中に、例えば、今住んでいる方に住み続けたい理由って何ですかと聞いたときに、医療や福祉が充実しているというお答えが約2.7%。ずっと住み続けたい理由は何ですかとお問合せだったんですが、やはり一番多い理由は自分の土地や家があるとか、長年住み慣れているという項目の中をずっとやっていくと、医療や福祉が充実し

ているというのは約2.7%で、ちょっと少なめのご意見ではございました。

以上です。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 医療や福祉が充実しているのは当たり前だというような考えもあってそういう選択肢になっているかなと私は思うんですけども、当たり前であってほしいということでございます。

参考資料1の28ページになります。

にぎわい創出基礎事業ですね。これも、先ほどもほかの委員からも少し質問がございました。現状と課題を把握し、今後のにぎわい創出における基礎資料を作成したという表記になっております。具体的に把握した現状と課題、お願いいたします。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 今回の中で、南部地域の対象エリアとしての現状強みという部分では、対象エリアは回遊ルートづくりに関してポテンシャルを含んでいる地域であるということと、忠次公レキシまつり等でこれまでも地元住民の方と協働でまちづくりをしている実績があるということ。それと、我が町はそんなに大きい町ではないので、駅を拠点に歩いていけるといいうのも魅力というご意見がありました。

逆に、課題でございますけれども、地域住民の方のさらなる動機付けが必要ということ。それと、このエリアには駐車場になるようなエリアが少ないということと、大型車の車が入ってくるのが困難かなという意見。最後に、生活圏と自然を保全するエリアのゾーニング等を考慮した方がいいのではないかというような課題がございました。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 幾つか地元の人から聞いたようなこともございますし、初めて聞いたのもございます。例えば、大型車で、仮に観光業者とタイアップしなくてもツアーを組まれた会社があったとして、そこにバスで来てお客を降ろしてというような場合、バスを止めるような場所というのをもし紹介してくれって言われたらどういうところを紹介されるんですか。現在です。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 委員おっしゃるような向いている土地がやはり少ないということで、こういう課題になってございます。今も忠次公レキシまつりのときには一時的に置かせていた

だいている駐車場があるんですが、そこも出入口が狭いということがありますので、現在、万が一大型バスが来るような事業を計画しようとする、今すぐにぱっと思いつくような場所が今のところは見当たらないという現状でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 これは、先のいわゆるこれからの政策論ですから、これ以上は質問いたしませんけれども。

どうもありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 初めになんですけれども、歳出全般の質問をするタイミングなかったのも、ここで収支関係とか質問させていただきたいと思うんですけれども、実収支比率7.5%ということで、6億5,130万円の黒字ということです。一般的に、3%から5%が適切な範囲というふうに実質収支比率されていると思うんですけれども、それでまた、不用額も6億9,867万円ほどあるという中で、これらの数字なんですけれども、あえてこういった数字を黒字にしようと考えてつくったのか、そういう意図があるようでしたら教えていただきたいのと、この数字に対してどう考えているのか。7.5%というのが多過ぎるというような部分の考えがあるのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 まず、意図をしてこの実質収支額を出すという意図はございません。

それと、やはりこれは予算と実際の歳入歳出のずれがお互いに絡まってでる数字かと思えます。こちらの決算書にもありますが、歳入側で予算と約6,400万円乖離がある。歳出側は予算と約7億4,000万円の乖離があるということで、それが絡み合っ出てきた数字でございます。やはり、このところコロナ関係の、特に歳出側でございますけれども、コロナのワクチンですとか緊急支援給付ですとか、そういった緊急的に給付する事業、すぐ行う事業というのが時間もわずかなうちに予算の見積もりをしてすぐ実施するというので、実際予算の見積もりと実数がずれる場合がございます。そんなような要因もありまして、実質収支額を意図的に生み出そうという意味ではございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 不用額7億円弱ということで、それで大きい数字ということなので、ほかに使えたのかなという部分もあるんですけども、コロナ禍というところで致し方がない部分があるのかなとは思いますが。これからいろいろ落ち着いてくると思うので、しっかりと予算を組んで、予算どおり執行できるようにお願いできればと思います。

続いて、義務的経費、先ほど来いろいろお話があるんですけども、75億4,180万4,000円、55.7%ということなんですけれども、もともと令和元年度あたりだと64億円、平成29年だと61億円、平成28年だと60億8,126万円という数字から考えると、いろいろと新型コロナウイルス関連で、先ほどの質問で国からの分8億5,900万円、町から4,000万円で9億円ぐらいそういう費用もあったり、全体額が大きくなっているということもあって、いろいろと難しいところではあると思うんですが、この義務的経費の比率が、これから新型コロナウイルスに関する事業がなくなって前の平成29年度だとかその辺に戻ったときに同じような比率に持っていくことができるのか、それとも大幅にやはり今出ているような数字以上に増えていくというふうに考えていかなくてはならないのか、ご見解をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 義務的経費の中の扶助費にやはり注目してみますと、委員おっしゃるようにコロナ関係で億単位の事業が毎年とありました。そんなことを含めると、もしかしたらコロナ後億単位の緊急給付事業がなくなった場合、一時下がる可能性もありますが、やはり今、障害者の自立支援関係ですとか、あと、お年寄りの介護給付や後期高齢者の医療給付もこの先下がるという要因はあまり見当たらないということです。もしかしたら一時扶助費の率は下がる可能性もありますが、また上昇をしていくんだらうなと財政では想定しております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 恐らくそういうことになっていくのかなというところは想像できる場所なんですけれども、そういった意味では準備できるという部分もあると思いますので、財政が硬直化していく中でどういうふうな対応をして柔軟に財政を維持していけるのか、しっかりと研究していただいて準備していただければと思いますので、お願いいたします。

続いて、先ほどもあったんですけども、人材育成事業に関してです。やはり、町の未来をつくっていくという意味でも、この教育費という部分はしっかりと取っていただいて実行してもらいたいということで毎年お話しさせてもらっているんですけども、今回のこの数

字、これも予算的な問題で、ほかの部分に回そうと思って意図的に減らしているということはないと思うんですけども、その辺の考え方、そういうことがあるのか、ないのか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 人材育成の予算の関係でございますが、以前より人材育成事業、2年に一度ずつ自治体学校への予算、やはりこれも数十万円という、トータルで補助金ですとか様々入れますと30万円から40万円という予算をかかってくるのを持っておったところでございます。当然、町の全体的予算もあるところではございますが、各委員からも毎年のように人材育成というところにおいてはしっかり職員を育てていくべきだというご意見も頂戴している中で、総務課といたしましてもこちらについてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、例えば費用がかからない人づくり広域連合における研修への参加を増やすとか、あとは北足立北部の共同研修会で実施している研修を相談の上いろいろ増やしていくとか、あとは町の研修ですね。こちらは費用がかからないということではできないんですけども、そういった中でトータル的に現在求められるものを提供できるように今後も努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 費用対効果を考えながらいろいろと取り組んでいただけているというところは理解いたしました。

その上でなんですけれども、町であったり、そういう彩の国さいたま人づくり広域連合だとか、行政に絡んでいる部分だとか、そういう団体からの研修をしっかりとやっていただいていることは分かったんですけども、そうではなくて、例えば民間の研修だとかで、職員から自主的にこういう研修に出たいだとか、逆に上長からこういうふうな研修をさせたいだとかいった研修に参加したことがあるのか。また、特徴あるそういった研修何かしら検討した形があるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 例えば職員の自己啓発であったり、あとは様々な方との人脈づくり、交流の場を増やすといった内容の補助金制度といたしまして、現在職員の研修等参加負担金、参加負担を補助する補助金でありますとか自己啓発支援補助金というのを設けて、こちら実

施ささせていただいているところでございます。また、各課において、総務課とは別に各課の業務を進めていく中で、やはりスキルアップですとか、例えば税の分野で少し自分の税の勉強を高めたいんだというものについては、アカデミーといった千葉県にありますそういった施設で、宿泊を伴うようなところでの研修に参加していただいているような例もございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** いろいろと今恐らく取り組み始めてくれているところなのかなというところなんですけれども、例えば今でいうのであれば、去年も同じような話をしたかも分からないんですけれども、ごみ処理施設の部分だとか庁舎の建設の部分で、職員の人がそういった知識を持つということは必要最低条件なのかなという部分もある中で、なかなか難しい状況でもあるんだと思うんですけれども、そういったところに対する研修だとかというのは考えていないのでしょうか。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 総務課としましての例えば研修の体系ですとか、どういった項目での研修内容とは別に、今の委員からお話ありました、例えば今ごみ処理の関係ですとかという話が出たんですが、各課においては、そのやはり業務、今後に向けての技能であったり知識であったりの習得に当たりましては、どうしても各課の予算の中でお願いさせてもらっているという現状がございまして、なかなか個別ごとの研修費用をちょっと総務課として措置するというのがなかなか現在のところ難しいところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。いろいろとお金の問題もあると思うんですけれども、やはりこれからの町をつくっていくというのはそういうところだと思いますので、しっかりと若い人を中心にそういった教育もできるような予算もしっかり取っていただいて、何とかそこら辺は捻出していただきたいなど。民間で、例えばそういう不動産会社にしてもそうですけれども、あとデパートだとか、前も何かそういったところにも行っているというようなお話もありました。そういう人材交流も含めて、これからの町政運営にしっかりと役立つと思いますので、その辺も踏まえて検討いただければと思います。

続いて、決算書75ページの契約管理事務費、こちらが上がっているわけなんですけれども、効率が向上したということなんですけれども、これ具体的に数値化できているもの、数値とし



て何か表現でできるようでしたら、これこういう形で効率化しましたよというものを挙げていただければ、お願いいたします。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時32分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○**森田範仁総務課長** 契約管理事務費の関係でございます。こちらが、昨年度、物品の資格審査を、従来ですと伊奈町役場において入札参加資格の登録等を行っていたところなんですけれども、これを県の共同受付に切り替えたことで、しっかりとその辺の事務の効率化と、あと電子申請による業者来所の手間がなくなったですとか、あとは受付が1回じゃなく随時であったり、新規登録の申請が可能になったということで、契約事務の効率的なところでは向上できたのかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。そういった意味では、入札に参加しやすくなって競争しやすくなっているのかなというところなんですけれども、令和4年度に行われました入札とか随意契約、そこら辺の契約の合計金額と契約数がもし分かればお聞かせください。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

総務課長。

○**森田範仁総務課長** 令和4年度の入札の関係の結果ということでご報告させていただきます。

こちら一般競争入札と指名競争入札による契約件数と、あとその辺の合計ということでお伝え申し上げたいと存じます。

まず、契約件数は全てで64件、契約金額の合計額は30億474万7,397円でございます。

あと、大変恐縮でございますが、随意契約についてはちょっと手元には用意してございません。ご容赦いただければと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 入札が30億円ということなんですけれども、これでは町内の業者でなくて町外で、特別な技術だとかそういった部分で町内の業者を選ぶことができない、そういった契約等がありましたら、金額と件数を教えていただければと思います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** なかなか町内の業者ではできないといったような契約内容を幾つか調べてみたんですけれども、一般競争入札で申し上げますと一応8件ございまして、金額で申し上げますと20億5,832万円。それと、指名競争入札ですと、なかなか町内業者では難しいというのが15件、金額ですと1億3,344万3,000円といった金額になります。ただいまのは税抜きになりますので、よろしく願いいたします。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** そうすると、30億円のうち22億円ぐらいはどうしても町外の業者に頼らざるを得ないのかなというところなんですけれども、まずそういった認識でよろしいでしょうか。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** そのご認識でよろしいかと思えます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** できないものはしょうがないのかなというところなんですけれども、そういった中で残っている8億円ぐらいの物件、この8億円の中で町内業者が受注できた金額分かれば教えてください。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 例えば令和4年度の入札で、先ほど一般競争と指名競争の契約件数、合計したものの契約件数と、その合計額ということで委員にお伝えいたしました。その中で町内業者が事業を実施した、取ったということでの金額を申し上げたいと思うんですけれども、先ほどトータルで30億474万7,397円と申し上げたうち、町内業者は6億6,475万2,687円

という金額になっております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 30億円に対して6.6億円ということなので、残念ながら2割2分ぐらいという形なんだと思うんですけども、もうちょっと何とか町内企業にも頑張ってもらいながら進めていただきたいんですけども、今後もやはりこの傾向が続くのか、もしくはそういった部分もこういうふうになれば受注のチャンスがあるんだよという部分を含めて、町内企業の育成、そういった部分の育成をしていけるのか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 基本的に一般競争入札を実施する上では、確実に町内業者が入れるような告示書の内容になっております。また、今後こういった2割程度の町内業者が取るといった結果が続くのかということですけども、もちろん入札、業務であったり工事の内容にもよって若干この辺は変わってくるのかなというふうには思っておりますが、委員おっしゃるように、町内企業の育成という観点から、そこには主眼を置いて今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** ぜひそういった形で町内企業の育成も含めて、町内業者の受注割合増えるようにご指導をお願いいたします。

それで、じゃ逆に少額の取引、入札にならないようなものに関しまして間口広げていただいているんだと思うんですけども、実際把握している範囲でどれぐらいの金額で、そのうちどれぐらいの割合で町内業者が備品だとか消耗品だとか納められているのか、ざっくりでも構わないので教えていただければと思います。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 直接委員お求めの回答につながるかどうかですけども、例えば一般会計、需用費の消耗品費というようなところでちょっと積み上げてみました。支払い業者についてなんですけれども、消耗品費で、総額1億4,264万1,348円のうち、町内業者は4,472万9,947円、31.4%の町内業者の方に消耗品費の取引ができたというふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これは、高かったらしようがないのかなという部分もあるんですけども、逆に……

○山野智彦委員長 上野委員、すみません。今どこの箇所の質問になりますでしょうか。

○上野尚徳委員 契約管理事務費の中の契約関係の全般について、今。

○山野智彦委員長 全般。

○上野尚徳委員 備品購入費、消耗品費というところで、令和4年度の部分が1.4億円という中で、30%程度の4,400万円ぐらいが町内の業者ということだったんだと思います。これもちょっと残念な数字なのかなというところがあるんですけども、やはり安くなくてはという部分はもちろんあるんだと思います。ただ、このチャンスという部分は、ここに関しては町内業者に入札じゃないという部分で、最初に町内業者に全て話がいっているのかどうかというところをまずはお聞かせいただければと思います。いきなり例えば近隣市にいたりだとか、例えばアマゾンだとか、それが駄目だと言っていないんです。そういった部分ありながらも、まずは町内業者にも同じ情報がいって、それより安く出せるのかどうかという部分の話が出ているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 基本的には、総務課といたしますと、やはり町内業者の育成、それでBUY伊奈という町長の推し進めているところもございしますので、基本的にはそういう町内で購入できるものは町内業者を優先していただきたいということを各課にはお伝え申し上げているところでございますが、それこそやはり購入しようとしているものがなかなか調達できないというようなところは、各課において、そこに具体的にそういう話が現課でできているかまでは承知しておらないんですけども、総務課としてはしっかりとお伝えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 発注業務という部分が煩雑だったりとかってなってくると、頼みやすいところで頼むというようなことも間々あるのかなというような気もします。そういった意味では、今後またしっかりと周知していただきながらできるだけ町内業者を使うように、もし町内業者じゃないのであればもう本当にうんと安く買えるように、それこそネットで買っていただくのでもよいのかなと思いますので、そういった二本立てぐらいの気持ちで、町内業者もし

くはもう本当にネットで購入、それぐらいの気持ちでやっていただけることを検討していただいて、やってくださいというふうに検討していただいて前に進めていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

続いて、決算書83ページの役場庁舎整備事業3,200万円ほどのものなんですけれども、役場庁舎整備事業の部分で、人件費の部分で、例えば今人数が足りているのか。これだけの事業の中でなかなか、精鋭の人たちがやっていただいているのは分かるんですけれども、マンパワー的に少し難しい部分もあるのではないのかなと考えます。CM事業者等と一緒にしながらやっていただいているということも分かるんですけれども、職員がしっかり把握していくということがこれから重要になってくると思いますので、そういった部分の補強も必要ではないかと思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** DX推進・新庁舎整備室長。

○**澤田 勝**DX推進・新庁舎整備室長 限られた人数の中でやっているというのは確かでございます。我々も勉強しながら、先ほどお話がありましたCM事業者等々からいろんな情報を伺いながら進めてるのが現状でございます。

人事に関しましては、なかなか我々でも全て希望どおりとはいかないというのが現状だと思いますが、そこにつきましては人事担当等々と相談をしながら適正な配置をお願いしている状況でございます。

ただ、先ほど委員からお話があったとおり、精鋭でやっているというようなお声をいただきました。なかなか建築の資格を持っている職員がいない中で配置していただいているというような、そういった配慮もしてもらいながら進めているような状況でございます。今後さらに事業の内容がどんどん深くなってくると考えておりますので、今後も適正な配置をお願いしたいと思っております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 今お答えいただいたとおりなのかなと思うんですけれども、やはり町にとって、本当に100年単位、50年単位の中で一度の大きなお金が動く事業ですので、しっかりと配置をしながら、まず優先順位が高い人を集約させるのに優先順位が高い事業なのかなと思うんですけれども、その辺、人事はどういうふうにお考えでしょうか。

○**山野智彦委員長** 企画総務統括監。

○**石田勝夫**企画総務統括監 人事の配置につきましては、その年度、年度の重要事業、その他

様々な部分で考えながら配置はしておりますけれども、こちらDX、新たな課をつくりまして、新庁舎という部分で現在の人数で行っているところでございますが、新たな進展とか、これからどんどん進んでいく中で当然配置等も見直しながら考えていければと思います。また、他の福祉系とかの需要等もございますので、そうしたところの職員配置ともよく検討しながら年度、年度考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 様々な事業を町でやられていますので、そういった中で限られた人数でいろいろと工夫していただいているとは思いますが、まずそういった意味では、そこら辺も困らないように、ほかの箇所も困らない中で、もう本当5年ぐらいの中で一気に進めなくちゃいけない事業ですので、増強というのはもうすぐにでもやらなくてはいけないのかなと考えています。

そこら辺に関して、中でやりくりするのではなくて、例えば外からこの数年間どこからか、言い方が正しいかどうか分かりません。引っ張ってくるというんですか、そういった中で新たに雇う、そういった心積もりがあるのかどうなのか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 企画総務統括監。

○**石田勝夫企画総務統括監** 今、委員からご意見いただきましたけれども、新たなところから引っ張ってくるとか、そういうことは今現在のところは考えておりません。ただ、現在CM事業者との連携とか、そういうのもより一層深めていっているところでございますので、今いただいた意見も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 大変な事業ですので、その辺補強を含めてしっかりと検討していただければと思います。お願いいたします。

決算書89ページ、にぎわい創出基礎調査なんですが、こちら県の事業とリンクしている事業なのか、それとも町単独で動いている事業なのか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** この事業は町の単独で動いている事業でございます。県の水辺deベンチャーチャレンジ等々の事業と絡ませられればいい事業ができるかもしれないということで、今県といろいろ勉強会をやっているところです。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 県の今いただきましたベンチャー事業なんですけれども、その中で町の意見を求められるというような、町に対して県が意見を求めてくるというようなことがあるのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 基本的には手挙げ方式になりますので、これは町からこんな事業をやりたいと手挙げ方式で申請をするものです。ただ、これが難しいところで、原市沼川の改修事業も時期的に絡むものですから、上の池の事業、それと水辺 d e ベンチャーチャレンジの手挙げ、それと町の考え、地元の人との話合いなんかもありますので、整理しています。水辺 d e ベンチャーチャレンジを利用する際に当たって、上の池の整備とうまく絡ませられればよりいい事業ができるんじゃないかということで、今、県と地元といろんなところで勉強会をしているというような段階でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 水辺 d e ベンチャーチャレンジの事業の中で、上の池の話なんですけれども、伊奈町の部分がかかなり占めるのかなというふうになってくるんですけれども、その辺に対しての調査、意見調整だとかというものは町ではする予定はないということでしょうか。今のにぎわい創出基礎調査なんかでいろいろと意見だとかというものも出てきているんだと思います。そういったものを活用しながら、また、県がやる事業ではあるけれども、伊奈町の町内での事業にエリアとしてはなってくるので、そこら辺の意見を県に申し伝えたりだとかするようなことはないでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今のお話の中で、実際この事業でいろんな関係団体にヒアリングをしております。また、上の池の整備事業の中でも、伊奈町としてどんなことをしたいですか、設計に反映できるものがあればいいですねというご相談をさせていただいているので、地元の方や関係団体の方と話をしながら、県へ協議というんでしょうか、相談をしていくことはできるのかなと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。町で今にぎわい創出基礎調査という部分もやっていただいていますので、その中で町の関係団体ともそこですり合わせをしながら県にも、県の事業ではありますけれども、そちらとリンクしながらいい一帯の整備をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 質疑の途中ですが、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時11分

○山野智彦委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

総務費の続きです。

富井委員。

○富井篤弥委員 防犯灯設置工事、決算書97ページについてなのですが、こちらの21万9,400円、防犯灯はどの地域に何か所、新規に設置されたか伺います。お願いします。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 防犯灯の新規の設置箇所につきましては、小針新宿の希望ヶ丘団地内に2基、柴団地前の町道に1基、小針新宿地内に2基、西小針公園北側に1基で、合計6基でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらなのですが、何を基準に設置されるのかを伺います。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 こちらにつきましては、地元の要望で、現場を見させていただいて、必要があると判断した場合に設置しているものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 最近やはり夜少しずつ年々明るくて、安心感があるようになってきたので大変助かります。今後とも防犯灯の設置につきましては、必要な箇所を増設していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



続きまして、五味委員のご質問に関連しまして決算書111ページで、こちらは参考資料1になりますと30ページ、同和地区育成補助金について伺います。こちらは、同和地区育成補助金事業内容同和問題解決のための諸活動等への補助、成果として同和地区関係者の自主的活動への支援が得られたとありますけれども、こちらにつきましては団体とかへの支給なのでしょうか、それとも実際に困っている方への支給なのか、伺います。

○**山野智彦委員長** 人権推進課長。

○**藤原厚也人権推進課長** こちらの補助金ですが、部落解放運動を行っている団体で伊奈に支部がある1団体に補助しているものでございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** 1団体ということですがけれども、先ほどの五味委員のご質問とご答弁で直近の10年間相談がないということです。人権問題は、すごく様々な人権問題がありますよね、ジェンダーであったりとか、あとは年齢とか、障害とか、持病を持たれている方、あとは日本に生まれている外国人など、いろいろな人権問題が、差別問題がある中で、この問題が優遇されている理由につきまして伺いたいと思います。

○**山野智彦委員長** 人権推進課長。

○**藤原厚也人権推進課長** 同和問題につきましては、こちらは日本の特有の人権問題でございまして、行政が人権が尊重される社会を今までしっかりできなかったという部分もございまして、また、この同和問題についても、人権の様々な施策によって解消されつつはありますが、心理的な差別という事実がいまだにございまして、例えばインターネットによる誹謗中傷、書き込み等が、伊奈町ではないですが、全国的に特に西日本などで問題になっております。このような問題の解決に向けた運動を行い、我々も一緒に同和問題の解決を目指して、研修会等に参加させていただいている団体に対する補助という内容になります。

以上です。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** こちらの同和問題というのは、国が同和对策事業特別対策措置法をずっと頑張って昭和の時代から続けてこられて、平成14年にこちらの事業、こちらの法につきましては期限が切れているということで、実際にそういう国の努力、あと、差別問題をなくするという努力の結果、先ほどの五味委員のご答弁にもありましたとおり、直近で伊奈町では10年間相談がないという実情もございまして。そういう中で、そういう特定の団体に対して158万

円、こういうものを支給、交付することに疑問を感じているところです。町として、国としてもそういう特別措置法が終わっているわけですから、こういう補助金に関して廃止とか、そういうものを検討していただきたいと考えているのですけれども、町の見解を伺います。

○**山野智彦委員長** 人権推進課長。

○**藤原厚也人権推進課長** 運動団体に対する補助金ですが、7年ぐらい前に一度交渉しまして、補助金額を下げたという経緯もございます。ただ、最近ですと、埼玉県の部落差別の解消の推進に関する条例や、国でも平成28年に部落差別の解消の推進に関する法律もできました。先ほど申しあげました差別がまだまだ残っておりますので、法律ができたということでさらにこの部落問題、同和問題による差別を解消する施策を行っていきましようという機運も高まっております。また、運動団体の決算書を確認しても適正に処理されておりますのでこの金額で決裁したところでありまして、内容についてまた徐々に再確認しながら、補助金額が適切であるかということは、今後長い目で見ながら確認していこうと思います。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** ご答弁ありがとうございます。やはりいろいろなそういう今はいろいろな人権問題、差別問題がある中で、今本当に必要なそういう人権問題、そういうものを検討していただき、適切な場所に予算を配分していただきたいと思います。

以上です。

○**山野智彦委員長** では次に、武藤委員。

○**武藤倫雄委員** まず、決算書67ページ、一般管理費の下から10行目ぐらいにあります総合賠償補償保険料、それと、81ページにあります公用車費の中の公用車任意保険料、これそれぞれのまず契約先、それとあわせて、先ほど公用車費の燃料費のところ、これは総務の14台分だけですよというお話があったのですが、この任意保険料に関しては全61台を対象にした保険になるのかどうか、お願いいたします。

○**山野智彦委員長** 総務課長。

○**森田範仁総務課長** 総合賠償保険でございます。まず、こちらにつきましては加入先が埼玉県町村会に加入してございます。

それと、公用車の関係でございますけれども、損害賠償事故に備えた保険ということで一般社団法人全国自治協会の自動車損害共済、こちらが対物ということで入っております。それと、対人ということで東京海上日動に入っております。

それとあと、最後委員から、先ほどの燃料費の関係で総務課の公用車費では14台というご

答弁をさせていただいたところですが、こちらの保険については町の公用車全体に入っているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 対人に関しては民間の保険会社ということで、年々保険内容は安全性能とかで変わってきたりするのですが、その辺、見直しとか比較とかというのは定期的にされているものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 現在のところ、見直し等々は行ってございません。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、決算書87ページ、企画費になるのですが、ふるさと寄付金事業、これは端的にお答えいただければいいのですが、記念品、返礼品の割合が寄附金額に対して全体で29.1%、かなり上限に迫っているのですが、これは全品目において違反するようなものはないということよろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 返礼品の割合については、総務省の基準である3割以下となっております。それと、返礼品の違反については総務省へ報告しており、違反がないということを確認しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 決算書の129ページ、徴税費の賦課徴収費の中で、預貯金照会システム導入と使用料というのがあるのですが、これが新しく導入したものなのですが、こちらについて令和4年度の使用状況と、これを導入したことによる効果をどのように捉えておられますか。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 預貯金照会システムの使用状況でございますけれども、まず、町内を地区割りして担当を割り振っておりまして、その地区の滞納者の預貯金調査で担当者が随時利用しております。また、年間計画で一斉に調査をかけておりまして、4月、6月、10月、12月に実施しております。1回に当たり200人相当分を調査しております。

効果でございますが、電算化により回答に要する時間が短縮化されたということで、紙ベースの場合ですと3週間から1か月ほど回答に時間を要しておりましたが、導入後は翌日から2日後に回答が戻ってくるということになりました。また、ある金融機関では回答までに最長4か月ぐらいかかっていたということで、非常にシステム導入後は日数がかからないで済むようになったのかなというところでございます。そういった時間が短縮できたことで、令和4年度におきましては差押えの件数が増えまして、令和3年度のときには327件、令和4年度においては358件と、そういった効果がございました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 1点確認なのですが、この使用料78万9,800円、これは定額になるのか、件数によって変わるものなのか、確認させてください。

○山野智彦委員長 収税課長。

○野口則晃収税課長 こちらの金額は定額になりまして、月額基本料と月額照会料を合わせて18万4,800円、それから、滞納管理システムとこの預貯金照会システムの連携費用で年間60万5,000円でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 参考資料1の33ページ、戸籍住民基本台帳費の中で内訳を下に書いていただいておりますが、この中で仮ナンバー430件ということなのですが、この中で未返納のものとの状況と、あと、期限を超過したときの対応というのはどのようにされているのか、確認させてください。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 430件の実績のうち未返納件数は1件でございます。返納の期限が超過したときの対応ですけれども、まず、申請書に借りた方の電話番号が書いてありますので、電話催告を実施します。それでも何も返事がないときには文書の催告を実施しまして、それでもなお連絡等がつかない方につきましては、自宅訪問を実施しまして返却をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この未返納の1件は、現在は返納されているのですか。

○山野智彦委員長 住民課長。

○細田富美子住民課長 現在もまだお返ししていない案件になりまして、職員で自宅訪問も数回実施しております。それでも自宅に行っても留守で、お会いできないような状況ですので、今現在上尾警察署へ相談をしております、警察でもこの未返納者の方に電話、あと、自宅訪問も行っていただいている状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この仮ナンバーの問題は、おっしゃるとおり罰則もあるものなのですが、仮ナンバーで走っているということは車検も受けていない、税金も払っていない、保険も入っていないという状態で、返さないというモラルの低い方が乗られている、非常に危険な車両が町内を走るということになりますので、厳正な対応を引き続きお願いしたいと思います。

決算書147ページ、統計調査費の中で調査協力謝礼として2万3,000円支払われています。

これ予算書にはなかったものなのですが、この謝礼を支払われた対象とその内容について確認させてください。

○山野智彦委員長 秘書広報課長。

○清野茂勝秘書広報課長 こちらの予算でございますが、年度の当初予算を作成するに当たりまして、県の説明資料というか、説明会の資料を基にこちらで予算を取っておるわけですが、その際には需用費で予算をとということで予算措置をしておりましたが、その後、年度に入りまして報償費で取るよということで指示がございまして、需用費から流用させていただいて今回支出をさせていただいたというものでございます。調査につきましては、就業構造基本調査の関係で、調査にご協力いただいた方に2色のボールペンをということでお渡ししているというか、差し上げているようになってございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 では次に、大野副委員長。

○大野興一副委員長 決算書の75ページ、節の22償還金の国補助金等返還金というのがありますが、この内容についてお聞きいたします。それから、この補助金は実施に予算が余ったということになるのかと思いますが、予備費から充当しておりますので、そのあたりのことを

お聞きしたいと思います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 こちらは、令和2年度の地方創生臨時交付金を使って行った事業で、商品券をお配りした場合、商工会のお買物券を配布した事業で、そのお買物券を配布したのですが、使われなかったという分は国に報告しました。お買物券を配ったうち13万円はさばいたのですけれども実際使われていなかったのので、効果がなかったであろうということから、今年度その分の13万円を返還してくださいという連絡が来ましたので、13万円返還したということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 分かりました。

決算書の81ページ、4行目ぐらいになりますか、工事請負費の中の臨時工事費の内容についてお伺いいたします。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 臨時工事費の内容でございます。こちらでも幾つかの臨時的に発生した工事があるのですが、幾つか読み上げさせていただきますが、例えばブラインドの取付け工事でありますとか、今、土木課の作業員がいる部屋のエアコンの設置の工事であったりですとか、あとは教育センターですか、こちらでも暖房、エアコンの機器の新たに設置をし直したという工事であったり、東庁舎1階のコンセントの増設等々、6つの工事を実施した金額でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 内容を説明いただいたのですが、内容を見ると当初予算等で上げるべき内容のような感じがするのですが、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらも年度が新たにスタートした途中に、例えば故障によるとか、そういうものが多くございました。そういったところで緊急に修繕しなければいけない、工事をしなければいけないといった内容でございました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 ありがとうございます。以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほど来出ている自治大学校の30万円かかるといった研修は、そもそものぐらゐの期間必要なのでしょうか、職員が参加する期間は。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 おおむね2か月から3か月間という期間で、そういう学校に通つての宿泊を伴う研修となります。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今の役場の業務量と職員数、今、例えば病気で休んでもすぐに補充されないといった課もあると聞きます。そういう状況で、二、三か月研修に参加することがそもそも現実なのかどうかということについてはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 こちらの大学校への研修の派遣になるのですけれども、正直なところやはりなかなか職員で希望して手を挙げるという方は少ない状況でございます。前年度、令和4年度についてもなかなか参加したいという声が上がらなかった、コロナというところもあったかと思うんですけれども、専門的に高度な知識を勉強してきていただいて、今後の伊奈町の中樞を担っていただくような職員を育成といった、こういった研修体系がベースとなっているものでございます。町といたしましても、そういったものへの派遣は強く考えているところでございますが、委員ご提言のように、そういったものでなくまた別の研修ということで、違うまた育成の仕方もより検討していかなければいけないと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 はっきり言って、今の体制で二、三か月抜けるというのはもう無理だと思うんです。ですから、答弁にもありましたし、ほかの委員からも提言がありましたが、やはりほかの方法、例えば本を買って読むだけでも1つの研修ですし、兵庫県の明石市の辞められた市長ですけれども、泉さんは、例えば手話検定という民間資格があるのですが、そういうものを取ったらその費用を助成するとかいったことでの研修も実施していますので、新たな方策をぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 2点ほど、まず、決算書81ページ、資料が26ページ、公用バス運行業務委託料の件なのですけれども、これ資料を見ると24件で150万円ぐらいで、令和3年だと6件で、単価でお話ししますけれども8万1,000円ぐらい、令和4年だと6万3,000円ぐらいなのですけれども、これの積算の根拠、委託料の根拠になっているものが明確ではないような気がするのですけれども、どんな形になっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 公用バスの委託の関係でございます。こちらは予算積算時においては、総務課が各課に、バスを利用した例えば県外研修であったり、日帰りの研修、遠足等であったり、そういったものを当初予算を組む段階で総務課が集めて、それを要求している形になるのですけれども、令和3年度が6件、令和4年度が24件ということで、やはりコロナ禍であり、そういった県外研修であったり、同じ県内でもバスを使つての研修が実施できなかった、予算措置はしたけれどもできなかったという状況が令和3年度と令和4年度の比較で差が出ているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 単純な話、1回幾らではなくて、距離とか何かを踏まえた上での委託料という形になるのですか。

○山野智彦委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 委員がおっしゃるとおり、各課から提出いただいたもので距離ですとか、日ですとか、そういったものを積算して当初予算を組んでいるところでございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

次に、これは私の素朴な疑問の部分で、決算書103ページの駅前駐輪場維持管理事業と駅前広場維持管理事業についてなのですけれども、前半で午前中に話をしましたけれども、予算と決算額の差がこれもやはりかなり出ているのですよ。駐輪場の件に関しては560万円ぐらい、決算が500万円、広場に関しても約800万円が750万円、2つ合わせると111万円、112万円円ぐらいになってくるのですけれども、これよくよく令和3年度の予算を見ても同じような状況になっていまして、令和3年度の予算の駐輪場が560万円、約570万円近い、広場が780万円、決算の駐輪場が490万円ぐらい、広場が730万円ぐらい、こちら110万円、120



万円近く差額が出ているのですけれども、これは何でこういうふうにして差が出てくるのですか。実際に使う、これは新規事業ではないものですから、ある程度見込めると思うんですよ。新しい事業ではないですし、特に決まった部分の積算ができると私は踏んでいるのですけれども、予算と決算、特に決算の部分でなぜこういうような結果になったのか、これに対してどういうふうにして今後検討していくのか、考えていくのかというお話をお聞かせいただきたいと思います。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時45分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

仲島委員。

○**仲島雄大委員** 今お話ししたのは、先ほど上野委員もお話ししていたのですけれども、意図的ではないと思うんですけれども、こういうような形で予算が余るような形で何かしているんじゃないかと、こういうのを見てくると思っちゃうので、先ほど来お話ししているように、だったらほかの事業に、足りないところに足して行って、求められている、市民が求めているものは多分ほかにもたくさんあると思うんです。そこに充てていくほうがより充実していくんじゃないかなという考えの下、質問させていただいているような形になります。

以上です。

○**山野智彦委員長** それでは、仲島委員の質問については後ほど回答をお願いいたします。

ほかには質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○**山野智彦委員長** ありませんので、総務費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時47分

○**山野智彦委員長** それでは、休憩を解いて会議を再開いたしますが、執行部にお願いをいたします。答弁は質問に対しての的確な答えのみでお願いしたいと思いますし、また、答弁がまとまりましてから挙手いただけますようにご協力をお願い申し上げます。

それでは、続きまして、第3款民生費、決算書148ページから221ページにまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

それでは、武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 決算書191ページ、児童福祉総務費の中の子育て家庭見守り事業、こちらは幼稚園、保育園等に所属が確認できないお子さんに対する調査の事業なのですが、令和4年度の調査人数と結果、そして、どこの施設にも所属されていない児童への対応についてお願いいたします。

○**山野智彦委員長** 子育て支援課長。

○**秋元和彦子育て支援課長** 令和4年度につきましては、令和3年度で4歳、5歳の調査を行いましたので、新たに4歳となられた児童に対して調査を行いました。調査人数につきましては354人です。このうち幼稚園、保育所等に通っていない児童につきましては2名該当がありました。

以上です。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** その2名の対応もお伺いしているところなのですが。

○**山野智彦委員長** 子育て支援課長。

○**秋元和彦子育て支援課長** 失礼いたしました。こちらの2名の児童に対する対応でございますが、民生委員、児童委員と子育て支援課の職員で連携をしまして、継続した家庭訪問や電話での悩み相談などを実施するとともに、健康増進課と連携いたしましてすこやか子育て見守り事業、こちらで身長や体重などの健康診断と保護者からの悩み相談などを行っております。なお、この2名につきましては継続した見守りを続けた関係で、令和4年度途中ではございますが、1名につきましては幼稚園に入所、もう1名につきましては保育所に入園が決まったという形になっておりまして、見守りが終了した状態となっております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 予算審議の中では、すこやか子育て見守り事業、どちらの施設にも所属して

いない児童への健康審査に関しては、こども・家庭総合支援拠点でやりますという答弁をいただいているのですが、今の話ですと違うところでやられているということですか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 事業につきましては、健康増進課で総合センターを利用して事業を実施しているという形になります。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 令和3年度のすこやか子育て見守り事業の中で、どこの施設にも通っていらっしゃらない3名の児童に対して相談業務を行うとともに、うち2名に関しては健診を行えたということで、1名に関しては令和3年度は行えていない状況だったのですけれども、そのお子さんについては令和4年度について健康状態というのは確認というのはとれているのでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらの1名につきましても、同時期での健康診断等は実施できなかったのですが、日を改めまして、こちらの1名に対しましても健康診断等の実施はできております。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 これは令和3年度も最後に聞いたのですが、それでは所在が把握できていないお子さんはいらっしゃらないということによろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、決算書205ページ、保育所費になります。

こちらの中段辺りに光熱水費が出ています。令和5年度から約1.5倍の802万円になっているんですが、これは電気代とか燃料費の高騰によるものと理解しています。その理解の上で209ページを見ると……すみません、先ほどが北保育所ですね、209ページは南保育所で、こちらは前年度比2%程度の増で収まっているんですね。この北保育所と南保育所のこの燃料費の増の差というのは、何か理由があるのでしょうか。

○山野智彦委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 初めに、北保育所の状況をご説明させていただきます。

委員おっしゃるとおり、令和3年度の決算と比較いたしまして、270万円強増額になって

ございます。大きな要因といたしましては、委員おっしゃったとおり電気代の増額というのが大きなところで、そちらで約240万円、それから1つ、令和3年と4年で変わっているところがございまして、上下水道の料金なんですけれども、令和3年度につきましては、下水道につきましては、光熱水費の需用費ではなくて使用料で計上をしております。そちらにかかっている関係がございまして、上下水道使用料の下水道分が上乘せになっておりまして、実際の使用量につきましては前年度比80%強というところなんです、そのところで約33万円程度増額になってございまして、結果としまして270万円程度値上げというような形になってございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 質問は北と南の差だということだと思んですが、それについての答弁お願いいたします。

南保育所長。

○**小林文子南保育所長** 南保育所の状況について申し上げます。

令和4年につきましては、前年度に比べ電気の1年間の平均使用量が9%程度減少しており、料金については8%の増加でした。

こちらは、光熱費の中のガス・水道使用量、料金が減少していましたので、電気料金の増加分に充てることができました。こちらが光熱費2%増にとどまることができた理由となっております。

北保育所との違いというのは、やはり規模がとても違っております。契約も高压の契約、それからこちらが一般家庭の契約ということで違っているところで、北保育所と南保育所は違っております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 南保育所は使用量が1割弱減って、北保育所は減らなかった、使用量が増えたということになりますか。そうであれば違いの理由が分かれば。

○**山野智彦委員長** 北保育所長。

○**岡野裕司北保育所長** 申し訳ございませんでした。

北保育所と南保育所では、電気の契約の状況が違うということで、高压電源を使っているということで、北保育所につきましては、その電気料金の値上げの幅が大きいものとなっております。南保育所につきましては、一般家庭と同じ電気の供給の契約をしているという

ことで、そちらは影響が大きいということがあるんだと思うんですけども、一般家庭と同じですので、値上げとしてはそんなに急激に変わるような値上げをされなかったということで、このような差が生まれているものだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** 理解しました。ありがとうございました。

以上です。

○**山野智彦委員長** 大野副委員長。

○**大野興一副委員長** 決算書の151ページ、地域福祉活動事業の中の委託料、成年後見中核機関委託料でございますが、この中核機関の内容についてお聞きしたいと思います。

それから、どのぐらいの委託を行った中で相談等があったのか、その相談内容等についてもお聞かせいただきたいと思います。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 成年後見制度における地域ネットワークの構築及び中核としての機能を備えるセンターの設置の委託料となっております。

相談につきましては、全部で33件ほど相談がございまして、認知症の方、知的障害の方、精神障害の方がそれぞれ、制度のことについてなどの相談が33件、昨年度はございました。

○**山野智彦委員長** 大野副委員長。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時00分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

大野副委員長。

○**大野興一副委員長** もう一度申し訳ないんですが、中核機関の内容というか構成というか、そういうあたりもちょっともう一度お願いします。

それと、相談件数は33件ということですか。増えている傾向ですか、同じような傾向なのか、そのあたりもお願いします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 こちらの中核機関ですが、国の後見制度利用促進計画行程表に基づき、令和4年3月に開所したものになります。

相談件数につきましては、中核施設のセンターだけでなく、社会福祉課などの相談も増えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 傾向としては増えている傾向ですか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 傾向としては年々増えております。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 これからの高齢化の進み具合とか状況から見ましても、相談件数は増えていくだろうと思いますので、ぜひ内容的に充実した内容をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、戸張委員。

○戸張光枝委員 決算書が155ページ、参考資料1の35ページになります。

障害者在宅支援事業の中の、重度心身障害者福祉タクシー委託料につきまして質問をさせていただきます。

令和4年度末、利用者数が99人ということですが、令和3年度が89人、令和2年度が91人というふうに認識しているんですけども、コロナ前は何人ぐらいだったのか、横ばいなのかどうかまず1点お聞かせください。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 平成30年度末で、利用者は119名、令和元年度末で110名となっております。コロナ禍前につきましては、利用の方が多い状況となっております。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 今回の令和4年度を見ると、99人が支給される36枚を使うと、本来ならば3,564枚となるはずなんですけれども、使い切っていない方がいるということによろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 その使い切っていない方がいる中で、月3枚では足りないという方もいらっしゃいます。これ3枚は妥当かどうかと、近隣の状況をお聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 社会福祉課の窓口では、タクシー券が足りないというお声は伺っておりません。また、妥当かどうかでございますが、近隣の上尾市、桶川市、北本市なども3枚ということでございますので、今後増やすかどうかにつきましては、近隣の動向も注視していきたいと思っております。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 実際に、私の知り合いの方で足りないとおっしゃっていて、3枚ではなく5枚にしてほしいというお声をいただいております。これ、1人に対して36枚一遍に渡すのではなく、希望枚数を取るなどというようなやり方というのは考えられないかどうかお聞かせください。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 枚数を何枚にするかという問題もございまして、なかなか把握するのが難しいので、その辺は今後の検討課題とさせていただきます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 次に移ります。

決算書169ページ、参考資料が41ページになります。

老人福祉費の高齢者生きがい対策事業になります。シルバー人材センターの補助金についてなんですけれども、地域を回っておりますと、シルバー人材センターへの登録料が高いというお声があります。その登録料のまず価格と、そのうちの保険料というのはどのぐらいになるのかお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 シルバー人材センターの登録料、年会費でございますが、1人3,000円でございます。保険料につきましては、年額3,140円となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ということは、年会費のほかに保険料3,140円取るということでしょうか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 年会費は年会費として、保険料ということで徴収しているのではないということでございます。実際に保険料はシルバー人材センターが支払っているということです。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。

この保険料が高いというお声に対して、生きがい活動の応援として補助額見直しのお考えはないか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、シルバー人材センターは、元気な高齢者の方が働くことを通じて、生きがいですとか健康づくりを進める公益法人でございます。法人として会員による自主的また主体的な運営を理念としているところでございまして、会費を定めているのは、そういった趣旨ということでご理解をいただきたいと思います。あくまでも法人の自主的な運営を理念としているというところでの会費の設定ということでございます。

町といたしましては、シルバー人材センターの活動の趣旨に賛同いたしまして、補助金等を交付し、運営を支援しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 分かりました。

続きまして、決算書171ページ、参考資料1の41ページになります。

いきいき長寿パスポート事業につきまして質問させていただきます。

パスポート所持者数が188人とありますが、対象者は何人いるのかまずお聞かせください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 いきいきパスポート事業は、令和4年11月から開始された事業でございます。対象といたしましては65歳以上の高齢者の方ということで、令和4年度末の人口は1万890人です。配布枚数、年度末188人といいますと配布率としては1.7%、大変少ないという印象であるかと思われます。

参考までに、今年10月24日時点でのパスポートの配布交付数を申し上げさせていただきます。



すと、現在924件となっております。今年度、バラまつりですとか敬老会、またシニアスマホ教室、そういった事業のときにも配布に鋭意努めているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 188人から10月24日時点で924件と伺いました。

協賛店についてなんですけれども、協賛店数が24店舗ということで、今現在はどのぐらい増えているのかお聞かせください。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 協賛店舗につきましては、現在34件となっております。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 協賛に至らない理由というのがあれば、主な理由あれば教えていただければと思います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 協賛店の開拓につきましては、まずこの事業の趣旨といったことの周知というところに力を入れていくことが必要だと考えております。それには、商工会ですとか観光協会の協力を仰ぎながら、今後も協賛店舗の開拓を進めていきたいと考えておりますが、それによりまして、高齢者の外出促進のきっかけとして多くの方にご活用いただけるよう周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 これちょっと各課がまたがるお話になるんですけれども、敬老会等イベントが終わった後に、大変ご丁寧に議員一人一人にお手紙をくださると思うんですけれども、大変ありがたいお話なんです。今タブレットを使っているのですが、封書で郵送でということではなくタブレットを活用したほうが、僅かな切手代84円、また封筒とペーパーということなんですけれども、ちりも積もればで、そういうのはタブレットで配信していただければいいのかなというふうに思っておりますが、ご見解をお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 どこが出しているかというのが確認できなかったんですが、この後確認させていただきまして、ご提案いただいた内容で検討してまいりたいと存じます。

○戸張光枝委員 よろしくお願いたします。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、藤原委員。

○**藤原義春委員** まず、参考資料1の37ページの障害者虐待防止ですね。こちら正式には障害者虐待防止センター運營業務委託料ということで、この参考資料1には、障害者の権利擁護に資することを目的として、障害者虐待に関する通報、相談に対し、障害者別に応じた適切な指導、助言が行われたと、非常にいいことが書いてありまして、よろしければ差し支えない範囲内で、通報とか相談の内容を簡単に分かりやすく教えていただければありがたいかと思えます。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** こちらの虐待防止センターへの通報は2件ございました。相談は158件です。

通報の1件目のケースにつきましては、両親が子供を置いて出かけてしまうというネグレクトの疑いがあるケースでございます。こちらは、両親等に子供を残して出かせないように助言、指導したものでございます。2件目は、父親による言葉の暴力を訴えていたケースでございます。お父様に言葉によるものも暴力であるので、そちらについても改めるように指導したものでございます。

相談の内容についてはちょっとお待ちください。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時15分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 今までの相談内容の引き続きの見守りですとか、電話対応とかを行っているものでございます。

○**山野智彦委員長** 相談の内容という質問でしたが。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時15分

再開 午後 4時16分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 家族から暴力を受けてどうしたらいいとか、そういう暴力に関する相談内容なんですけど、通報まで至らない、あまり重くない程度の内容につきまして、電話等で相談を受けているものでございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 要は、障害者の方々、虐待受けるというのは非常によろしくないことで、そういう通報とか相談があることによって、障害者の方がより守られる形になればありがたいかと思えます。

続きまして、地域活動支援センター運營業務委託料についてですね。ページ数38です。

これも障害者のいろんな相談をしてあげたり、支援してあげたりということで、ここに非常に興味深い内容のことが書いてありまして、創作的な活動とか生産活動など、様々支援できましたということだったんですけども、これについてやはり分かりやすく具体的な説明をいただければありがたいかと思えます。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 主な内容といたしましては、絵画サークルや音楽サークル、パソコン教室などが行われております。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 絵画とかパソコンで、本人たちが非常に能力的にも向上したというようなことで解釈してよろしいですね。分かりました。

続きまして、同じく38ページの相談支援事業ですね。これも非常にいいことやっていらっしゃるような形なんですけれども、相談により障害福祉サービスの向上になった事例というもので、やはりこれも分かりやすくどんな事例があったのか、差し支えない範囲内で言っていただければありがたいかと思えます。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 具体的なケースを1つ申し上げますと、お仕事をしていたんですが

精神を病んでしましまして、退職せざるを得なくなってしまう状況の方が、ひきこもりになってしまったケースがございました。その方がこの福祉サービスの相談を受けたことによりまして、医療や福祉のサービスを受けられるようになって、そこにつながったというケースがございました。

以上です。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 退職されて精神的に病んでしまったという方に関しても、相談支援事業をやっているという事で、このかかっている437万2,000円は非常に有意義に使われたということで解釈させていただきます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、五味委員。

○**五味雅美委員** 参考資料2の85ページ、ナンバー38に、今藤原委員から質問がありましたけれども、障害者虐待防止センター、これの受理が2件で継続支援件数が158件ということで載っています。

この継続支援、今のご答弁ですと見守りを継続しているということかと思うんですが、これの内容について改めて伺いたいと思うんですが、どのように継続支援されているのか。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 例えばでございますが、保護者の方が暴力を振るう、精神的な不安になって暴力を振るってしまいそうになるんだけど、どうしたらいいだろうというご相談を受けまして、それをやめさせ抑止になる、それもいけないんだよというように諭すような話をして、電話で支援をしていたりですとか、ネグレクトによりましてお子さんが取り残されてしまっているというのをいけないと分かっているんだけどやめられないとか、そういうようなケースにつきまして。助言、アドバイスなどを行っているものでございます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 保護者に対する支援ということで、なかなか思うようにというか、難しいところがあるかなと思うんですけれども、これはそれぞれ改善が見られるとか、そういったことはどうなのでしょう。なかなか難しいのかなとは思いますが、解釈は。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** 改善に至ったケースもあれば、引き続き継続して支援を行っているケースもございまして、ケース・バイ・ケースでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 難しい問題があるかと思うんで、継続的な取組をお願いしたいと思います。  
次へ移ります。

決算資料2の、少し戻りましてナンバー36の83ページ、ここに地域敬老会の取組が載っています。これを見ますといろいろな取組をやられているところ、例えば綾瀬東ですと大正琴、落語、かっぱれとか津軽三味線ですとか、いろいろ多彩な取組をやられているようです。あるいはお買物券や記念品、お菓子等を配布するとか、そういった取組もやられているようですが、1つ伺いたいのは、10番目の小針新宿が簡易書留で送付する切手代というところが、これがどういうことなのか教えてほしいんですが、どういう取組をやったのか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 小針新宿区につきましては、地区敬老会を地区の集会所で行ったのではなく、書留郵便でお買物券を送付し、その切手代等に使ったということでございます。理由といたしましては、コロナ禍ということで集まるのを避けて、そういった形で行ったということで、令和5年度につきましては、集会所での地区敬老会を開催したと伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、お買物券を配布したという取組だったわけですね。

次に、先ほど質問ありましたけれども、いきいき長寿パスポート、参考資料1の41ページですね。

今年度188人、協賛店24店舗、今現在が924人の34店舗というご答弁がありました。これは、実際の使用状況、パスポートの利用状況は把握していますか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 こちらの協賛店につきましては、あくまでもご厚意で様々な特典をご用意して提供していただいている事業でございまして、各店舗での利用状況等の集計等は依頼しておりませんので、実際には把握しておりません。

ただ、幾つか協賛店にお邪魔し、利用状況はどうですかと伺った際には、今年度に入り春以降、パスポートを提示するお客様が増えているというようなお話を伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 去年188人から924人に増えたということは、やはりいろいろ広報等の周知で、そういう関心を持ってパスポートを取得したんだろうと思いますので、それなりに使われているんだろうなと思います。

次に、参考資料2の51番の、ページでいうと98ページ、ここに、身寄りがなく埋火葬を行う者がいない死亡人ということで、墓地埋葬法死亡人というのが令和4年で4人になっています。これはどのようにそういう人を把握したのか教えていただけますか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 こちらの4件につきましては、1件目ががんセンターで亡くなった方でございます。伊奈町に住所がない方で、病院から相談が来たケースでございます。

2件目は60代の方で、自宅で亡くなっていたんですが、ご近所の方から情報提供があったんですが、引き取り手、身寄りがいない方が亡くなったケースでございます。

3件目は伊奈病院で亡くなった方なんですが、こちらも伊奈町に住所がないものなんですが、亡くなった住所地で火葬なりを行うという法律がございまして、そちらでその方も墓地埋葬法を適用したものでございます。

4件目は、自宅で亡くなっていて、近隣の方より通報があったものなんですが、こちらも身内の方とかを探しましたが、引き取り手がないということで、墓地埋葬法を適用したものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

病院で亡くなった場合にはもちろん分かるわけですが、自宅で亡くなった場合に、近隣の方が発見してくれればすぐ分かるわけですが、ちなみに、亡くなってから発見されるまでにどのくらいかかったとか分かりますか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 割とそんなにかからずに、近隣の方などから、新聞がもう2日ぐらいたまっているんだけどちょっと心配になってとか、民生委員も日頃から見回りを行っていただいております、そちらでちょっと電気がついていなかったんだけどもどうだろう、心配なだけどもという形で社会福祉課に問合せがございまして、そんなにたたずに発見に至ったケースでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員　そういう網の目で見過ごさずに発見できればいいと思うんですが、そういった民生委員の方々の取組もお願いしながら、見過ごさないようにお願いしたいなと思います。

続いて、次のページ、この同じ参考資料2の99ページに自殺者数が載っています。伊奈町で6人ということなんですかね、下の折れ線グラフ見ますと。これは厚生労働省の資料から集計したという表なんですけれども、町として個別に何か把握したんでしょうか。確認するなり何かしたんでしょうか。

○山野智彦委員長　健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長　こちらの自殺者数のピークの表につきましては、町で数字を把握しておりませんでしたので、こちらから取らせていただいたものになります。

○山野智彦委員長　五味委員。

○五味雅美委員　あくまでも厚生労働省の資料で数字を取ったということですね。分かりました。

次に移ります。

2項1目の家庭保育室運営等補助事業、これが予算にありましたけれども、決算でなくなっていると思うんですが、この事業がなくなった理由は何なんでしょうか。予算で34万8,000円あったと思うんです。

○山野智彦委員長　子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長　家庭保育室の運営事業でございますが、こちらにつきましては、町が契約したゼロから2歳の児童5人以下を預かる施設となっておりますが、平成26年度までには町内に4施設ありましたが、それぞれの施設が受入れ人数の拡大などを行いまして、6人から19人を受け入れる小規模施設になったり、20人以上預かれる認可保育施設に移行したため、現在町内に家庭保育室はございません。

予算時では、町内の施設に入所できなかったゼロから2歳までの児童が、町外の家庭保育室を利用する場合を想定しまして6か月分の委託費を計上いたしましたが、実績といたしましては、ゼロから2歳児までのうち、保育施設を入所する希望児童につきましては、年度途中も含め全ての方が町内に入所できましたので、町外の家庭保育室を利用する児童がゼロだったということで、決算はゼロという形になってございます。

○山野智彦委員長　五味委員。

○五味雅美委員　分かりました。

次に、決算書191ページ、子ども家庭総合支援拠点設置事業ですけれども、参考資料1の

44ページに載っていますが、支援拠点設置、この支援拠点の設置によって何がどう変わったのか。今までできなかったことがこれを設置したことによってできるようになったとか、そういったものについてお聞きしたいんですが。

○**山野智彦委員長** 子育て支援課長。

○**秋元和彦子育て支援課長** こちら去年の7月に子育て支援課内に設置いたしましたが、7月以前につきましては、町内の子供を持つ家庭などがどこに相談をしたらいいかということが明確になってございませんでしたが、これを設置したことによって、町内の子供を持つ家庭や妊産婦などが気軽に町に相談ができるような体制が整いました。

実績といたしましては、令和5年3月31日までで27世帯から育児や発達相談、また不登校や生活困窮などの様々な相談が寄せられまして、それに伴いまして、虐待などを伊奈町で扱っています伊奈町要保護児童対策地域協議会、こちらで家庭の見守り家庭から外れました9世帯につきましても対応しているところがございます、こちらの各相談内容に応じて関係機関と連携をすることによって、今まで対応が難しかったことが、全ての相談内容に対応できるという形になったものでございます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** これがなければ子育て支援課に相談するなり何なりということになったんでしょうけれども、やはり相談窓口としてそこにあると、相談専門として行けるなという間口の広さといいますか、行きやすさということになるのかなと思いますので、そういう間口を広げて受入れしやすくなった、あるいは相談しやすくなったということではよかったのかなと思います。ぜひ積極的な活用といいますか、周知していただきたいなと思います。

次に、保育園運営事業、決算書203ページ、私立保育園の運営事業ですが、これについてちょっと伺いたいですけれども、職員の配置、ゼロ歳児、それから3、4歳児ですか、5歳児と、配置基準が違うと思うんですが、国の基準と。県の基準が少し優遇するような基準になっていると思うんです。その場合に、県の基準で優遇した場合には県から補助が出ていると思うんですが、そういったところを取り組んでいる保育園は町内にありますか。

○**山野智彦委員長** 子育て支援課長。

○**秋元和彦子育て支援課長** まず、県で優遇措置、県の基準で行っているものでございますが、こちらにつきましては、1歳児の保育、国の基準ですと6人の児童に対して1人の保育士という形になってございますが、県基準では4人の児童に対して1人、また、障害児の保育を手厚く行っている私立の保育園などを対象に経費の助成を行っているところでございます。



町でこの補助対象となる施設につきましては6施設ありまして、このうち5施設が県の基準に合わせた運営という形になってございます。残りの1施設につきましても5対1という形で、定員が5名ということもありまして県の基準には合致しないんですが、国の6対1よりは強化をして取り組んでいるという形になってございます。

また、町で補助の対象にはなってございませんが、このほかにも町立の保育所を含め6つの保育施設がございまして、そちらにつきましても県基準を参考に、保育施設の体制を整えてございますので、町内の全ての保育施設につきましては、国基準よりも強化をして体制を整えている保育施設が全てという形になります。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 その場合の補助金はどういう流れになっているんでしょうか。町を通して補助されるのか、その辺を教えてください。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらは、各施設から実績を町に上げていただきまして、町から県に補助申請をしているという形になります。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 じゃ、お金は県から町に入って、町から施設に町の補助金と一緒に支払われると、運営費として支払われるということでしょうか。

○山野智彦委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

以上、ありがとうございます。

○山野智彦委員長 次に、大沢委員。

○大沢 淳委員 決算書の157ページ、参考資料1番の36ページ、在宅重症心身障害児レスパイトケア助成、これの対象者と周知の方法を教えてください。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 助成の対象となる事業所でございますが、医療的ケアを必要とする在宅の知的障害者及び重度の肢体不自由児が重複する方で、気管切開や人工肛門などの状態が6か月以上継続する方がショートステイやデイサービスを利用した事業所に対して助成しております。

広報の仕方でございますが、利用する方は、病院からこういうレスパイトケアの助成があるので申請してくださいということで、事業所から請求がまいります、広報の仕方というのはなかなか、事業所向けに伊奈町はこういうものを行っているよというようなことで、ホームページなどでお知らせしていければと思っております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** 次に、参考資料1番の38ページ、基幹相談支援センターと障害者相談支援事業について、それぞれ設置根拠と相談の体制、それから利用状況を教えてください。

○**山野智彦委員長** 社会福祉課長。

○**影山 歩社会福祉課長** まず、基幹相談支援センターでございますが、根拠につきましては、障害者総合支援法第77条の2第2項におきまして、市町村は基幹相談支援センターを設置することができるという規定がございますので、こちらに設置しております。

体制につきましては、4法人の相談支援専門員4名によりまして運営を行っております。

それから、障害者相談支援事業でございますが、こちらにつきましては、障害者総合支援法第77条の第3項によるものでございます。

相談の内容、件数でございますが、相談事業所全体で2万6,930件、このうち伊奈町につきましては2,132件となっております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** 次に、決算書179ページ、参考資料1番の43ページ、福祉三医療費についてです。

例えば、重心について言えば、大体二、三%ぐらい減少している状況になります。例えば、子供の医療費の対象者数は減っているんですが、件数や支給額が増加している。それから、ひとり親の対象者は、対象者は2割減っているんですが、件数や支給額は1割増えているという状況にありますが、この傾向の分析をお願いします。

○**山野智彦委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩保険医療課長** 子供ひとり親につきましては、こちら、令和4年10月から現物給付が重度医療、子供医療で始まったこと、また、令和5年1月からひとり親についても県内の現物支給が開始されたことによりまして、その対応として増加したものと思われま。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり、これまで町外で償還払いだった人が町に請求をしていなかったか、もしくは医療を受けたかったけれども、結果的に抑制されていたような形になったということだったのでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 おっしゃるとおりでございます。

また、償還払いにつきましては、まとめてご請求される方もいらっしゃいますので、抑制というわけではないと思っております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 いずれにしても、県で一体化されたことが非常に効果的なことが数字で確認できました。

以上です。

○山野智彦委員長 途中ですが、一旦暫時休憩します。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 4時45分

○山野智彦委員長 それでは、再開をいたします。

審査の途中ですが、お諮りします。本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 異議ないものと認めます。

よって、本日の会議時間を延長します。

それでは、質疑を続けます。

青木委員。

○青木久男委員 決算資料1の37ページ、民生費、地域生活支援事業で幾つかお伺いします。

端的に質問しますので、回答をお願いします。

手話通訳等派遣事業でございます。令和4年度本決算の実績をお願いいたします。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 派遣した件数ですが、個人の利用の方が71件、町でのイベントの利用につきましては3件でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 令和3年度はどうだったですか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 令和3年度は54件実績がございました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 委託事業ですから定額ということなんですけれども、この54万円、前回は決算額同じなんですけれども、これはどのような取決めでなされているのか伺います。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 年額で人件費と事務費分で54万円となっております。そのほかに派遣料といたしまして、通訳1人につきまして4時間まで1万2,000円というものがかかっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 今ちょっと、54万円プラス何かかかっているんですか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 手話通訳者による経費といたしまして、通訳料、交通費、連絡調整、保険などで、4時間まで1万2,000円、1人につきかかっているものでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 その決算額はどこにあるんですか。

○山野智彦委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 地域生活支援事業の役務費の……

○山野智彦委員長 ページを言っていただけますか。

○影山 歩社会福祉課長 決算書157ページの地域生活支援事業の役務費の手数料、こちらの87万9,000円がこちらの派遣料でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

次に、先ほどから何名かの委員から質問がありました参考資料1の41ページ、老人福祉費のいきいき長寿パスポート、これ新規事業ということで決算額が載っております。79万3,000円でございます。

これ今、話を伺いますと、この費用というのはどんなふうに使われたものなのかお伺いいたします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 費用につきましては、協賛店へのステッカーですとか協賛店の一覧のマップの作成、また、いきいき長寿パスポートのカードの作成、そういったもので支出したものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算額調べないで失礼なんですけれども、予算額とこの決算額はほぼ同じですか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 予算額は100万円でございます。決算額79万3,423円ということになります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 年度途中からということで、少し奮発したけれども、少し周知が足りなかったかなというふうに、今年度はうまくいっているようでございます。

それで、これパスポート提示したその店によっていろいろな特典があるかなと思うんですけれども、魅力ある特典でないと意味がないと思うんですけれども、決算ですので、どんな特典が与えられたのか、把握しておられたらお願いいたします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 あくまでも協賛店舗のご好意というところになりますので、例えばですが、ランチを頼まれた際にドリンクを1杯サービスしますとか、あと、お支払いから50円引きますとか、それぞれ店舗によっていろいろ工夫をして特典をご用意いただいているところでございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

来年の今頃、また決算でもう少しいろいろなものが出てくるかなと思いますので、そのときまた質問させていただきます。

最後です。

シニアスマホ教室、これも新しく始まった事業でございます。決算額の46万3,000円なんですけれども、これは予算額とほぼ同じかなと思うんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 決算額95%なので、ほぼ予算どおりに執行できていると考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 この予算額は、この事業の内容を見ますと、講師の派遣料とかいろいろそういうものなのかなと思っておりますが、把握できるのかなと思いますけれども、何名の講師がおられて、講師にお幾らぐらいお支払いしたのか、お願いいたします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 講師の方は一回の教室に5名の方に来ていただいております。それと、委託料といたしましては37万2,166円でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 12こまあったということで、月に一度なんでしょうか。これ分かりませんが、そうすると1回当たり3万円、5人の講師で3万円というような計算だと思います。

これはスマホを持っている人が対象になるのかなと思うんですけれども、持っていない方も貸してくださいと、それで少し勉強して使えるようになったら買いたいんだけどとか、そういう方なんかも対象にされておられるのか伺います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 令和4年度につきましては、基本的にスマホをお持ちの方ということで対象として開催いたしました。ただ、令和5年度につきましては、お持ちでない方には貸出しというような形での受講も可能になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

スマホというのは非常に便利で、私も寝ながら見たりして怒られるんですけども、ひとつこれからもよろしく願いいたします。

○山野智彦委員長 次に、富井委員。

○富井篤弥委員 決算書169ページ、決算参考資料1では40ページです。敬老事業、敬老祝金につきましてご質問させていただきます。

こちらまず、ご高齢者、支給額、80歳と85歳は782名、90歳と95歳は144名、100歳以上の方は23名ということで、伊奈町でもたくさんのご高齢者の方がご健康でいられるということはずごく大変喜ばしいことと思います。

こちらの敬老祝金についてなんですけれども、この額、80歳と85歳は支給額1万円、90歳と95歳は支給額が1万5,000円、満100歳以上の方が支給額5万円ということなんですけれども、こちらは額につきましては、町としましてこれは何を目的としているのでしょうか。

具体的に説明しますと、町からのお祝いの気持ちなのか、それとも、町としてこう使ってほしい、例えばご健康とか、あと、そういう病院のそういうお金にを使ってほしいとか、あとほかには、ご子息だったりお孫さんと一緒にお食事とかして、それで何か団らんの花を咲かせてほしいとか、そういう何か目的があるのか、まずお伺いいたします。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 まず、町といたしましては、第一には敬老の意を表するということでお祝いというところになります。

ただ、その使い方によりましては、もちろん家族の方皆さんでお祝いする、お食事会に使っていただいても結構ですし、ご本人の方がそれを何か自分に必要なものに使っていただいても、それは各自ご自由に使っていただければいいかなと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 お祝いの気持ちということを今伺いました。

こちらの敬老祝金についてなんですけれども、例えば何かご高齢者の方から、受け取られた方から何かお言葉だったりとか、あとはご意見だったり、あとは感謝のお言葉だったり、そういうことはあるのでしょうか、伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 いきいき長寿課長。

○小林薫子いきいき長寿課長 皆さんとても喜んでいただいております。直接喜びの声とか感

謝の言葉をいただく場合もございますし、そのほかお手紙でそういった気持ちを伝えていただく場合もございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** こちらの制度につきまして、お祝いの気持ちとして出されているものだと思いますけれども、周辺の周りの自治体と比較して妥当というか、いかがなのでしょう、伺います。

○**山野智彦委員長** いきいき長寿課長。

○**小林薫子いきいき長寿課長** すみません、今周辺の実施状況の資料を持ち合わせておりませんが、ただ、多くの自治体で、どちらかという高齢者の方の人口が増えまして、見直しの方向に向かっているというようなお話は伺っております。

伊奈町におきましても、令和4年度から敬老祝金の金額は半分になっております。ただ、金額は半分になりましたが、そういった敬老の気持ちを伝えるというところで事業を継続しているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** こちらお祝いの気持ちということで、気持ちがすごく大切だと思うんですけども、町として一番適切な金額というのを今後とも検討していただけたらと思います。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、仲島委員。

○**仲島雄大委員** 決算書は171ページ、参考資料1で41ページ、新規事業としてのシニアスマホ教室の関係です。

これ人数が延べ人数で出ているんですけども、新規事業であれば、ある程度実質の人数を求めて計画の中に入っていると思うんですけども、最初この事業をするときに、大体どれくらい人数が来るものだというふうに想定したのと、今回実際終わった段階で、延べ人数が152人ですけども、実質人数は何人だったのか教えてください。

○**山野智彦委員長** いきいき長寿課長。

○**小林薫子いきいき長寿課長** いきいきスマホ教室でございますが、スマホに慣れていない高齢者の方が参加するというので、大人数の教室は想定しておりませんでした。今回1教室当たり12人程度というところで計画しておりましたので、この延べ人数で152人は想定どお



りと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島委員。

○**仲島雄大委員** 何人ぐらい来るとい実質の人数は想定していないという形で、少人数で開催していこうという形の中で、152人の延べ人数だったらまあまあかなというようお答えでしょうか。

○**山野智彦委員長** いきいき長寿課長。

○**小林薫子いきいき長寿課長** 新規事業でございましたので、どのぐらいの方が参加していただけるのかということもまだ分からない状況でございました。

ただ、スマホを活用できるようになりたいという高齢者の声は聞いておりましたので、まず、どのぐらいの参加人数があるかなというところを、想定として、第1年目の想定としてこの程度というところでございます。

ちなみに、令和5年度につきましては、総務省のデジタル活用支援推進事業の活用ができることになりましたので、今現在55こまの展開で、見込みとしては480名程度の参加を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 仲島委員。

○**仲島雄大委員** 私とすると、延べ人数というのも必要だと思いますけれども、新規事業なのである程度の人数というのは想定して活動していくというのが基本だと思っていますので、この辺のところは両立で考えていただけると今後の活動の糧になると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○**山野智彦委員長** それでは、民生費につきまして、先ほど確認しましたが、ほかに質疑はありませんね。

では、審査の途中ですが、お諮りします。認定第1号 令和4年度伊奈町一般会計……  
危機管理課長。

○**高山睦男危機管理課長** すみません。先ほどの仲島委員からのご質問で答弁させていただきます。

不用額の関係でございますが、まず、駅前駐輪場維持管理事業の不用額としましては、駅前駐輪場管理委託で不用額が約32万円出ております。こちらにつきましては、シルバー人材

センターに委託しているもので、コロナの関係や、夏場が暑いということで、人が集まらなくて、その分少し不用額が出てしまいました。

あと、放置自転車の撤去委託料で不用額が9万円ほど出ていまして、こちらにつきましては、予算では200台を見込んでおったんですが、実際には76台ということで、こちらについても不用額が出ております。

あと、駅前広場の維持管理事業では、こちら補正をさせていただいたんですが、光熱費の電気料に約20万円不用額が出ております。こちらにつきましては、当初見込んだ額よりも国から補助がありまして、2月、3月分の電気料が下がった関係もありまして、20万円の不用額が出ております。

あと、駅前広場の清掃委託料が43万5,912円不用額が出ていまして、こちらも先ほどと同じ理由なんです、シルバー人材センターに委託しているものなんです、なかなか人が集まらなかったりということで不用額が出ております。

あと、駅便所くみ取り料で8万円の不用額が出ております。

不用額について主なものが以上となっております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 仲島委員。

○**仲島雄大委員** いろいろな諸事情はあると思いますけれども、計画と実行という部分の差はある程度見込める部分じゃないかと思しますので、その辺のところを考えながら活動してもらうのが一番かなと思います。

○**山野智彦委員長** 以上でよろしいですか。

民生費についてほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**山野智彦委員長** ありませんので、質疑を終わります。

審査の途中ですが、お諮りします。認定第1号 令和4年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について、審査が続いておりますが、本日はこれで終了し、残りの審査は明日継続したいと思っております。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**山野智彦委員長** では、明日10月31日は午前9時から本委員会を再開し、本日に引き続き決算認定案件の審査を行います。

---

◇

◎延会の宣告

○山野智彦委員長 本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

延会 午後 5時05分

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○山野智彦委員長 おはようございます。

本日、決算審議の2日目となります。どうぞよろしく願いいたします。

事前にご案内をいたします。発言する際は、声が聞こえにくくなっておりますので、マイクの向き、マイクに近づくなど調整をお願いいたします。委員におかれましては、執行部を向いて話しますとマイクから遠ざかりますので、ご留意いただければと思います。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭に、明確にまずポイントを伝えるというような形でお願いしたいと思います。円滑な議事運営にご協力をよろしく願いいたします。

それでは、決算特別委員会を再開いたします。



◎認定第1号 令和4年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について

○山野智彦委員長 昨日の続きとしまして、第4款衛生費、決算書220ページから257ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

それでは、仲島委員。

○仲島雄大委員 私は、まず、決算書225ページ、一番下にあります乳児健康診査事業の件なのですけれども、参考資料1の47ページ、こちらに記載されている内容で1歳6か月児の健診の受診率が、ほかのものに比べると若干低いような感じで私は見受けられたのですけれども、この原因と今後こういうことが起きないようにするための対策は立てられていますか、その辺のことを教えてください。お願いします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 1歳6か月健診の受診率が低いというお話でございますが、まず、対象者の方には通知を差し上げております。健診をされる月にお越しになった方のカウントをしておりますので、当日体調が悪かったり、ご都合が悪かったりして来られない方がこちらはパーセントが低くなっております。ただ、来られない方につきましては、それぞれご連絡を申し上げ、訪問等をするなど、健診は漏れがないように対処しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 では、その健診がこのときに未受診だった方々はどれくらいフォローできて

いるのですか、教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 全員でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

次に、決算書229ページになります。妊婦健康診査事業なのですが、ここの予算と実績の執行率に少し差が生じているような形なのですが、これはなぜそういうような形になったのかを教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 妊婦健康診査の費用につきましては、妊婦の方々が妊娠中に14回健診を受けることになっております。全ての回数が受けられるよう予算を盛っておりまして、転入や転出の方、こちらで実際に年度中に健診を全ての回数をこなせるわけではございませんので、そこで残が出たものになります。実際、妊娠の届けが300を予定しておりましたが、実際のところは270弱でございましたので、そこも差異の原因になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。その辺に関しては、あらかじめ踏まえてというような形で認識をすればよろしいと、分かりました。

では、決算書235ページ、各種がん検診の実施に関する内容なのですが、参考資料1の50ページになります。がんの受診の件に関してなのですが、令和3年だと7,270人、令和4年だと7,009人で、マイナス261人で、特に気になっているのは子宮がんと乳がんがそれぞれ23人、38人というふうにして減少しているような形なのですが、この要因は何だと思っていच्छゃいますか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 子宮と乳に関しましては、2年に一度の健診になっております。また、実際に具合が悪い、もしくは気になるよという方につきましては病院を受診されることもあるかと思えます。こちらは周知しておりますが、希望者ということもありまして、こういった数字にとどまっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。

それと、もう1点、私が気になったのが、乳がんの受診の可能な病院が8病院中2つ、伊奈病院と内田クリニック、胃がんに関しては、内視鏡の部分に関しては13病院中6病院というような形の、若干ニーズに足りない部分があるんじゃないかと思うんですけども、この辺のところの病院の開拓というような言葉は正しくはないと思うんですけども、そういうような形で受診を受けてくれるような病院の契約みたいなことは今後考えていらっしゃいますか。お願いします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現在、こちらの健診ができる医療機関はご指摘のとおり数になります。こちらは機械があるなしもありますので、実際今後増やしていけるかどうかは、そちらの検討の課題だとは思っております。現在、子宮がん、乳がんを受けたい方につきましては、その医療機関、もしくはほかの数で賄っておられますので、現在のところは受けられないという方はおられない状態になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 女性の乳がんというのは、早期発見すればある程度は抑えられる、生存率が高いと言われてますし、逆に乳がんはリンパ節転移をするという可能性が高いものですから、とにかく早期発見という形なものですから、機械あるなしに関係なく、やっぱりほかの地域の病院は伸ばしていくということを考えないと町民の健康を保つことができないと思うんですけども、この辺のところはどういうふうにしてお考えでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委員がおっしゃるとおりだと思います。今後、医療機関の開拓につきましては、医師会を通じて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ぜひがんに関しては、今、日本人の中の死亡率が高いような形になりまして、5年、10年たつ中で早期発見すれば生存率が上がってきている部分がありますので、ぜひこの辺のところは注力をしていただいて、病院の受診が促進できるような形の活動をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 次に、川内委員。

○川内雅人委員 私からは2点、公害対策費と清掃総務費についてお伺いします。

決算書のまず公害対策費が245ページ、参考資料は51ページです。

公害対策費で、7か所で水質調査、PHとかの検査をされているということですが、これは例年やられているということで改善傾向なのでしょうか。それとも悪化、それについて教えていただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらの検査なのですけれども、年2回行っているものになります。

水質調査はずっと継続的に行っていて、ある程度現状維持というところもありますが、大方国の基準は満たしているというものになります。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 これは汚濁、汚染の原因としては生活排水とか、何かそういったものは把握されているでしょうか。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 元来、綾瀬川については、生活排水の受皿、それと農業用の夏季期間については農業、稲作の用水の受皿として昔から来ております。そういったところで、綾瀬川の水質が悪化する原因としては生活排水ということで承知しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 一層気をつけるようにします。これは、私が見つけられなかったのですけれども、ホームページか何かで公開はされているものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらの結果は、特に公開はしておりません。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 それは何か理由が、特に変わらないから公開されていないということですか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時07分

再開 午前 9時09分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

川内委員、清掃職員人件費の質問をお願いいたします。

○**川内雅人委員** 清掃総務費、これも参考資料の51ページ、決算書で247ページ、これのポチ2つ目、ごみ収集運搬事業についてです。一見上は1,300か所から収集をいただいている、伊奈町の世帯数が2万弱とすると、大体16世帯に1か所ぐらいがごみの集積所になっているのですけれども、割り算をすると、これは予定どおりといたしますか、想定していらっしゃる数どおりでしょうか。

○**山野智彦委員長** 環境対策課長。

○**濱野邦光環境対策課長** ごみの収集箇所についてでございますが、集積所は、それぞれの地域から指定された集積所について回収している形になりますので、何世帯というか、大方20世帯ぐらいの範囲の中で皆さんお集めいただいて、その集積所に出していただいている形になります。

○**山野智彦委員長** 川内委員。

○**川内雅人委員** 目安としては20世帯ぐらいが目安ということでしょうか。

○**山野智彦委員長** くらし産業統括監。

○**久木 正くらし産業統括監** 目安としては、窓口に来ていただいたとき、お問合せがあったときには、おおむね10世帯に1か所というところでご案内とかはしていますが、分譲とか開発とかがあるので、そういったときにはそれよりも少なくてもつけるようにということで窓口では指導させていただいております。というのも、なかなか仲間入りとか、そういったところもできなかつたりする場合がありますので、そうするとどこに出したらいいのかというところで出せるところがなくなってしまうのですよ。なので、そういった分譲、10軒より少なくても、できるだけつくってくださいというようなお願いはしている場合もございます。あとは、開発というところで基準がありまして、必ず設置が必要だという開発で必要な場合がありますので、そういったところではできるようになっておりますので、1,300か所というところで年々増えている状況でございますけれども、良好に収集はできているかなというところで考えております。

○**山野智彦委員長** 川内委員。

○**川内雅人委員** 詳しいご説明ありがとうございます。続けて同じ話でお伺いいたします。少



ない世帯数でも申請すれば収集に来ていただけるということですが、今後高齢化が進んでごみ出しが大変ということになると、集積所が増えていくと思うんですが、そうするとこの委託料というのは上がるもの、変わらないもの、どちらでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらは、箇所数が上がると金額も上がっていきます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 痛しかゆしというところなんですね。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 先ほどのホームページの数値の公開ですが、公開はしていません。ただ、水質改善についてはこういったものが必要ですよということのご案内のホームページは掲載しております。

以上です。

○山野智彦委員長 暮らし産業統括監。

○久木 正暮らし産業統括監 今の水質の関係でございましてけれども、決算参考資料のナンバー2に、ナンバー66なわけですが、環境対策課から資料として提出させていただいております。参考にいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 1つ、ごみに関連してということでお伺いするのですが、指定日を間違えて出して回収されない、それが1週間残ったら、ご連絡したら回収に来ていただけるというふうになっているわけなわけですが、それは年間でどれぐらい発生するものなのか。アバウトな数でも結構なのですが、何かお持ちで、週に1回、1人程度とか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 あくまでも感覚的なものなわけですが、大体二、三日に1回は回収に行っております。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 これはクリーンセンターの方が行かれるもの、それとも役場の職員の皆様が行かれるもの。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 環境対策課の職員が行っております。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 そうすると人件費に入っているわけなんですね。ありがとうございました。  
私は以上です。

○山野智彦委員長 次に、木俣委員。

○木俣美千代委員 2点のうち1点は、仲島委員と重なりました、乳幼児健康審査事業の件でした。これは受診率も高く、子供の健康と産後の母親のケアができていて、また、来られなかった方に関しては訪問しているということをお聞きし、とても安心をいたしました。

2点目の質問に移ります。決算書の227ページ、母子保健健康指導相談事業の中の委託料、乳幼児訪問指導委託料、産後ケア訪問委託料、その他委託料、この内訳をお願いいたします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 委託料の内訳につきましては、乳児訪問指導委託料につきましては伊奈町愛育会に、産後ケア訪問委託料につきましては助産師さんの訪問にお支払いをしております。その他の委託料につきましては、乳児相談や新生児、乳児訪問指導、子育て世帯包括支援センターの委託料となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 親子で孤立しないように、ご尽力をお願いします。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 次に、高橋委員。

○高橋まゆみ委員 決算書の237ページ、ワクチン接種推進事業についてお伺いいたします。

こちらは2億円ぐらい国費でやられた事業だと思うんですけども、こちらは会場としては総合センターの調理室でやられているものでよろしかったでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 ワクチン接種につきましては、個別の医療機関になっておりまして、調理室は現在使えていない状態になっておりますので、接種会場にはなっておりません。令和3年度に集団の接種がございましたときは、総合センターを使ってさせていただいたことがございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 すみません、私の質問の仕方がいけなかったのですが、予約システムとか、そういうことをやっている会場というのは調理室ではなかったでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 今、コールセンターがある場所は、調理室の隣の会議室という空間を使って行わせていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 では、今、総合センターの調理室は調理室として使える状態になっていますでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 大変申し訳ございません、調理室は今、コロナ関係の資材の置場として使わせていただいております、予診票ですとか、皆様にお送りしました接種券等を一時保管する場所となっております。現在は貸し出しができない状態となっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 高橋委員、決算についての質問ということで。高橋委員。

○高橋まゆみ委員 調理室が使えないと困る団体の方から問合せがありましたので、いつ終わるのかなということで、年度で4万回の接種事業だったということで大変ご尽力いただいたとは思っていますけれども、早くそのあたりが、会場とかが落ち着けばいいなと思います。

続きまして、もう1点、決算資料247ページ、清掃総務費、ごみ収集運搬事業について伺いたします。先ほど川内委員から集積場所1,300か所ということが分かりましたけれども、こちらの一番下のごみ集積場所設置費等補助金、こちらが当初予算ですと12万5,000円ということで、決算で3,700円になっているのですけれども、申請数等を教えていただけますでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらの申請数ですが、1件でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 町民の方から、道路上に設置してあるものには補助金が出せないということで、お断りされたというのを2件伺ったのですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 そちらの場所については、箱等を置くことができませんので、ネッ

トでお願いをしているところです。ネットは、環境対策課で配布しております。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 道路といいましても、ちょっと広めの歩道とかにネットではなくて、ぱたんぱたん折たためるようなごみ集積箱が設置してあるのを多く見かけます。そちらですと、5万円だ10万円だと予算はかかると思うんですけども、それについては今設置されているところは、その班なり区なりで設置しているということですのでよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 そちらの箇所につきましては、占用というところでは許可しておりませんので、ネットを置いて対応していただいているところでございます。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 新興住宅地の場合は、先ほど統括から説明がありましたけれども、住宅の一角にごみ集積場所というのを設けてあるところがあるのですけれども、古い昔からある住宅などではやはり道路に置いてあるということがまだまだ多いと思います。そういったものが老朽化している時期だと思うんです。それを皆さんでお金を集めて設置するというのも、なかなか難しい方も多くいらっしゃると思うんですけども、今後、そういった対応については何かお考えはありますでしょうか。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 委員ご指摘のところですけども、それぞれの地域で調整を図って置いてきたところにつきましては、継続的に地域の中で調整していただいて設置をしていただくような形にはなるかと思えますし、それについての何かというのは今のところ現状では特に考えておりません。

○山野智彦委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 分かりました。あくまでもネットでということが基本ということで理解いたしました。ありがとうございました。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、戸張委員。

○戸張光枝委員 まず、決算書225ページになります。休日診療費負担事業につきまして質問させていただきたいと思えます。

休日当番医がこどもクリニックだということで、大学生の方が具合悪くなって、診療を申し込んだのですけれども断られたと、自力であちらこちらと電話かけ大変だったという苦情

が入りました。まず、どういう契約をしているのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 休日当番医につきましては、桶川北本伊奈地区医師会が当番医を調整して、こちら1日当たり3医療機関ずつ、輪番制で対応していただいているところがございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 こどもクリニックだから受けられないということは、どういうことなのでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 そちらのクリニックの都合なのか、もしくは診療が混んでいらっしまったのかは分かりませんが、子供だから大人と一応すみ分けはあるかと存じます。ただ、現状のところ1日3医療機関、町内、町外、こちらはまたがっておりますけれども、そちらの診療科目を選んでいただいて受診いただくようになるかと思えます。ただ、休日なので、具合が悪い中探すのは大変だったろうと思えます。実際にどうしても自分で探すことが難しい、もしくはかかる場所がないよという場合には、埼玉県の救急電話相談や救急医療機関の案内がございます。もしくは消防にかけても案内をいただくことができます。ですので、大変かと思えますけれども、また、慌てる中ではございますが、広報等でも周知しております。皆様の選択をしていただいて、早急に受診できるようにしていただければと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 広報での周知ということなのですが、どういったものを使っているのか、教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 広報紙には、毎月その月の当番医を掲載させていただいております。また、見開きになるかと思えますけれども、同じページのところに、先ほど申し上げました電話相談の番号の案内とかもご案内をさせていただいております。また、ホームページでも掲載させていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 続きまして、決算書233ページ、参考資料1が49ページ、各種予防接種実施事業につきまして、HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えによって、接種機会を逃した方への公平な接種機会を確保する観点から、時限的な定期接種の特例として実施されておりますキャッチアップ接種の対象者は、今回受けられた493人のうち何人受けられたか、教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 延べで164人になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 あと、令和7年3月31日までと期限つきなのですが、これは3回接種しなくてはいけないのですよね。そうすると、再度の個別通知が必要なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 それぞれ接種の期日が違う方がおられます。一度受診を始められますと、医療機関で次に何か月後という形でご案内がございます。令和6年度に新たにキャッチアップの対象となる方には個別通知は発送予定でございますが、その他の年代の方につきましては、引き続き広報やホームページで周知をしていく予定でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 带状疱疹の予防接種事業につきまして、参考資料1の50ページです。带状疱疹予防接種実施事業は、対象者に対して何割の実績か、教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 対象者は50歳以上の町民になります。こちらは1万9,337人に対しまして、接種率は1.93%、接種者は374人でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。以上です。

○山野智彦委員長 次に、藤原委員。

○藤原義春委員 私は1項目についての質問ですが、参考資料1の53ページをお開きください。

粗大不燃施設管理運営事業ということのその1番目のところに、ごみ処理選別業務委託料というのがありまして、袋を破ったりする作業、もしくは処理不適物の除去作業、瓶類の色選別作業等を行って、リサイクル云々に努めたというふうなことで4,800万円かかっております。それで、ペットボトルをごみで我々が出すときに、今は蓋とシール、それをプラスチックごみにして、残ったものを縮めて袋に入れると、確かにこうするとそのまま出すよりは2倍ぐらい量が入るのですけれども、こういうふうにペットボトルが正しく処理されてごみ出しされるおおよその割合、これを教えていただきたいのと、あと、プラスチックごみの処理とともに、プラスチックごみも相当いろいろな手数がかかっているかと思うんですけれども、どのくらいの人件費の増加になっているかを教えていただければと思います。

○山野智彦委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆グリーンセンター所長 ペットボトルの廃棄方法ですが、委員おっしゃるとおり蓋とラベルを外して、中を洗って、中身のない状態で潰していただくように、ごみのカレンダーをお願いをしております。出されたごみの抽出試験を行っている令和4年度センター内環境調査分析業務委託から、こちらは推測になりますけれども、約8割は正しく処理されていると考えております。

もう一つ、プラスチックごみのどのくらいの人件費の増になっているかということでございますが、人件費増についてはペットボトルの処理につきましては、蓋がついているペットボトルについてはリサイクルするために一つ一つ外してリサイクルに出しております。プラスチックごみの手選別、缶とペットを分ける手選別、ペットボトルの蓋外し、不燃ごみの手選別処理につきましては、ごみ処理選別業務委託料でございますので、こちらは令和3年度が4,587万円、令和4年度が4,807万4,000円でございますので、220万4,000円の増でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 まず、最初のペットボトルなのですけれども、8割正しく出されているので、結構皆さん守られているんだなという認識であるのですけれども、その2割の方を直すために、例えば広報いなどか、いろいろなものでもっと周知するという事は考えていらっしゃいますでしょうか。

○山野智彦委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆グリーンセンター所長 2割ほどの蓋が外れていない状況ができております。ここ最近、テレビCMでもペットボトルは蓋とラベルを外してというようなテレビCMもやっ

ておりますが、町といたしましても、このような機会も含めまして、広報なりホームページも含めてPRしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** ありがとうございます。プラスチックごみの処理なのですけれども、前にクリーンセンターを見学させてもらったときに、8人か6人ぐらいの人たちがいろいろ処理されている場所を見させてもらったのですけれども、これは町民の努力によってある程度減らすことができる部分で、こういったものとかに4,800万円かかっているということですので、どのくらい削減になるかは分かりませんが、こういうことでやっぱり選別とか、いろいろなことの追加の作業で人件費がかかっているわけですから、これから正しくやってもらえるように周知していただけたらよろしいかと思えます。

私は以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、五味委員。

○**五味雅美委員** おはようございます。お願いします。

乳幼児健診、先ほど質問が出ているのですが、参考資料の1の47ページ、先ほど質問の中で、このパーセントは当初の受付で、その後全員フォローされたというご答弁でよろしかったですか。ということは100%実施されたということで、この1歳6か月、3歳全て含めてという解釈でよろしいでしょうか。そのフォローについてなのですが、当初最初から100%いかなかったことについて、後からフォローされた結果、された方についてはどういう理由だったか、そういったことは聞いていますか。

○**山野智彦委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** 健診当日、来られない方には電話をかけております。その際に、いかがなさいましたかということでお問いかけをしまして、仕事で行けなかったとか、体調が悪かったという理由をお伺いしております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 結果として100%実施して、ご尽力いただいているということについては本当によかったと思うんですが、具合が悪くなったという方はしょうがないでしょうけれども、仕事されている方が、これはいずれも平日ですよ、やっていますので、仕事をやられている方については厳しいのかなという、そういう意味では例えば休日にもやるとか、そのフォローについてはどうなのでしょう、平日にやられたのでしょうか、あるいは休日にやられた



のでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 受診できなかった方のフォローにつきましては、やはり平日行わせていただいております。ただ、皆様の相手方のご都合等をお伺いしまして、都合のよいお時間で伺わせていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 仕事をされている方もいらっしゃると思いますけれども、なかなか平日に時間を取るのが難しいこともあるかと思うんですよ。そういった意味で、平日だけではなくて、休日とか、そういったこともできないかどうか、その辺の検討はどうなのでしょう。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健診の実施に当たりましては、ドクターに来ていただくこともございますので、そちらの観点からも平日で現在のところ実施しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 できればぜひご検討をお願いしたいと思います。

次へ移ります。参考資料の各種がん検診実施事業で、参考資料2のナンバー56、ページというと104ページ、このまです一番下の胃がんリスク検査、これが一貫して受診率が低下しているのですけれども、これはどういう要因なのでしょう。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 胃がんリスク検査の対象者なのですけれども、まず、40歳から60歳の5歳刻みの方を対象としております。検査の受診率が毎年低下しているというご指摘でございますが、一度胃がんリスク検査を受診されますと2回目が受診できない形になります。母数が一定なのですけれども、受診者の数を除していきますので、年々こちらの受診者が若干下がっていく状態でございます。また、勤務先や実際に検査の機会のある方は対象となっておりますが、母数の中にはそういった方も全部含めた状態で算出しておりますので、正確な数字というのがはじき出せない状態でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、左側に対象者、受診者、受診率となっておりますけれども、この

分母になる対象者が減ってきているという、1回胃がん検査を受けた人は受けられないという、対象から外れるということでしたよね。であれば、この数字は対象者数を減らすということにすべきではないのでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 精査してまいります。おっしゃるとおりです。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ぜひご検討ください。あるいは欄外のコメントのところに対象者に載っているけれども、そういった人は除外されていますとか、一言あってもいいかなと思います。

次に、带状疱疹、先ほど質問があったのですが、参考資料1の50ページですけれども、新規事業ということで助成件数が458件ありました。私も経験があるので、非常にこれがつらいのですけれども、こういうワクチンで防げるということはいいのですけれども、医者に行ったら、かかったらもうワクチンは駄目だから対象にならないよと言われてまして、そういうのがあるのですが。それで、新規事業としてのこの成果としては、ここに文書としては重症化予防が図られた、それはそうなのでしょうけれども、実際に新規事業としての総括としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 令和4年に実施しました带状疱疹の成果といたしましては、全国でおよそ1%の方が受けるという形のワクチンでございました。令和4年度の当町の実施率は1.93%でございましたので、比較的多くの方が打っていただいたと感じております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは単年度なののでしょうか。2023年度予算には見当たらなかったのですが。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 带状疱疹予防接種事業といたしましては令和4年度に掲載しましたが、令和5年度につきましては、各種予防接種事業の委託料の中に含まれて今年度は実施しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

次に、ごみ収集運搬事業、ここの中で、決算書247ページですが、新規事業として小型家

電の回収ボックスを、これを役場に設けてということで実施されたわけですが、回収状況について教えていただけますか。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○**戸井田 隆** クリーンセンター所長 小型家電の回収ボックスですが、回収状況は令和4年度の6月に環境対策課で役場の窓口に設置したのになります。令和4年度が、6月の設置から40キロとなっております。こちらはクリーンセンターで行っているごみパトロールに合わせて回収しているため、他の不法投棄のものと一緒にあつたりしますので、計量が正確ではありませんけれども、参考として考えていただければと思います。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 具体的にどのようなものが回収されたのでしょうか。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○**戸井田 隆** クリーンセンター所長 充電式小型家電の回収ボックスにつきましては、電池のとれない小型家電、シェーバーですとか、電動歯ブラシ、あとはイヤホンなんかもそういうものに当たりますので、そういうものが充電式小型家電として回収されている主なものとなります。あとは、携帯電話なども電池がとれないものについては充電式小型家電で回収させていただきます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** ニュースなんかでもやられていますけれども、発火したり爆発したりという非常に危険なものですよね。やはり一般ごみに交じって、不燃ごみに交じって廃棄されないようにということは非常に大事な事かなと思うんですが、回収場所を周知して広げていくということについてはどのようにお考えでしょうか。

○**山野智彦委員長** 環境対策課長。

○**濱野邦光** 環境対策課長 まず、回収の拠点ですが、今のところ役場の北庁舎の入り口に設置をさせていただいておりますが、今後の回収ボックスの設置につきましては、回収の状況を踏まえながら今後また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** なかなか分からずに捨ててしまう人も多いかと思うので、取り外しがそもそも普通できませんから、電池として分けてやればまだしも、そういったごみの中に交じってしまうというのは非常に高いと思いますので、周知する意味でも広げていくのがいいのかな

というふうに思います。

その前にちょっと遡りますが、脱炭素推進事業が予算でありました。これが補正で取り消されているのですが、これについてはどういうことなのでしょう。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長、何かございますか。

○**戸井田 隆** クリーンセンター所長 充電式小型家電につきましては、近年、リチウムイオン電池が原因となる火災が多々発生しております、クリーンセンターでも2週に1回ぐらい発火が起きているような状況になります。それにつきましては可燃ごみに交ざったり、不燃ごみに交ざって、そういう充電式小型家電の電池のついているものも含め廃棄されている状況が多々見受けられます。そういうことをまず第一に防ぐために、充電式小型家電の回収の区分をつくりまして回収ボックスを設置させていただいたものになりますので、そちらをご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 今の質問は、環境対策課長。

○**濱野邦光** 環境対策課長 先ほどの予算につきましては、令和5年の3月で減額補正させていただいたものになりますが、国からの補助金4分の3を受けてこちらを実施する予定でしたが、不採択になりましたので減額補正させていただいたものになります。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 多分これ委員会の中で審議されているんじゃないかなと思うんですが、私は委員会が違うので、その不採択されたという経過はどういうことなのでしょう。

○**山野智彦委員長** 国への申請が不採択になったその理由はということですね。

環境対策課長。

○**濱野邦光** 環境対策課長 こちらが令和4年度の募集ということで二度のエントリーをしたところなのですが、どちらも不採択ということで、理由は特に不明でございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 理由が分からないということなんですね。

それでは、次にいきます。

○**山野智彦委員長** ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時49分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

環境対策課長。

○**濱野邦光環境対策課長** 恐れ入ります。先ほどの理由なのですが追加させてください。そもそもの採択ですが、申込みの数が増えたことと、その採択の採用される数というのが減ったというところで、ある程度推測はしております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 枠があって、それにはみ出しちゃったということなのではないでしょうか。分かりました。いずれにしても、この推進事業そのものは非常に大事な事業ではないかなと思いますので、補助の関係もありますけれども、今後も取り組んでいただきたいなと思います。

次に移ります。次に、リサイクル推進事業ですが、参考資料2の61番の110ページ、これを見ますと資源回収団体がずっと減ってきちゃっていますよね。平成30年には32団体あったのが17団体まで減ってきています。これは資源回収をやっている団体なので、何で減ってきているのかについてはどうお考えでしょうか。

○**山野智彦委員長** 環境対策課長。

○**濱野邦光環境対策課長** こちらですが、近年のところについてはコロナの影響もあるのかなというふうには推測はしているのですが、町のごみに対する意識を高めるということはどうしても必要な活動だと思いますので、今後も継続して周知に取り組んでまいります。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 実際の回収量そのものがもう半分以下、26万キログラムですか、あったのが10万キログラムに減ってきていますよね、半分以下になっちゃっていますので、やはり協力団体を増やしていくということも必要ではないかなと思います。お願いします。

次に、粗大不燃ごみ管理運営事業で、決算参考資料2の122番の210ページ、これは焼却灰埋立てがあるのですが、まず、ウィズウェイストジャパン、これは群馬県の草津町で、その

次のページは埼玉県の寄居町というふうになっています。今年が210ページのこれは青森県の三戸町、これが去年は埼玉県の寄居町だったと思うんですよ。これが三戸町に移った経過についてご説明いただけますか。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○**戸井田 隆** クリーンセンター所長 令和3年度は群馬県の草津町でした。令和4年度につきましては、青森県三戸町に焼却灰の最終処分場を持っていかせていただきました。こちらにつきましては、そちらの最終処分場を運営している会社で、草津町は最終処分場がいっぱいになるというところで閉鎖の方向に向かっております。次に、また近くで最終処分場を計画しているのですが、その間にその会社の持っている青森県の三戸町の最終処分場に1年間持っていかせていただきました。今年度につきましては、福島県の小野町に持っていく予定でございます。新たな最終処分場も計画しておりますので、最終的にはそちらに持っていくようになると思いますけれども。焼却灰の最終処分につきましては、そことあわせて山形県の米沢市、あとは秋田県の小坂町にも最終処分を持っていっております。埼玉県の寄居町につきましては、焼却灰を持っていきまして、新たにまた熱処理いたしましてリサイクルをしているような状況になります。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** そういったところは伊奈町だけではなくて、各自治体から業者を通して持ち込まれていると思うんですが、それぞれの残存年数といいますか、あと何年ぐらい受け入れられるとか、そういったものは分かりますか。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○**戸井田 隆** クリーンセンター所長 今予定しているウィズウェイストジャパンにつきましては、新規の最終処分場を今計画していますので、最終的な計画はまだ定まっていないということです。米沢につきましても、令和20年までは確実に計画されているものになります。秋田県の小坂町に関しましては、令和15年までは計画がなされております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 新しく造っているところというのは、何年ぐらいに収容できる予定のものなのでしょうか。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 新しいところについては、ちょっとまだ確認はさせていただきます。すみません。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それから、この資料は1,000万円以上の事業者の分しか載っていないのですが、前年は寄居町のツネイシカムテックスで焼却灰のリサイクルをお願いしていましたが、その焼却灰のリサイクルについて今年度は資料がないのですが、それを教えてください。

○山野智彦委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 寄居町につきましては、処分量、令和3年度は343.27トンで1,000万円以上を超えていたのですが、令和4年度につきましては127.1トンで489万3,350円の処分をお願いしております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 1,000万円以上いかなかったのここにはないということで分かりました。ただ、こういったごみが結局それぞれの自治体の合意の下に、自治体で受け入れていただいているから持ち込めるというわけですね。それもいずれにしても何年か十数年先には満杯になっていくと、また新たなところを探していかななくてはいけないというところが、伊奈町だけではなくて全国の自治体がそれをやっているわけですから、いずれどこかで満杯になってくるわけですね。やはり最終的にはそういうごみ自体を出さない、なくしていくという取組がどうしても必要だと思います。それについてどうお考えでしょうか。このごみの持ち込みの今後について、お聞かせください。

○山野智彦委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ごみの処分については、他自治体の方もご協力いただきながら最終的に処分をさせていただいているものになります。リサイクルできるものはリサイクルに回すようにクリーンセンターでも考えておりますし、出される方の意識も高く持ってもらえるように、町といたしましても広報やホームページ、いろんな機会を持ってごみの減量化に努めていけるようにしていきたいと考えております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 出たごみについては、結局どこかで埋めていかななくてはいけないということになるわけですから、こういった町の実情についてもやはり周知して知っていただくと、燃やせばいい、埋めればいいというのはいずれ限界が出てくるということで今後の取組をお願い

いしたいと思います。

以上で終わります。

○山野智彦委員長 次に、上野委員。

○上野尚徳委員 初めに、決算書229ページ、参考資料48ページの准看護学校運営費補助事業445万2,995円ですけれども、これは2市1町全体では幾らぐらいの補助金となっているのかということと、この運営が2市1町の補助金のみで賄っているのか、また、それとも授業料などを取っているのかどうか、まずお聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 准看護学校の運営費でございますが、まず、2市1町、こちらでは1,694万1,600円の補助金が出ております。あと、授業料も学生から頂いております、こちら全体といたしましては国、県の補助、それから2市1町の補助、授業料等で賄われているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、1,694万円という話だったのですけれども、そうすると分担割合の算出方法が分かりましたら。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 2市1町につきましては、均等割が10%、人口割が90%ということで算出しております、町が445万2,995円になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。そうすると、運営費、国だとか、授業料とか全部合わせた部分の合計だと幾らになっているのか、もし分かりましたら。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 まず、訂正をお願いいたします。先ほど申し上げました町の負担金なのですけれども、奨学金の分も含んだ形で申し上げましたので、425万4,600円が町の運営に係る分の補助金になっております。

今ご質問いただきました全体といいますのは、補助金額の合計でよろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 要は運営という部分で、今、そうすると町は425万円という話だったのです



けれども、そのほかに授業料だとか、あと、国からのものもあるのですか、今の話ですと、そういった意味で、この学校を運営していくのに年間幾らかかっているのか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 6,702万8,375円でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました、6,702万円ということで。この准看護学校ですけれども、毎年卒業生は何人ぐらい出していて、卒業生は全員准看護師になるという、就職されるということによろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 准看護学校の定員が35名になっております。令和4年の卒業生は33名おられます。全員が准看護師になるというのは、進学される方等もおられますので、准看護師として就職される方、進学される方等おられます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 令和4年度は何人准看護師になられたのでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 27名でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 就職された方が27人ということで、そのうち18人が地元で、また、3人が伊奈町ということなのですけれども、何となく少ないのかなというような感じがするのですけれども、それは私の印象なので、現実的なところで全体的に445万3,000円ぐらいの補助金に対して3人の町内の就職者というところというのは、実際はどうなのでしょうか、少ないのでしょうか、多いのでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 多い少ないというのは、すみません正直難しいところだと思います。求人ですとか、ご本人様の就職先の選択というのもございますので、ただ、今回町の出身者が3名おられました。この方々がどこに行ったかは分からないのですけれども、体感といたしましては就職数、例年3人から4人の方が町内に就職していただいておりますので、それほど少ない数字ではないのかなとは思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 450万円ぐらい使っている事業になります。そういった中で3人というのは何となく感じとしては少ないのかなというふうに思うんですけれども、町の医療機関に就職してもらえるように働きかけているのでしょうか。それとも逆に町内には准看護師は充足していて、要望は少ないということで3人ということなののでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 町からは、特段働きかけはしていない状態になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 町内の医療機関から准看護師が足りないとか、そういった情報はないでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらには、そういったお声は寄せられておりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 こういった補助事業ですので、できればその辺は、そういう要望があるのかというのは町内の医療機関に聞いてもいいのではないのかなというふうに思うのですけれども。それと同時に、町内の医療機関に入ってもらえるような活動を、周知だとかそういうものを含めて、お金をかけているわけですので、しっかりと取り組むべきだと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○山野智彦委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 委員がおっしゃるとおりでございます。まず、この准看護学校の教える側の先生というのが、地区医師会の先生方も講師になってやっております。運営

も地区医師会が中心になってやっておりますので、今委員がおっしゃったとおり、卒業生が地域の医療機関に就職するよという話はもちろんさせていただいております。ここを卒業された方々が、伊奈町ということではないのかもしれませんが、この伊奈町も含んだ地域の医療機関に就職していただいておりますので、地域医療をこういった方々が支えていただいているという認識でございます。委員がおっしゃるとおり、周知につきましては今後も地区医師会及び准看護学校と連携しながら努めてまいりたいと存じます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** そうですよ、2市1町でやっていて、27人の卒業生が出て、18人ということなので、そのうちの3人しかという表現をあえてさせていただきますけれども、3人しか町内でというのだと、ちょっとお金をかけた分が回収できていないのではないのかなというふうにも感じます。全体としては育っているということで意味はあるのだと思うんですけども、それでもやはり町内で足りていないのであれば、できるだけ町内に就職していただきたいなと思いますので、その辺も含めて取り組んでいただければと思います。

続きまして、決算書233ページ、各種予防接種事業です。日本小児学会、去年もお話しさせてもらったのですが、日本小児学会が推奨する予防接種で幼児インフルエンザというものがあって、それと同じく任意接種となっているのですが、おたふく風邪の予防接種が挙げられております。伊奈町では様々な予防接種を前向きに取り組んでいただいている状況ですが、ここの部分が抜けているという部分で医療機関の方から何度かお話を伺っているのですが、おたふく風邪の予防接種の助成等は検討されなかったのか。また、今後検討するののかという部分でご見解をお聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** おたふく風邪の予防接種につきましては、以前もいただいておりますとおりに現在検討中でございます。やり方等につきまして、また、国の動向に注視しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 医療機関の方からのお声なので、できるだけ前向きに考えていただければと思います。お願いいたします。

続いて、決算書243ページ、環境衛生費のつつじ苑の管理事業費なのですが、これがまず増えている理由についてお聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 こちらは、つつじ苑の利用が令和4年度は非常に増えている状況がございまして、それに伴っての増額というものになっております。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 単純に利用者が増えているというお答えでした。これらの金額は負担金なのですけれども、上尾市へ支払うという形なのかと思うんですけれども、広域行政の席で上尾市に質問をしたのですけれども、その際につつじ苑への予算が隣接している公園の運営事業費と一緒に組んでいるというようなお話があったのかなと記憶しています。実際、つつじ苑自体の運営費用として総額で幾らぐらいということになっていて、また、負担割合がどういった形で組まれているのか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 まず、お話にあった公園の件なのですが、こちらは特には含まれていない形になります。最終的につつじ苑の運営費の総額ですが、決算額で2億5,671万2,330円でございます。あと、負担割合になりますが、こちらが令和4年1月1日現在の人口数で16.34%になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 伊奈町の負担が16.3%の割合でということで理解いたしました。それで、今増えているという話だったのですけれども、炉の利用状況、利用率、前回も聞いているのですけれども、再度お答えいただければと思います。同時に、これから不足してくるということが、間に合わないということが考えられるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○山野智彦委員長 環境対策課長。

○濱野邦光環境対策課長 炉ですが、令和4年度の稼働率になりますが、こちらが約84%になります。あと、炉の不足ということでも、こちらの利用状況を勘案しながら上尾市で検討しているということで伺ってはおります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 恐らくだんだん足りなくなってくるのかな、時期によっては大分後に持っていくしかない状況だということも散見しているような気がするのですが、炉の増設と

かというものは検討されていないでしょうか。

○**山野智彦委員長** 環境対策課長。

○**濱野邦光環境対策課長** そのあたりも含めまして、上尾市でも今後検討していきたいというふうなお話で伺っております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** これから恐らく改修工事だとかそういうものも含まれていくと、炉が一時的に1つとめなくてはいけないだとか、そういう部分も出てくると思いますので、特に夏場なんかだと炉で焼けないといろいろと問題が起きますので、そういったところも含めて検討するように町からも働きかけていただければと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、255ページ、参考資料53ページの基幹的設備改良事業8,607万5,000円です。クリーンセンターのこちらにも炉の延命工事ということで、3年の事業になるとは思いますけれども、改めて総事業費をご提示していただいて、令和4年度の当初の工事内容と実際の進捗状況、それと、全体の中での出来高、こちらについてご教示いただければと思います。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○**戸井田 隆クリーンセンター所長** こちらのクリーンセンターの基幹的設備改良工事につきましては、工事だけの総事業費が20億9,000万円で、令和4年度から3か年かけまして工事を行っております。令和4年度につきましては、ごみピットから最初に破砕機というところにごみが入るのですけれども、そちらの破砕機を作成いたしました。令和4年度につきましては7,987万1,000円、工事費としての進捗率といたしましては3.8%になります。令和5年度、6年度、今、材料等を作成している状況でございます。出来高といたしましては、工事費ベースになりますが3.8%というところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** まだ3.8%ということで、これから今年度以降大きなお金が動いていくわけですけれども、とりあえず令和4年度の部分で資材の不足だとか、あと、資材と人件費の高騰の影響がなかったのかということと、今後の2期工事、3期工事の中で追加等の話というのは今の段階で出ているのかどうなのか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** クリーンセンター所長。

○**戸井田 隆クリーンセンター所長** 令和4年度につきましては、工場検査もいたしまして破

碎機は作成できております。令和5年度、6年度、今行っておりますけれども、毎月1回は工事工程会議を行っております、その中ではまだ資材不足ですとか、資材の高騰、人件費の増につきましては相談は受けておりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。こちら大きな金額が動くわけですが、稼働しながら大変だとは思いますが、事故のないように、そしてあと、工程どおりに進むようにご尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、決算書239ページの帯状疱疹予防接種、桶川市でやっているみたいけれども伊奈町はどうなっているのか、伊奈町も一緒にやりますよとか、上尾市はまだなので伊奈町はいいねなんていう声をいただいたのですが、町としてそうした住民の反応はいかがだったのでしょうか。ゆっくり答弁していただけると助かります。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 体感といたしましては、多くの方に打っていただいたと思っております。また、帯状疱疹のお問合せもいただいております、こういったものがありますということでお伝えができておるところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 帯状疱疹による医療費がどのくらいかかっているかというのは把握できているのでしょうか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 把握できておりません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは国民健康保険でも把握できないということなののでしょうか。例えば、参考資料2の156ページに医療費の疾病別構成割合がありますが、この中ではどこに分類されるのか。さらに、最後についてはそもそも把握する手だてがないのかどうかを教えてください。すみません、国民健康保険になるかもしれませんが。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらは带状疱疹ということで、私どもで把握しているのは疾病別の割合になりますので、带状疱疹と限定という形になるとちょっと難しいと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 自己負担を教えてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 自己負担額につきましては、病院によって接種費が若干異なりますので、そこから4,000円除した金額が自己負担額になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 一例として幾らになるのか、平均でもいいですし。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 生ワクチンは7,000円から1万円ぐらい、不活化が2万円ぐらいになります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 非常に歓迎されてはいるのですが、それでも今お答えになったように結構な高額になると思います。高いほうは2万円ですから相当な額です。これは受けたいけれども、金額を気にしてちゅうちょする方もいらっしゃると思います。そこで、医療費の動向が把握できれば、その医療費の効果とワクチンの予算と併せて検討して、自己負担も下げて検討していくということも必要なのではないかとということでお聞きしました。今後は、そういうことも含めて、ほかのワクチンもそうですけれども、しっかり把握することも検討すべきでは

ないかと思えます。

次に移ります。次に、一般論としてお聞きしますが、若年層の健康診断の必要性について見解をお聞かせください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 若年者の方の健康診断につきましては、職場等で健診をする機会がない方がおられますので必要であると考えております。近隣の状況を見ますと、実施しているところもございますので、今後検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 検討していただけるということなのですが、今お話にあったのは国民健康保険の特定健診の対象年齢を下げるということも含めたことなのか、それとは別に町の健康増進課の所管として若年層向けの健康診断を実施するということなのか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 健康増進課としまして、特定健診が40歳以上になっております。39歳以下の方について検討したいと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは加入している健康保険は関係なくということですね。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現状はまだ検討段階でございますが、職場等で健診機会のない方という形で進めていけたらと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 参考資料2の157ページに特定健診の受診率がありますが、ご覧いただければ分かるように若年層が非常に低いということになっています。ですから、この低い、さらに低い20代、30代が健康診断を受ける機会があれば、その続きとして国民健康保険でいえば特定健診を受診するということにつながりますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、富井委員。



○富井篤弥委員 まず、決算書239ページの带状疱疹予防接種事業につきまして伺います。助成件数458件の年代別の内訳をお伺いいたします。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 現在年代別の情報は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知しました。

あと、もう1件なのですけれども、带状疱疹ワクチンというものは、一般的に現在50歳以上の方が接種の対象となっております。それに従い伊奈町でも50歳以上を対象にされているのかと存じます。带状疱疹なのですけれども、近年若い人、二、三十代でもなられる方が結構増えておまして、私事でございますけれども私も去年なりました。この経験で、結構そういう話とかをしていくと、周りでも二、三十代、若くして带状疱疹になっている方が想像以上に多いことを知りまして、本当に身近な疾病なんだなということを実感いたしました。やっぱりこの带状疱疹というのは重症化すると、顔面麻痺であったりとか、あとは神経痛とか、あとは最悪失明という危険性もあります。さて、今年の6月26日付で带状疱疹の発症リスクが高いとされる18歳以上の方も接種できるようになりました。次年度以降、リスクの高い18歳以上の方も接種、助成の対象になるのか、町のご見解を伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 带状疱疹は、発症されますと、おっしゃるとおりひどい症状が出る方がおられます。18歳以上の方も増えているとお伺いしておりますが、現在のところ拡大する予定はございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ぜひ研究をなさってください。带状疱疹につきましては以上です。

続きまして、決算書245ページ、参考資料の2ですと116ページです。先ほどの川内委員の質問に関連するのですけれども、この116ページの表を見たのですけれども、いまいちよく分からなかったので質問させていただきます。まず、綾瀬川の水質につきまして、その累計ですね、こちらの表には累計AAとか、A、B、C、D、Eの累計が載っておりませんので、そちらのよかった地点の累計と悪かった地点の累計を伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

環境対策課長。

○**濱野邦光環境対策課長** こちらの水質ですが、例えばですけれども、BODということで、こちらは酸素量になりますけれども、令和5年の記録でいきますと、ナンバー3の綾瀬橋のところ、このBODが最大値で4.7です。最小値でいきますと、ナンバー6の原市沼川の境橋というところでBODが0.8というところで、それだけの数値の差が出てくるわけなので、すけれども、大体平均しますとこちらの数値が2.4というところで、大体基準には収まっているというものになります。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** 相当そのBODを見ますと差がありますよね、0.8から4.7ということで、0.8といたしますときれいさ度合いとしましては大体AAからAあたりで、4.7となりますと、これはどうなんでしょうBからCの間で、魚が住めるといって、鮭とか鮎とかは住めませんが、鯉とか鮒はぎりぎり生息できるような、そのぐらいの水質だと考えられます。

続きまして、これは同様のご質問となるのですけれども、原市沼川ではその数値につきまして伺いたいと思います。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

環境対策課長。

○**濱野邦光環境対策課長** まず初めに、訂正させてください。先ほど数値を申し上げたときに令和5年度と申し上げたのですが、こちらは令和4年度中の数値になります。

それと、原市沼川につきましては、冬場のBODでいきますと、令和5年の1月20日の記録で2.6、それと、令和4年7月21日で0.8という数値がありますので、季節によって水の量が多い少ないによっても多少数値は変わってくるのかなというふうに推測しております。いずれにしろ基準内には収まっているというものにはなります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。原市沼川に関しましては、綾瀬川よりは若干きれいなのかなという印象を受けました。こちら先ほども川内委員よりご質問があったのですが、この結果につきましてはホームページに載せてもちょっと分かりづらいとは思いますが、何かもう少し分かりやすい形で水質調査の結果をホームページに掲載していただければ、例えば綾瀬川クリーン大作戦の目標設定だったりとか、あと、それに参加される方のモチベーションアップにもつながると思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 それでは、青木委員。

○青木久男委員 参考資料1の47ページ、妊婦健康診断の2つ目の不妊症、不妊治療、そして、不育症の助成の項目で伺います。決算額は予算額とどのくらい乖離しているか、まずお伺いいたします。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 不妊、不育のところよろしかったでしょうか。

○青木久男委員 そこだけでいいです。

○白坂清美健康増進課長 予算につきましては、不妊検査費は18名で予定していたところ9名の方の申請がございました。

○青木久男委員 すみません、そのところまず全額の予算をお願いします。

○白坂清美健康増進課長 妊婦健診の助成金につきましては。

○青木久男委員 その2番目の不妊症と不育症のところだけで結構です。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 早期不妊検査の助成の予算は36万円でした。実際に9名の方がご申請なさいましたので、18万円執行しているところでございます。早期不妊治療の助成は、予算が80万円、こちらは3名の方が申請されましたので30万円支出しております。不妊検査の助成は8万円の予算でしたが、申請はございませんでしたので執行はございません。

すみません、訂正いたします。もう一度申し訳ございません。不妊検査の助成が、予算が36万円です。9名の方に支出いたしました。不育症の検査は、8万円の予算になりまして申請はございません。不妊治療の助成が、10人計上しておりまして100万円の予算のところ、3名の方の助成がございました。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど令和4年度の予算書の該当箇所、不妊症と不育症の検査助成一部というところで216万円と記入してあるのですけれども、それはどういう、今の話と違うのですけれども。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 妊娠中に妊婦の方は1回から14回の健診がございます。実際に助成券を使える方は助成券を使うのですけれども、償還払いの方の分をこちらの費目で持っておりますので、そちらも含んだのが予算額になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。216万円のところが予算額、決算額94万ということで、大分少ないのでどうなのかなということで質問したのですけれども、何か分かったような分からないような、健康審査、14回の中にも流用しているということですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 償還払いの方で、里帰り等でそちらの検査を受けられた方の分を、こちらで支出させていただいております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。それで、ここに書いてあります合計12人、一部助成ということですが。そして、決算額が九十数万円ですので、12人で割ってみますと七、八万円になるんですね、単純な計算で、これで一部助成ということのようなのですけれども、実際幾らぐらいかかって、2つの検査だけでも結構ですから、幾らぐらい助成になったのか伺います。個人の方のかかった費用はお幾らぐらいで、それで、助成は私が計算しました数で合っているのかどうか、伺います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 検査につきましては、おおよそ2万円前後の検査費がかかるということです。うちから2万円補助しておりますので、おおよそ賄えているのかなと思います。治療につきましては人によって違うものがありますので、全体の金額からしてどうなのかというのはありますけれども、町が10万円、県も30万円ほどの補助があるということですので、40万の治療費の中で足りる方、もしくはその治療の内容によってはオーバーしてしまう方はおられるかと思えます。

以上でございます。

○青木久男委員 すみません、ちょっと聞き取りにくいので、最後をもう少し大きな声でお願いします。40万円とか30万円の話のところをちょっと。

○白坂清美健康増進課長 町からは、不妊治療10万円の補助が出ております。ほかに県から30万円の補助がありまして、お一人40万円、その方の治療の内容によって足りるか足りないかというのが出てくるかと思えますけれども、金額的には補助が出ております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。不育症は、今年は申請者がおられなかったと、例年何人かおられるようなのですけれども、こちらの費用というのは、予算で計上してあると思うんですけれども、もしいたとしたらどのくらいの助成を見込んで、それも2万円ですか。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 2万円でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 では、最後になります。いろいろと不妊等で悩んでおられる方の明るい支援ということで大いに賛成なのですけれども、その結果、決算ですから実績みたいな、その後どうなったかということも把握されておられるのでしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 妊娠した成功例があるかということでしょうか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時43分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 何人というのは申し上げられないのですけれども、実際に治療なされて、出生届が出てきたという方は拝見したことがございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 拝見したことがあるというのはどういう、それはいつの話なのですか。令和4年度の決算で伺っているのですけれども、昔の話はやめてください。

○山野智彦委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 令和4年度、治療の後に妊娠届を出しに来た方がおられます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 なければ、ここで休憩を入れます。11時まで休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時58分

○山野智彦委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、第5款農林水産業費、決算書256ページから271ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

それでは、川内委員。

○川内雅人委員 それでは、幾つかお伺いさせていただきます。項目としましては、農業振興費と農地流動化支援、この2つについてお伺いさせていただきます。

ページでいいますと、決算書がまず農業振興費が265ページ、参考資料1で54ページでございます。これの中の参考資料でいうポチ2つ目、農家生産団体支援事業についてです。この中で農業戦略アドバイザー業務委託というのがございます。これの内容も伺いたいのですが、時間もないので改めて個別に教えてください。この委託料というのは、去年もほぼ同額上がっていたのですが、ずっと継続してご契約になっているものでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 こちらのアドバイザー業務につきましては、農業戦略マスタープランというプランがございまして、その遂行に伴いました企画提案であったり、そういったものを業務委託しているものでございます。こちらは単年度契約となっております、マスタープランを作成した業者でアドバイザー業務の履行を行っていただいているところでございます。単年度契約でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 単年度契約、承知しました。去年も単年度、今年も単年度、マスタープランはたしか5年で見直しの10年プランだったと思うんですが、5年間、10年間継続というわけではないということ。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 そうですね、履行に当たりましては、令和4年度につきましては随意契約によって行わせていただいております。というのは、令和3年度まで指名といいますか、ほかの業者の参入を求めていたところですが、1社しか結局のところは手を挙げなかったということで、令和4年度は随意契約によりまして契約させていただいております。以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 それと、もう一つ、そのポチの下、農地流動化奨励事業、簡単で結構ですので、この事業内容と成果では具体的に何の内容で、どういったことをやられて、具体的な効果が何だったのかというのが、理解ができなかったもので、教えていただけると助かります。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 農地流動化の推進事業につきましては、農地を貸し借りする際に利用権の設定というのを行っていただいております。そちらの利用権の設定部分につきまして、10アール当たり4,000円、借手にお支払いしたものでございます。これを進めることによりまして、農地の集積、そういったものを促進しまして、農地の有効利用、そういったものを図っていく、また、遊休農地の解消に向けてこういった取組を行っているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 承知しました。少し分かったような気がします。ありがとうございました。以上です。

○山野智彦委員長 次に、藤原委員。

○藤原義春委員 1項目です。参考資料1の55ページ、真ん中あたりなのですが、用排水路維持管理整備事業、これは前年度の決算の実績が646万円、それに対して令和4年度は6,100万円、大幅に金額がアップしていると、内容的にはここに書いてあります小貝戸用水伏越改修工事等、4つだということなのですが、4つですので、この一つ一つの工事



の分かりやすい説明と内訳の金額、それを教えていただくのと、令和4年度にこの4つの事業をどうしてもやる必要があったということだと思えるんですけども、その辺のところを教えてくださいいただければいいと思います。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** 工事請負費につきましてご説明申し上げます。まず、1点目の下谷西用水蓋かけ安全対策工事でございますが、こちらにつきましては栄三丁目地内の用水路なのでございますけれども、ちょうど藤原委員のご自宅の南側になるかと思いますが、県道さいたま栗橋線と用水が交差する部分、こちらが南小学校の通学路になっておりまして、見守りの方から転落する危険があるということで対応させていただいたものでございます。こちらにつきましては、当初蓋をかけるというところで検討しておったのですが、現場とすり合わせたところ、転落防止柵、ネットの柵を同数、15メートル設置させていただいて対応したところでございます。費用につきましては33万円となっております。

続きまして、小貝戸用水の伏せ越しの工事でございますが、こちらにつきましては町内6か所ある伏せ越しのうちの1か所になりまして、こちらは平成28年ぐらいから用水伏せ越し部分を対象としたストックマネジメント事業という国の事業で進めているところでございます。こちらは小貝戸用水を含めまして4か所行っております。今回、令和4年度小貝戸用水の伏せ越し工事を改修するに至ったものでございます。こちらにつきましては、埋めた当初、今既存の管が昭和9年に埋設されたもので、老朽化が指摘されていたところでございます。工事を行うに当たりましては、これまでほかの用水路は開削工事といいまして、地表からオープンで用水を掘って、それを撤去して新たに埋めるというそういった作業をしていたところですが、今回の小貝戸用水につきましてはトンネル推進工法、綾瀬川の下をトンネルでくぐらせる、そういった工事を行っております。こちらの金額が5,559万3,780円となっております。

最後に、小針内宿用水の揚水機場の改築工事でございます。こちらにつきましては、見沼代用水から内宿用水に用水を流すに当たりまして、内宿の地形の関係で一度ポンプアップを行っております。そちらのポンプ場を内宿の水利組合が運営されているのですが、水利組合から自然流下でいけるのではないかとということで、従来水圧をかけて流していたものを自然流下に対応するように穴を空けてゲートを設けたものでございます。結果といたしまして、今年度、令和5年の作付におきましては、ある程度自然流下で対応ができたということでございます。こちらにかかった費用といたしまして334万4,000円となっております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 今、説明を聞きまして、小貝戸用水の伏せ越しを私も一度現地を見学させてもらったことがあるのですけれども、これは大変な工事ではあるということで、これが5,500万円かかったということで、6,100万円のうちの5,500万円ちょっとはこちらがメインであったということで、これらの工事は、一応確認しますけれども、どうしても令和4年度にやらざるを得なかったということでよろしいですか、一応確認のためにお願いします。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** 下谷西用水の関係は、前から通学路ということで見守っているボランティアの方から要望があった関係で早速に対応したところでございます。あと、小貝戸用水につきましては、国の補助事業で採択されておりまして、年次計画を出させていただいた関係上、令和4年に計画どおり行われたというところでございます。内宿用水につきましても、地元の農家さんから電気代が年々上がっていて、それに対応する費用を賄うのが難しくなっているというところでご相談いただきまして、今回工事に踏み切ったところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 小貝戸用水については、国の補助もあって計画的なものであったということと、こちらの栄三丁目云々のところは、今後の住民の方、二、三人の方かな、どうしてもあそこが落ちちゃったので、夜、何とかしてもらえないかということがあったので、確かに必要な工事だったと思いますので、了解いたしました。

私の質問は以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 今、藤原委員から出た部分についてなのですが、今、用排水路の維持管理整備事業というところで内宿の用水所の話なのですが、自然流下でいけるようにおおむねなったということでよかったなというところなのですが、今の話だと、おおむねというか、完全にそれでいけないというような含みがあったのかなと思うのですが、その状況がもしあればお聞かせいただければ。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** 自然流下で水は流れるのですが、ポンプを使って水圧をかけてい

ったように勢いよくは流れておりません。したがって、田植時期であったり、田んぼの中干し、そこが終わったタイミングというのが皆さん一気に水が必要になる部分がございます。その時期につきましては、やはり用水の供給量が足りないというところで、組合でポンプを回して、10日ないし2週間程度回したというところは伺っております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** できるだけあそこは自然で流せば、そうじゃないと逆にポンプ場の改修がまた大規模に費用がかかってくると思うんです。今後あそこのポンプ場を使わないで、途中で小さいポンプだとか、そういった形で縮小してできるようなことというのは、今回設計に入ってもらったみたいなのですけれども、そこら辺まで見てもらっているのですか。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** 今回の設計につきましては、高低差の確認という形の設計となっております。今後ポンプの改修であったりというところは見込んでございません。ただ、我々もポンプの老朽化とか、今かなり効率のいいモーターができていてというところは認識しておりますので、そういったところで今後電気代のご負担を減らせていければとは考えてございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 電気代もそうなのですけれども、改修費用がちょっと考えるだけでなかなか大きい金額になりそうなのと、やっている農家さんと水利組合の人たちの人数も年々減っていく、これ以上減らせないんじゃないかなというところがあるのですけれども、という状況ですので、ポンプを使わない方向でそういうアイデアがあれば、一緒になって考えていただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それと、決算書265ページの農業戦略アドバイザー委託のお話、川内委員はあえて聞かなかったのですけれども、私はあえて伺いたいのですけれども、令和4年度の実施内容と成果についてお聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** アドバイザリー業務の内容でございますが、令和4年度行ったものといたしましては新規就農の関係でパンフレットを作成させていただいております。パンフレットでは、伊奈町の農業の取組であったり、魅力であったりというところを記載しまし

てパンフレットを作成しております。このパンフレットにつきましては、これから農家を目指す方に行き渡るように、農業大学校であったり、移住関係のイベントであったり、そういったところで配布を行っていかうと考えております。

続きまして、農業人口の創設を目的といたしましたワークショップを立案したところなのですが、こちらにつきましては残念ながらコロナの関係で実施はできませんでした。それと、新規就農者のグループ化に向けました意見交換会、こちらを4回ほど開催させていただいております。こちらは若手農業者をグループ化して、同じものを生産して出荷できればというところでいろいろ提案はしたのですけれども、やはり皆さん経営方針がかなり違いまして、そういったところでは至らなかったのですが、これからもグループといいますか、新規就農者同士のイベントであったり意見交換、そういった場を設けていかうというところで今進んでおります。

続きまして、果樹の関係でございますが、こちらにつきましては果樹カフェというものを8月と9月に、8月は梨農家、9月はブドウ農家の方に講師といいますか、スピーチをお願いして、町内のカフェで消費者との交流を行っております。こちらにつきましては、おおむね15名程度、それぞれお客様と農家との意見交換といいますか、触れ合い体験といいますか、そういったものを行ったところでございます。

最後に、伊奈町産米の応援プロジェクトの一環といたしまして、現在環境保全型農業に取り組んでいただいております米農家4名と川越市にあります無農薬栽培農家さんとNPOの団体、そちらに出かけまして視察研修及び意見交換会を行ったところでございます。

実績といたしましては、伊奈町産米の応援プロジェクトで町内業者を具体的に申し上げますと、DICと地元産米の買取りの協定を結ばせていただいたところでございます。

ざっとですが、内容につきましては以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 様々取り組んでいただいてよかったなというところなのですけれども、今聞いた話ですと209万円の中で、いろいろと工夫していただきながらお金があまりかからないような形でやっていただけているのかなというところなのですけれども、パンフレット以外に関してはそれほどかからないのかな、費用的には、一番大きいのがパンフレットなのかなというところなのですけれども、一番大きいのがもしパンフレットだとしたらそれが幾らぐらいかかっていて、あとに関してはもう企画料だとか、そういった認識でのこの金額、随意契約ということでよいのかどうか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 大変申し訳ないのですが、パンフレット代が幾らというところはちょっと把握していないのですけれども、ボリューム的にはおっしゃるとおりで、金額とボリューム的にはパンフレットが一番大きなものになります。そのほかにつきましては、企画提案料等、地元との、相手先との交渉であったり、調整であったり、そういったところで動いていただいているものでございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、委託料の中で全部やってもらうよというところで、そういった内容の契約ということでよろしいのでしょうか。

○山野智彦委員長 アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 委託料の中である程度動いていただきまして、足りない部分につきましては町職員も応援するというところで参加しております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

最後にもう1点なのですけれども、農地の集約化、大規模化という部分の項目がちょっと見当たらなかったのですけれども、例えば、さっき流動化のところでもちょっと触れられたのかなという気もしたのですけれども、農地の集約化だとか大規模化に関して、令和4年度は事業として取り組まなかったのかどうか、お聞かせいただければ。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長 決算書の269ページの中段に土地改良事務費というところがございます。こちらの下から2つ目に機構営農地耕作条件改善事業負担金というのがございまして、こちらなのですが羽貫地区の集約化に伴う工事でございます。工事内容としては、今ま

で一枚一枚であった田んぼを何枚かに集約しまして、高さを調整して農家さんにお使いいただくという形をとらせていただいております。それに対する負担金を支出させていただいております。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** それも含めてなのですけども、集約化、大規模化ということで成功した今の話だとすると、例えば1つのあれが何ヘクタール、何反何町になったのか、ほかもそうなのですけども、今一番伊奈町で大きい1つとしての面積、分かるようだったら教えてください。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** こちらの事業につきましては、先立ちまして大針地区と小貝戸地区を行っております。大針地区につきましては、既に5.2ヘクタール行っております。あと、今年に入りまして、令和5年になりましてからまた6ヘクタールほど増えるというところで、大針地区につきましては12ヘクタール弱の集約が見込まれているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 分かりました。大規模化というのが伊奈町、近郊農業ではありますけれども、やはりそこが最低条件になってくるのかなという部分もありますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○**山野智彦委員長** ほかにありませんか。

青木委員。

○**青木久男委員** 参考資料1、55ページ、先ほども話がありました用排水路維持管理事業整備事業についてのところだと思うので、お伺いいたします。西用水は、農業用水として昔から使われて、今も使われているのですけれども、地域の人たちは定期的に流れをよくするために草刈りをしたり、たまったものを除去したり、あるいは草刈りをしたりして地域の人も保全しているのですけれども、県道旧蓮田鴻巣線と橋で下をくぐったところから50メートルぐらい南へ南下したところに急遽昨年度、蓋がされたのですけれども、10メートルぐらい、農業用水を掃除するには蓋がないほうがいいのですけれども、これは農業用水の速やかな流れを確保することと何の関係があるのか。そもそもそれは当局では承知しているのですか。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** 蓋かけの場所でございますが、旧蓮田鴻巣線ですか。

○青木久男委員　うちのすぐ近くなのですけれども、そこから南に50メートルぐらい行ったところなののですけれども、いわゆる側溝にかけるような蓋ですね、50センチでこんな分厚いの  
が10枚ぐらいかけてあるのですよ。これは何のためなのかな。西用水は下谷地区からずつと  
うちまで流れていますけれども、橋のところはしようがないとしても、そのほかは全部天井  
なしですよ、蓋なんかかけていないのですけれども、そこだけかけてあるので、これはどう  
なのかなということでお伺いいたします。

○山野智彦委員長　アグリ推進課長。

○大野正人アグリ推進課長　ちょっと私どもは申し訳ございません、確認はとれていないので  
すが、私どもで蓋かけは行ったところはございません。

○山野智彦委員長　これは後ほど確認いただいて、答弁というのは可能でしょうか。

○大野正人アグリ推進課長　よろしいでしょうか。

○青木久男委員　私もこれはいつか聞こうと思っていたのですけれども、決算があるので、ま  
さか個人でかけたということはないと思いますけれども、ではよく調べてください。お願い  
します。

○大野正人アグリ推進課長　恐れ入ります。

○青木久男委員　できたら今日中をお願いします、委員会で。

○山野智彦委員長　できれば今日中ということでもよろしくをお願いします。

ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長　ないようですので、質疑を終わります。

続きまして、第6款商工費に移ります。決算書270ページから281ページまでについて、質  
疑のある委員は挙手を願います。

藤原委員。

○藤原義春委員　参考資料1の55ページ、こちらの商工業活性化事業、元気まちづくり課のと  
ころなののですけれども、令和3年度はいろいろな事情があったということで恐らく1億円近  
く、決算で数字が出たのですけれども、令和4年度は2,000万円だったと。あと、この参考  
資料1を読んでいきますと、最後に保証料等補助金事業で619万8,000円を使っていると。あ  
と、その上から2行目のところではコロナ対策費619万8,000円使っているということで、こ  
れだけでも1,200万円で、トータルで2,000万円になっているのですけれども、いろいろな事  
情があったと思うんですけれどもその事情を、このぐらい金額が大幅減になった理由を説明

いただければと思います。

○**山野智彦委員長** 元気まちづくり課長。

○**斉藤雅之元気まちづくり課長** 令和3年度との比較という形になりますが、令和3年度におきましては景気対策事業といたしまして3つの事業を実施しております。この事業3つだけで8,000万円程度使っておりますので、この差が令和4年度との差という形で出ているというところがございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 令和3年度が特別だったと、その3つの事業があったということで、ほかのその3事業以外とかではどういうことをやられたか、簡単に分かりやすく説明していただければありがたいと思いますが。

○**山野智彦委員長** 令和4年度の他の事業を教えてくださいということです。

元気まちづくり課長。

○**斉藤雅之元気まちづくり課長** 令和4年度の事業といたしましては、コロナ対策保証料補助金ということで、先ほど委員もおっしゃいました619万8,000円について、中小企業等への融資の際の保証料と3年間分の利子の補助ということで30万円を上限に補助したというものになります。ほかのものにつきましては、商工会への運営補助金ですとか、商店会連合会の補助金、商店会への電気料の補助金というようなものが主な事業として実施したものでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 藤原委員。

○**藤原義春委員** 分かりました。

続きまして、参考資料1の56ページ、消費者対策事業、こちらはどんな相談があったかなどを考えたものですから、この消費生活相談の内容を分かりやすく、詳しく差し支えない範囲で教えていただければありがたいと思うんですが。

○**山野智彦委員長** 元気まちづくり課長。

○**斉藤雅之元気まちづくり課長** 具体的な相談内容につきましては、相談員の守秘義務等もございましてお伝えすることはできませんけれども、相談員の所感、令和4年度の傾向といたしましては、排水管ですとか、屋根の工事に関わる強引な営業があったことによる被害が、高額請求につながってしまったものが増えてきたというところと、あと、高齢者の方がスマ



ートフォンを使うようなケースが増えたのではないかというところで、60代以上の方のネットによる通信販売等に関わる相談件数が増加傾向にあったかなというところ、それから、もう一つとしては定期購入に関する相談が前年比の2.8倍ということで、被害が増えてきたというようなお話を伺っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ありがとうございます。全国的なものなのですよ、特に高齢者の方がネットで被害を受けて、もしくは被害を受けるかもしれないということで相談をされたというのと、これは特に伊奈町で特有かなと思うんですけども排水管とか屋根工事、実は私のところにも年間12件ぐらいはピンポンで押して来られるのですけれども、やっぱりこういうものの詐欺みたいなものもあるかと思うんですけども、そういう相談があったということで、状況が分かりましたので大丈夫です。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 決算書281ページになります。町内回遊イベント実施事業につきましてご質問させていただきます。こちらは伊奈町とリアル宝探しとVR動画のイベントにつきまして、町民の方からストーリーやキャラクターがとてもいいと好評な声をいただいております。とてもよいイベントだったと思います。このイベントにつきまして、総参加者数をまず伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 元気まちづくり課長。

○斉藤雅之元気まちづくり課長 総参加者数という数値としては統計ができておりませんが、ご参加をいただきまして、宝を見つけたという発見報告ということの数値といたしましては1,605件ということでご回答をいただいております。あとは、推計みたいな形にはなりますけれども、宝探しを動画を見ながらヒントを得ていくという形で実施をしたものでございますので、動画の視聴者数という形ですとバラ園コースでおおむね4,000人ぐらいです。それから、町内全域コースですと、3,300人程度の方が動画をご覧いただいているという状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 かなり多くの方が参加されたということが分かりました。この情報もあるか

はちょっと分からないと思うんですけども、このイベントを通じまして町外から伊奈町にどのくらいの方が訪れたのか、伺いたいと思います。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時35分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

元気まちづくり課長。

○**斉藤雅之元気まちづくり課長** 失礼しました。参加者全体からということではなくて、アンケートをお答えいただいた方の数値という形で申し上げます。県内からは444名、東京都から89名、主立ったところで申し上げます。千葉県が15名、神奈川が35名というような形になっておりまして、一番遠い方からだと北海道という方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** こちらはすごくいろんなところからこのイベントに参加していただけたということで、伊奈町の知名度向上にもつながったかと思います。こちらの事業につきまして2,880万円ほどありましたけれども、このイベントの経済効果というものはどのくらいあったのでしょうか、伺いたいと思います。

○**山野智彦委員長** 元気まちづくり課長。

○**斉藤雅之元気まちづくり課長** 推計の経済効果ということで、事業終了後に事業者から報告いただいている数字といたしますと311万5,305円という形で算出をいただいているところでございます。ちなみに、契約当初の目標の数値としては575万円を目標としていたので、そこには届かなかったという状況でございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** 承知いたしました。今後こうしたイベントとかを実施するご予定とか、ご計画等がありますでしょうか、伺います。

○**山野智彦委員長** 元気まちづくり課長。

○**斉藤雅之元気まちづくり課長** 宝探しという形は、できれば継続的にやることで参加者数が

増えていくという実例が福島県の実例でもございますので、ぜひやっていきたいというのは考えてはいるところですが、高額になるところもございますので、機を見てまた検討はしていきたいというふうには考えております。ただ、今回これだけの金額をかせかせていただいたところもございまして、動画ですとか、これに伴ってキャラクターを作ったりですとか、そういうところで費用をかせかせていただいておりますので、これらの資産につきましては今後の事業等で活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 富井委員。

○**富井篤弥委員** とてもよいイベントだったと思いますので、こういう伊奈町の知名度向上につながるようなイベントを今後やっていただけたらと思います。

私からは以上です。

○**山野智彦委員長** ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○**山野智彦委員長** ないようですので、質疑を終わります。

ここで休憩に入ります。1時10分まで休憩といたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時08分

○**山野智彦委員長** それでは、休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○**白坂清美健康増進課長** 青木委員のご質問の答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

不妊検査の令和4年度予算積算時の人数を、18人分、36万円と申し上げましたが、正しくは、15人分、30万円でございます。不妊検査費の令和4年度予算積算人数の訂正をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** アグリ推進課長。

○**大野正人アグリ推進課長** 午前中の質疑の中で、青木委員から、用水路の蓋かけ部分の清掃

についてのご質問だったのですが、現地確認いたしまして蓋確認しております。

そういったところが、清掃できないだろうというところでご懸念があるかと思いますが、清掃につきましては、蓋かけの部分について、あと県道部分とか大きな道路の横断部分等につきましては、農業者様の負担になりますので、町が業務委託として専門業者に発注いたしまして、清掃を行っているところでございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** よろしいでしょうか。

それでは、質疑を続けてまいります。

次に、第7款土木費、決算書280ページから313ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

それでは、木俣委員。

○**木俣美千代委員** 道路整備についてお伺いいたします。

決算書が287ページ、参考資料1が58ページになります。

町民の方の多くの声が上がっている中で、道路整備について質問させていただきます。

要望の都度、舗装に小さな修繕があった場合は行っていただいておりますが、例えば、道路が劣化して家が揺れるとか、様々な老朽化の道路を修繕してほしいというご要望も多々あります。例えば、ここからここまでの長い距離を修繕してもらいたいというときの予算というのは、この町道改修事業の中に入っているのでしょうか。

○**山野智彦委員長** 土木課長。

○**本多史訓土木課長** 道路の長さとかにもよりますけれども、大体100メートルぐらいのものでございましたら、町道改修事業で対応させていただいているところでございます。

以上です。

○**山野智彦委員長** 木俣委員。

○**木俣美千代委員** 例えば、全面的に道路がもう古くてというような改修の場合は、また別な予算ですか。

○**山野智彦委員長** 土木課長。

○**本多史訓土木課長** 修繕が必要な箇所の長さや、そこの下の路盤等どうなっているかにもよりますけれども、そういったものについては、別途、何号線改修工事とかいったような形で予算を要求させていただいて、対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 皆さん、自分の家の前はきれいにしたいというお気持ちがあるようで、要望がたくさんあります。

例えば、100メートルなら100メートルであれですけれども、このご要望に対して、例えば基準であったりとか、優先順位であったりとか、そういうのはあるんでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 道路の傷んでいるところの状況や交通量、その他、現地に行って振動等を職員で確認いたしまして、要望等いろいろ多々ある中で、優先順位をつけた上で、予算を考えながら順次対応しているところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました、ありがとうございました。

以上です。

○山野智彦委員長 続いて、五味委員。

○五味雅美委員 同じく、決算書287ページの町道維持費、維持管理事業について伺いたいんですが、交通安全の道路標示については、所管はここでもよろしいんでしょうか。

いろいろあと、町で手がつけられるところ、警察によるところもあるかと思うんですが、危機管理課ですか、土木課でなくて。

○山野智彦委員長 道路標示は危機管理課になりますか。

土木課長。

○本多史訓土木課長 道路の区画線の関係でございしますが、改良工事等で全面舗装を剥がして、また舗装をやり直したときとかにつきましては、土木課で区画線引いてございますけれども、それ以外のものについては危機管理課で対応してございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、消えたやつを補整してもらおうとか、そういうのは総務課になるんですかね、決算書としてはなるわけですか。

○山野智彦委員長 危機管理課。

○五味雅美委員 危機管理課ですね、分かりました。

では、次の質問に移ります。

空き家対策です。参考資料1の60ページに、アンケート調査を実施したと。多分、5年置き  
の調査だと思うんですが、アンケート調査を実施したということで、空き家と認定した所  
有者に対し、アンケートの回収状況、それから認定した所有者って何件ぐらいになるのか、  
その辺についてお願いします。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** こちらのアンケートにつきましては、令和4年3月と4月に、水道  
使用実績のない戸建ての家に対して調査を行ったものでございまして、860件が水道を使っ  
ていないという実績がございました。

その中で、生活感のあり、なしについての現地調査を行いまして、232件を空き家という  
ふうに判定をいたしました。

アンケートにつきましては、232件にアンケートを配付したんですけれども、実際回答が  
あったのは146件で、率にして62.93%となります。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** まず、回収された146件については、そうすると、所有者なりが当然特定さ  
れたというか、分かるというか、連絡取れたということで、今後の方針とかについての回答  
は得られたということなんでしょうか。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** 146件につきましては、いろいろアンケートを取った中で、今後、  
令和5年度には、空き家対策協議会に係る条例を上程させていただきたいと考えております。

令和6年度につきましては、空き家対策についての対策計画をつくっていきたくと考えて  
いますので、参考にさせていただくために、今回の146件のアンケート結果を参考にしてつ  
くっていきたくと考えております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 認定された232件の残り40%弱ぐらいについては、どのような対応をしてい  
きますか。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** 232件の対応ですね。

○**五味雅美委員** 232件の中で、回答の得られなかった。

○渡邊研一都市計画課長 回答が得られなかった40%につきましては、所有者が分からなかったりするところもあるんですけれども、引き続き、今回、来年予定しています対策計画の中で、今のところ、再度通知を考えたいと思います。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 少し伺いたいんですが、所有者が分からない、連絡取れないということで、固定資産税は、そういったのに対してはないというふうに聞いているんですが、固定資産税はどうなっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 固定資産税につきましては、管理不全空き家という。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 固定資産税のデータをもらってしまして、それに基づいて所有者にアンケートをしております。

その40%の方については、ただ単に、アンケートの回答がなかったということになりますので、所有者は全て分かっております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、税金を納められて、納税通知書は届いていて、ただ、アンケートに回答がなかったという解釈でよろしいですか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

今後の、今年度、来年度、具体的な対策を出してもらおうということで、取組をお願いした

いと思います。

次に、記念公園、ステージの件ですが、305ページ、記念公園整備事業にステージ設置で、イベントを私たちも参加して行いましたけれども、この活用について現状どうなっているのか。あるいは、今後の活用の取組といたしますか、その辺についてお願いします。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 イベント広場ステージの活用でございますけれども、今のところ、秋バラまつりとか、春バラまつりとか、そういった記念公園でイベントが行われたときに使用しております、それ以外のときも使えるようにはしているんですけども、今、問合せが3件ございまして、3件とも、実際に使用には至っていないという状況でございます。

利用については、4月から10月は9時から16時で、11月から3月は9時から15時ということで、利用時間を決めて貸出しを行っており、料金については無料としております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 今さらなんですけど、そもそもこれを造る前に、どういうふうな活用を考えていたか、その辺どうでしょう。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 例えば、近隣の小・中学校の吹奏楽部とか、そういった催し物とかで利用の希望があればそういったところでも使えますし、あとはダンススクールとかいろんな催し、いろんな人にお見せしたいみたいな感じの希望がありましたら使うような形で以前は想定をしておりました。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そういったところに対しまして、できましたよということで使用を打診するような、そういう働きかけはされているんですか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 相談のあった3件についてはそのように説明をしました。

それから、出来上がってすぐ、ホームページと、あと広報で大々的に宣伝させてもらって、こういう感じでオープンしたので使えますよということで載せております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。



○五味雅美委員 せっかく造ったものですし、中には、ああいったものを造って、何の役に立っているんだという声もなくはないですので、ぜひ積極的な活用を。

それで、聞くところによると、スケートボードと言うんですかね、のグループが、ステージですよ、ステージの鉄パイプを使うんですかね、遊んでいたという。逆にいえば、そういう人の活用の際にもなっているのかなと思いますけれども、その辺の話、あれは何って、聞いていないですか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 夜間、そういったスケートボードで遊んでいるという話は聞いております。

それで、夜間はステージに入れないように柵に鍵をして、今、閉めている状況でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 オリンピックの種目にもなって広まっていますけれども、ですから、やる人が増えていると思うんですが、せっかくできる場所があったなと思ったら締め出しされたという状況で、かわいそうな気がしますけれども、いずれにしても、今後の活用を検討していただきたいと思います。

次に、緑の保全・推進事業、決算書は309ページで、参考資料2の75番、135ページに保存樹林の地図が載っています。

7番は去年の3月ですか、それと8番が去年の10月ということで、7番は、これはポーライトのところかなと思うんですが、8番は、それぞれどういった状況で、7番、8番解除の背景について教えてください。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 7番については、ポーライトのところにありました緑地の解除でございます。

8番につきましては、小針新宿地内にあります緑地帯になるんですけれども、地主から解除してほしいという話がございます、4年度中の10月で解除をしたものでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 何かの使用のあれがあったのかもしれませんが、いずれにしても、地主の協力を得てということですので、ただ、年々減っていくだけですよね、増えていくことはない

と思うんで。

それで、資料2の267ページ見ますと、補助金、保存樹林奨励金ということで64万950円。ここで見ますと、市街化区域については平米40円、市街化調整区域については平米10円という単価で補助しているというのが載っています。

今後、この保存樹林を増やしていくとか、増えていくとか、そういう見込み、あるいは取組についてどうお考えか、お聞かせください。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 この保存樹林地については、民間の土地となりますので、それぞれの地主で利活用とかの予定があったりとかしますので、こちらから働きかけて増やすとか、解除をお願いするとか、そういったことは一切ございません。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 保存樹林ですから、これから森にするということはなかなか考えられませんので、そうすると、ただ減っていただけなのかなというふうにも思いますけれども、やはり町の環境といいますか、伊奈町は自然が豊かだという、住んでいる方の声も聞いております。

そういった意味ではできるだけ減らないように、あるいは増えるものであれば増やすように努力していただきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○山野智彦委員長 次に、大沢委員。

○大沢 淳委員 決算書295ページの第2調整池の土砂測量の結果を教えてください。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 第2調整池の現況調査の測量の結果でございますけれども、堆積土量が4,037.9立米でございます。

以上でございます。

○大沢 淳委員 あと、割合でも、何%か。

第1調整池のときは、たしか、9%とかそういった数字があったと思います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

土木課長。

○本多史訓土木課長 容量に対して、7.7%になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 第1調整池の結果との何か違いは、特徴的な点がありますか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 第2調整池の場合は、第1と比べまして堆積土がヘドロ状になっておりまして、第1より軟質なものになっておりますので、恐らく、第1調整池と同じような工法ではなく、バキュームによる吸引の工事になろうかと考えてございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それを、恐らく今年度、設計をしている最中なんだろうと思うんですけども、第1調整池やっているのを毎日拝見していると、割と水が引いてからすぐに、ユンボが普通に立って沈まないような状況で、意外と硬いんだなというのを感じられているんですけども、バキュームになると費用は、第1調整池の方式と比べてどうなるんでしょうか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 金額的にはまだ分からないんですけども、大幅に上がるような感じでございます。

第1調整池の場合は、当初、UCRで、立米450円で受け入れてもらうような設計で、さらにそこに、石灰改良とか費用を上乗せするんですけども、それが単純にバキュームだと、2万円程度は1立米当たりかかってくるのかなと想定してございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 第1調整池と第2調整池の違いは分かったんですが、流入の範囲というのはどういうふうになっているんでしょうか。

恐らく、図面を見れば、ここからここまでというのがあってしょうけれども、特徴的に、大体が北部区画整理地内と、その上の小針新宿とか雨水なんかも入っていると思うんですが、

第1調整池と第2調整池の流入元についての範囲は。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 北部区画整理地内の北の3分の1以上、3割から4割程度が、第2調整池に流れ込むような感じになってございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 結局、第2調整池が、その結果、ヘドロ状になっているという理由は何かつかめたんでしょうか。

というのは、要するに、今後、例えば公共下水の整備とか浄化水の関係なんかでそういう結果になっているのか。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 推定になりますけれども、第1調整池については、流入路が3か所ございます。

第2調整池については、流入路が1か所になってございますので、中で水流が発生して外に押し出すようなことができず、中にたまっていつているのかなと考えてございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 分かりました。

最後に、第1調整池のときも話題になったと思うんですが、池の水ぜんぶ抜く大作戦スペシャル、テレビ番組について、第2調整池は出演する可能性があるのかどうか、検討の余地があるのかどうか。町長は喜びそうな気がするんですが。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 現時点ではちょっと考えていないんですけれども、今、委員のご提案を受けましたので、そういったこともできるのかどうか、ちょっと考えてみたいと思います。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 続いて、富井委員。

○富井篤弥委員 まず、決算書285ページ、公用車購入事業の公用車462万円についてです。

2トンダンプとありますが、車種と状態をまず伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 土木課長。

○本多史訓土木課長 いすゞのelfのダンプトラックでございます。

排気量については、2,999ccのディーゼルでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちら、当初、557万6,000円ということでしたけれども、その購入費用を抑えられた理由、伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 予算より下がった理由ということですね。

土木課長。

○本多史訓土木課長 すみません。金額が安くなった理由ということですよ。入札により安くなったということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

続きまして、決算書309ページ、街区公園等整備事業の遊具設置工事になります。

こちらなんですけれども、設置する遊具の選定について伺いたいと思います。

遊具設置に関しましては、設置地域の子供たちとか保護者の方々から、設置してほしい遊具等の聞き取りとか行っているのでしょうか、伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 遊具につきましては、例えば、周辺住民に子供が多いというところについては、幼児向けの遊具を中心に設置するようにしまして、あと、遊具の中には、大人向けの健康遊具とかもございますので、例えば、小さい子があまりいないところについては、そういうものを設置したいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 では、実際に聞き取りとかそういうものを、アンケートとかを行っていないという認識でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 実際にアンケートは行っておりませんが、近隣の住民からそういう要望があれば応えていきたいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知しました、ありがとうございます。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 次に、仲島委員。

○仲島雄大委員 決算書ですと299ページ、参考資料1ですと60ページになります。

先ほど質問があったんですけども、空き家対策の部分です。

空き家対策に関しては、我々委員も、問題視をしながら一般質問でも取り入れたりとかして、この辺のところは、ほかの他市町村でも関心が高いところなものですから、アンケートを取った内容に関して情報共有、私たちにもそうですし、町の方々に対して情報共有みたいことは検討されているのですか、それを教えていただくと助かります。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 令和6年度に、空き家対策の協議会を立ち上げるんですけども、その中に、このアンケートを基にいろいろ決めていくことがございますので、そういったところで空き家対策計画も作成しますので、そういったものを含めて、一緒に今回のアンケート結果についても公表したいと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 では、その計画、協議会のときにしか、私たちのレベルだと拝見することができないという形で捉えてよろしいですか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 アンケート調査結果については、こちらについては、今年度、ホームページ等で公表していきたいと考えております。

以上です。

○仲島雄大委員 分かりました、よろしくお願ひいたします。

○山野智彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 参考資料1番の61ページの記念公園のバラ園のステージですが、5月のバラ園の有料期間中にこのステージに行く際は、一々お金を払わなきゃいけないような構造となっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 ステージについては有料エリアに入っておりますので、そこに行かれる方については全て有料となっております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、出演者や関係者も、そのたびにお金を払う必要があるのでしょうか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 出演者等につきましては、観光協会の関係になりますので、そちらは無料で入っております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 春のバラまつりの期間は3週間ぐらiyorっているのでしょうか。

その期間、土日のたびにいろいろなイベントがありますが、その中で、幾つもあるけれども見たいということになったときに、そのたびに、バラを見る気がなくても、バラの有料券を買わなくてはならないということになりますが、その辺については少し、イベントを見るためということで、受理、入る方法を少し検討してはいかがでしょうか、来年に向けて。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今のところ、何回も出入りするとすると、一般の1日券であればその日は何回も出入りできるんですけども、そのほかにシーズン券というのがございまして、その有料期間中は出入りが自由となっておりますので、そちらで対応していただくようになります。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは、バラを見るためのシーズン券であって、例えば近所の女の子が、先日も私も拝見しましたがけれども、ダンスをやっているから見に来てほしいと。行きたいけれども、また払うのかと。

せっかく町民が無料になったんですけれども、あれ、1回使ってしまったらそれで終わりですので、イベントに関しては、少しあの構造だとなかなか難しいかもしれないんですが、例えば、少なくともイベントの関係者が、そのための無料券みたいな、整理券みたいなのを、自分の身近な人には何枚か配れるようにして入れるようにするとか、何かしらの方法を考えて、バラとイベントを少し別に考えられる方策をぜひ検討していただきたいということを要望として述べて、終わります。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 先ほど来、出ています空き家対策事業、参考資料1の60ページなんですが、アンケート調査をされたということで、このアンケート調査は、空き地も問題になっているところがあるかと思うんですが、空き地の所有者も対象になっているのか。

また、今後の協議会とか計画で論じられる中で、空き家、空き地という形になるのか、空き家のみについてになるのか、確認させてください。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 今回の協議会の立ち上げにつきましては、空き地ではなく、空き家についての対策でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 そうしますと、空き地に関して、有効利用できそうなものも町内にあったりするんですが、そういったものに関しての対策というか利活用の促進というのは、何かお考えのことありますか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 空き地については、今回、全然調査対象にしておりませんので、地権者の利活用というのがいろいろあると思いますので、都市計画課としては、そこは踏み入れられないところかなというふうに考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。



○武藤倫雄委員 分かりました。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 決算書311ページ、バラの町推進事業でお伺いいたします。

令和3年度と比較しますと、この決算額が60万円台から2百二、三十万円台に4倍となっております。特に需用費が多いと思うんですけども、需用費の内容をお願いいたします。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 需用費の中の消耗品費でございますけれども、こちら、令和4年度から始まりましたバラ苗の配付に伴うバラ苗の購入料となっておりますので、そちらで金額的に約100万円以上、そこはかかっていますので、そうしたところで増えているものでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 町長も、バラのまちづくりというのは、忠次公顕彰と並んで2つ、大きなまちづくりの柱にするということで、大変力を入れていただいております。

それで、令和4年度本決算で始まったバラ苗配付状況をお願いいたします。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 令和4年度のバラ苗の配付状況でございますけれども、春バラまつりのときには101人、本数にして298本、秋バラまつりのときにつきましては2人4本でございます。合計で103人に302本の配付を行いました。

秋バラまつりにつきましては、内宿駅から記念公園の内宿駅通線というのがあるんですけども、その沿線の戸建て住宅の方にそれぞれ希望を取ったんですけども、2人しかなくて配ったのは4本となってしまいました。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

100万円で302本ということですので、このバラ苗というのは、同じ値段かどうか分かりませんが、平均して1本幾らぐらいになるのかお伺いいたします。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 品種によって違いますけれども、大体3,000円前後となります。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは鉢がついていないやつで、純然たる苗ですか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 それについては鉢がついたものです。

以上です。

○青木久男委員 ついている。

○渡邊研一都市計画課長 はい。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 こういうふうにして、町内の民間の民地に、道路から見えるところにバラがたくさんある。ああ、これはバラの町だというように、私、前からの持論なんですけれども、これが1本でも増えるということを願っております。

それで、バラが植栽されて1年たっていますので、計画どおり、予定どおり、町のもくろみどおりにバラのまちづくりらしいにぎやかさが出てきたのか、お伺いいたします。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 このバラ苗配付につきましては、道路沿いの目立つところに植えてくださいと言っていますので、そうしたところで、例えば、庭の中の目立たないところだと全然意味がないので、バラいっぱいのもちづくりという観点からすると、にぎわいが多少は出てきているのかなと感じております。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 伊奈町、狭いといっても広いです。

あまり目立ったところが見えないと、300本くらいでは。これから増やしていただきたいのが本音でございます。

バラの苗を受け取った方に、その後のレポートとは言いませぬけれども、その後どうなっているのかという報告、義務というよりも、報告をお願いするということが必要だと思うんですけれども、その報告等の内容が、データがありましたらお願いいたします。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 植えた日付と植えた場所ですね。

それを、植えた場所については、写真を撮ったもので回答いただいているところでござい

ます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうというのが、面倒だというようなこともございますけれども、これは公費で頂いたものですから、町のやり方で協力してもらおうということしかないんですけれども、103人のうちどのくらいの方が、そういう後の報告をなされておるんでしょうか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 実際に報告があった件数ですけれども、103人中81人でございます。以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 大変8割ということで、もくろみどおりに行っているかなと思います。

今年度も配付状況、同じように予算で配付されていると思うんです。予算特別委員会、出していない人は分からないんですけれども、去年の本数を下回るようなことはないようにということで、町長は、それでは増やしましょうという話で、令和4年度よりは多く配付されるというような約束をされたように私は受け取っているんですけれども、今年度のただいままでの状況を伺います。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 令和5年度の配付の実績でございますけれども、春バラまつりでは34人88本、それから秋バラまつりについては12人で40本、合計が46人で128本となっております。

少しでも増やそうということで、なかなか植える場所がないということが結構ありましたので、比較的栽培しやすいつるバラも取り入れたんですが、つるバラの希望は1本しかございませんでした。

それと、1世帯1回限りとしていますので、初年度はすごく応募があったんですけれども、令和5年度についても、またもらえませんかという問合せが随分ございまして、だんだん希望者が先細りしているのが実態でございます。

以上です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それを聞いて少し残念だなと思います。

伊奈町のバラのまちづくりも、ここで終わっちゃうのかなという気はいたしますけれども、

個人宅が先細りであるならば、それも並行して、公園なり道端とか公有地に、あるいは学校の花壇であるとか、外から見えるようなところに積極的に植えるというようなことをすれば、まだ予算は随分残っているのかなと思うんですけども、どうでしょう。予算がどのくらい残っているということと、その考え方はいかがでしょうか。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** 現在、バラ苗の購入で、令和5年度については41万9,760円となっております。約58万円残っている状況でございます。

それで、区から、公民館の周りにも植えたいという話が出ましたので、その辺についても検討していきたいというのと、あと企業です。企業の道路沿いのところにできるのではないかとということで、その辺も検討課題としております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 民地が先細りであるならば、それでおしまいというのではなくて、せっかくの予算ですので、いろいろ工夫しながらぜひ予算を消化していただいて、来年の今頃、またお伺いしますけれども、100%やりましたよということで、町長も喜ぶと思いますので、ひとつそのようにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

○**山野智彦委員長** ほかにありませんか。

川内委員。

○**川内雅人委員** 参考資料の61ページ、決算書の307ページ、街区公園等維持管理事業についてお伺いします。

その中の木の剪定、伐採で、下から2つ目ですか、547万5,000円となっております。これは何本ぐらいで500万円になるのでしょうか。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** こちらについては、主に高木の剪定になっているんですけども、本数は把握していないんですが、都市計画課でパトロールをして、大分伸びているなというところとか、あと近隣の方から切ってほしいという要望があったところを中心に、高木の剪定をやっているんですけども、本数は把握していませんが、全部で4か所の公園を剪定しております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 川内委員。

○川内雅人委員 ざっくりした話で恐縮なんですけど、公園は、恐らくできた時期ってそれほど変わらない。木のサイズというのも、高くなっているものというのはそれほど変わらないといえますか、どこの公園でも同じようになっていると思うんです。

全部、ある程度の高さに剪定するまでって、何年計画ぐらいでお考えとあって、プランございますでしょうか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 そういった計画はないんですけども、近隣住民の方から要望がございましたら、そちらは対応していきたいと考えております。

以上です。

○川内雅人委員 承知しました、ありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時55分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、第8款消防費、312ページから331ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、今年の5月8日からコロナが5類に移行したことで、この間の救急に関して総括の意味を込めて伺いますが、令和4年度、コロナ関連の救急の困難事例、最多照会や、それから最大の待機時間はどのくらいだったのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 救急困難の事例で、受入れの照会回数が最も多かったのが23件で、現場での滞在時間の最長が196分でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 大変な状況だったというのが改めて理解できました。

次に、319ページ、屋内消火栓操法大会、予算と比較しての執行結果と、この事業の意義と成果について教えてください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 屋内消火栓操法大会につきましては、災害発生時に、消火栓設備を活用できる技術を習得することを目的としたもので、今まで28回ぐらいだったと思うんですが開催して、ある程度操作方法などは習得していただいて、大会の目的は達成したものと考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 令和4年度は、その前年と比べて何か変化あったんでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 令和4年度までは、コロナの関係で中止にはなっていたんですが、今回広域化してから、今後は、屋内消火栓操法大会に変わる研修を上尾市消防本部で実施しておりますので、そちらの研修に参加していただこうと考えております。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 参考資料1は63ページの下、決算書で327ページの非常備消防費の中の消防団運営事業について2つお伺いいたします。あと、参考資料の2の136ページ、まず、そこから団員の数についてお伺いします。

74人の基準に対して72人。2人下回っていて、その分、当然決算の額も下がっているわけなんですけれども、2人といえども、されど2人。実働とかに関しての影響というのは、それほどなかったのでしょうか。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 団員数につきましては、72名で、1人、休団中の方がいます。

体制につきましては問題ございません。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 確認です。

72人の中で1人お休みになられている。だから、稼働されている方は71人という理解で。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 委員のおっしゃるとおりです。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 この費用弁償というのが、いわば出動手当。手当じゃないにしろ、出勤に対して払われるものというふうに理解しているんですけども、出勤回数って、延べでいうとどれぐらいだったのかって、お分かりであれば教えてください。

○山野智彦委員長 危機管理課長。

○高山睦男危機管理課長 災害の出勤につきましては、1節の報酬で支払われます。

延べ人数につきましては、火災出勤が2回で、延べで17名でございます。

費用弁償につきましては、訓練や会議の出席の費用弁償になります。

以上です。

○山野智彦委員長 川内委員。

○川内雅人委員 すみません、誤解していました。

教えていただいて、ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時04分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、第9款教育費、決算書330ページから411ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

戸張委員。

○戸張光枝委員 決算書351ページ、参考資料1番の66ページ、学校管理費で小学校施設維持管理事業の中の受水槽維持管理委託等というところで39万1,600円の部分なんですけれども、

小針小学校に通っていらっしゃるお子さんの保護者の方から、お水が塩素臭くて飲めないと  
いうお声が届いております。

水道法で、年1回検査しなくければいけないと決まっているかと思うんですけれども、残  
留塩素の検査というのは年に何回行っているのか、お分かりになれば教えてください。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** 学校施設の受水槽の残留塩素についてでございますが、養護教諭等  
が、毎朝、水道水の残留塩素を測っています。また、夏休みとか休日は除いてですけれども、  
毎日計測しております。

あと、受水槽の検査におきましては、委員おっしゃるとおり、水道法の第34条に基づくも  
ので、10立方メートル以上の受水槽が対象となっております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 戸張委員。

○**戸張光枝委員** 毎朝計測していただいているということで、お子さんからのお声だと塩素臭  
いとおっしゃっているんですけれども、そうは感じ取られないでしょうか。

○**山野智彦委員長** 教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** 気温であったりだとか、そういった環境などによって、残留塩素が  
増えたり、減ったりすることがございます。

また、残留塩素が増えた場合は、水を出しっ放しにして残留塩素を薄める等、学校では対  
応していると聞いております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 戸張委員。

○**戸張光枝委員** 分かりました、ありがとうございます。

○**山野智彦委員長** 教育総務課長。



○吉川誠一教育総務課長 すみません。先ほどの戸張委員の質問で、夏休み等の長期休暇のときは計測しないと言ってしまったんですけれども、実際は日直の者が毎日、夏休みも計測しているということでございました。失礼いたしました。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 決算書343ページ、教員補助員等配置事業について伺います。

参考資料2の138、139ページ、教員の加配状況について書いてあります。

その中で1点、学力向上研究指定校、これが、小針小学校が県の事業で、2年間の事業ということで令和4年、5年になるんですかね、スタートしています。この状況について教えてください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 学力向上研究指定校事業につきましては、昨年度、今年度と小室小学校において実施されているものでございまして、県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、児童・生徒一人一人にとって魅力ある授業が展開されるよう学力向上を図る、そういった事業になっております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 趣旨は分かるんですが、具体的にどのような取組がなされたんでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和4年度が準備期間、本年度が発表となっております、実際に授業者が研究授業を行い、町内の学校の先生方が授業を見て、県の指導者に指導していただく、そういった事業になっております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは県の事業ということなんですけれども、例えば、違う埼玉県内では何校か指定校があるんでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 全県で4校指定されております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 小針小学校が指定された背景というのは何かありますか、ご存じで。

小針じゃなくて、すみません、小室小学校ですね。

○山野智彦委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 私に、南部教育事務所からご相談がありました。

小室小学校は、特に学力が高いとか、何か課題があるとかということではなくて、先ほどありました国の学力調査、県の学力調査、そういったものを活用して、県の指導主事である義務教育指導課の指導主事、あるいは南部教育事務所の指導主事が入って、検証改善サイクルの中で学力向上していこうということでお声がかかりましたので、町全体の7小・中学校としても、いい影響があるかなと思ひまして受けたところでございます。

検証改善サイクル、P D C Aサイクルで取り組んでくというのが一つの特色かと思ひます。以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 2年間の事業ですので、今のところ、令和4年度1年間についての、取り立てて報告するような成果というのは何かございますか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 報告について、特段上がってきているわけではございませんが、順調に進んでいるというところでございます。また今年度、本発表に当たりますが、そちらについても順調に進んでいるところでございます。

この後、11月に発表になるかと思うですけれども、それに向けて準備が進んでいるという報告がございました。

以上です。

○山野智彦委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 今のとおりになんですけれども、県教委等に委嘱されて発表という場合には、一般的には公開をするんですね。

学校に他校の先生方をお呼びして授業を見てもらい、その授業を基に協議をするというパターンが多いんですが、この事業については公開をするのではなくて、研究の過程をいろいろな場面で発表している、公表しているという形です。11月の発表にしましても、学校に集まって何かやるのではなくて、学校がどう取り組んできて、どのように進めれば学力向上につながるか、その途中結果も含めて見ていただくという形です。

それから、2月の最初頃に、南部教育事務所管内で同じように学力向上の研究会がありますので、そこで最終的な、この2年間の取組の状況を発表するということも報告を受けております。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました、ありがとうございます。

もう一点、決算書403ページですが、学校保健関連事業。

1つ伺いたいのは、学校健診が行われていると思うんですけども、これの学校健診で、要受診と指摘されている割合というのは、ざっとでいいんですけども、小学校、中学校でどのくらいになっているのでしょうか。

その中で要受診と指摘されて、きちんとその後、病院に行くなり何なりして診察を受けているかどうか、その辺お願いします。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 受診時において要受診と診断されたケースで、例えば、心臓検診ですけれども、心臓検診であれば20件、要受診という該当があったという記録がございます。その20件につきましては、その後、再度病院に行っていただいて、異常なしという報告を受けております。

要受診の結果につきましては、心臓しか手元にデータがございませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 心臓、ちょっと特殊なあれですけども、例えば目とか、それから歯だとか、通常の子供に何かかかりやすい、もっと身近な病気が、いろいろ指摘されるのがあると思うんですけども、そういったのはないのでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 データについては、今ここに手元に持ち合わせてございませんが、

各学校においてそういった児童・生徒がいた場合については疾病通知を出しまして、この後、受診してくださいというお便り等も学校から配付していると、そういう状況でございます。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** コロナで、そういう病院に行って診てもらいなさいと指摘されても、なかなか病院に行きづらいというのが続きましたので、2年、3年。なかなかそういう再受診というか、医者に診てもらおうということを控えていたというのがいろいろ報告されています。

それが結局、悪化させてしまうとかそういう懸念がありますので、実際には、病院に行っていないながら学校に報告していないというケースもあるようですけれども、そういったことにならないように指導していただきたいと思います。

以上です。

○**山野智彦委員長** 次に、上野委員。

○**上野尚徳委員** 決算書だとあちこち飛ぶんですけれども、小・中学校の運営事業と教科備品購入事業ということで、決算書だと353ページほかというような形で、資料ですと、67ページ、68ページ辺りにまとまっています。

毎年、同じような質問をさせていただいていることもあるんですけれども、特に教育現場の消耗品についてなんですけれども、充足していないというような声を、保護者からも、先生からもというか、そういうような声を多々聞きます。

しっかりとした伊奈町の未来をつくるために、子供たちを教育していくというところで、いろいろと教育長はじめ皆さん、努力されているということも伺っているんですけれども、やはり教育を受ける環境づくりと、先生たちがいい教育をする環境づくりというのは必要不可欠だと思うんですけれども、その辺、現場の先生たちから、こういうものが必要だとかという部分の意見聴取をしっかりできているのか。

令和4年度において、取りあえずそういうことができていて、先生たちからこういうものが欲しいだとか、そういった声が上がってきていないのか、まずお聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** 小・中学校の消耗品等の学校予算につきましては、例年、校長会から学校現場の現状や要望を伺っております。

また、それにつきましては、予算編成の中で要望しているところでございます。

また、各学校の運営につきましては、学校現場の様々な尽力をいただきながら、適正な予

算執行に努めているところでございます。

町教育委員会といたしましては、現場の声を聞きながら、今後の人件費や物価の高騰などを考慮して、児童・生徒の学校生活や学習活動をより充実させていくために必要な予算の確保につきまして、努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** 校長会、教頭会ということが今出てきました。

校長会、教頭会で意見の集約、吸い上げということなんですけれども、実際、学校現場から行き届いていない、充足していないというような意見を多く、令和4年度に関しても聞きました。その辺どう捉えるでしょうか。

教育委員会からの指導という形で、そういう現場の声をしっかりと反映させられるような取組としてできないでしょうか。

○**山野智彦委員長** 教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** この現場の要望につきましては、今後も予算に反映できるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 教育長。

○**高瀬 浩教育長** 補足します。

特に消耗品という話が最初にあったわけなんですけど、先ほど課長からあった話は、昨年度も今年もそうなんですけど、学校予算編成についてのお願いということで文書で来ておりまして、各課にまたがるものですから各課で回答するんですけど、回答する時期がちょうど次年度の予算編成時期でもあるので、そちらの予算を編成するのと併せて、実際に企画課に出すものと合わせながら、実態に合いながら要望を出しているところなんです。

そういう中でいろいろな要望がありますけれども、今、特に消耗品に限って見たときに、以前から上野委員には、いろいろと何年にもわたってこのお話がありますので、こちらも、昨年度も努めてまいるといって答えたつもりなんですけど、実際に数字で見ると、大規模校、小針北小学校と小針中学校については、若干前年より減っているところがあるんですけど、7小・中学校で合わせて見ると、消耗品に限っての話ですが75万円ほど増加しているんですね。

そのように増えるように努力して、そして、財政係にも認めてもらいながら、学校とも少

しでもということで上げて、こういうふうになってきておりますので、学校の声も聞いておりますし、また、中でも努力をして、そして、認めていただきながらこういう結果になっているかなと思うんです。

ただ、今日、令和4年度決算ではありますが、令和6年度予算編成に向けてというところで、また改めてこの消耗品については学校から要望が来ておりますので、精査しながら、全体で調整をしていただくようお願いをしていくことで今進めておるところです。

以上です。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 一番大事な教育の分野というところもあるんですけども、対象となる先生が多いということで、取りまとめもかなり難しいのかなというところは認識しております。

そういった中で、校長会の意見を中心に、次年度の予算も含めて検討していくという部分も仕方がないのかなとは思いますが、まず現場の声をしっかりと聞いていただきながら、最終的には校長先生が判断なさっているんだと思うんですけども、もう一度吸い上げられるような仕組みづくりを、意見が学校の中で出しやすいような環境づくりを教育委員会として指導していただいて、今後、また改めて進めていただきたいなと思っております。

○山野智彦委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 校長会という話をしているんですが、学校は校長をトップにして経営、運営されておりますので、校長の出してきた意見は校長一人の意見、あるいは7人の意見ということではなくて、組織ですので、先生方のことを酌み取って、あるいは学校の運営状況を見ながら意見を出してきているわけで、そこには当然ながら事務職の方、担任の先生方、教職員の皆さんの意見が入っているわけでありまして、校長が7人で上げてきたという、そういう意味ではございません。よろしくお願いします。

○山野智彦委員長 上野委員、何が具体的なものが、もし、あるのであれば。

○上野尚徳委員 もう、今の件で。

○山野智彦委員長 でよろしいんですか。

○上野尚徳委員 はい。

○山野智彦委員長 では、上野委員。

○上野尚徳委員 7人で決めているんじゃないということは認識しているんですけども、特に若い先生だとか、中堅の現場でやっている先生の意向を取りこぼさないような形で、校長先生にまとめていただけるように、またご指導いただいているんだとは思いますが、

改めて声を聞いていただければと思います。この質問は以上です。

それで、今、購入の話なんですけれども、そういったものの購入方法というのは、学校側はどのような購入の仕組みづくりをしているのか、お聞かせいただければと思います。

例えば、3社ぐらいの見積りを取りながら安いところを探しているのか。これも限られた予算ですので、予算の工夫の中で、インターネットでも購入できるのかどうなのか、その点お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** 学校の消耗品費等の購入についてでございますが、基本的には、BUY伊奈ということで町内業者優先、もしくは県内業者優先というところで物品の購入をしていただいていますけれども、ただ、物によりましては、なかなか通常の業者で手に入らないものとかもございますので、その際は、その都度相談をいただいております。

また、インターネットを利用したの購入につきましては、当現場では行っておりません。以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** インターネットでの購入を行っていないのは、仕組みとしてインターネットで購入してはいけないということなのか、それとも、メンテナンスだとか、アフターフォローだとか、そういう部分があるのでインターネットで買わないでいるのか、その辺どちらなのか、お聞かせいただければと思います。

○**山野智彦委員長** 教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** 学校におきましても、町の会計システムが入っております、基本、登録業者からの購入となっておりますので、インターネットからの購入というのは現場では行っていない状況です。

以上です。

○**山野智彦委員長** 教育長。

○**高瀬 浩教育長** その件も学校から要望が出ています。確かに、昨年も今年も出ています。

今、課長が答えたように、登録業者からということで答えているものですから、ネットがいいとか悪いのではなくて登録業者の問題です。

ただ、今日、午前中、ネット注文のことが話題になったので、ちょっと教育委員会でも何か道があるのか、財政係とも相談しながら、BUY伊奈で、伊奈町から購入することを大事にするのか、全体として安く買えるならば、それが認められる何か方策がこれからつくれる

のか。これは、ずっと学校から言われていますので、少し話題にしたいとは思っております。  
以上です。

○**山野智彦委員長** 上野委員。

○**上野尚徳委員** BUY伊奈というところで、買えるのであれば伊奈町で買っていただきたいなというのが私個人の思いではあるんですけども、伊奈町で買えないのであれば、あとはもう金額勝負なのかなというところがあるので、例えば県内の違うエリアのところからわざわざ買わなくてもいいんじゃないのかな。

そうであれば、インターネットで、伊奈町の業者で扱えないものに関しては、そういうところで値段勝負で、学校の施設とか充実するのであれば、そういうのもいいのではないのかなという思いもありますので、これから研究していただけるというふうですので、そのあたりも含めて研究していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それとあと、同じく参考資料67ページの学校整備事業に、小学校整備事業になるのかなと思うんですけども、小針北小学校のバスケットボールのコートが、リンクというんですかね。あれが、もうずっと下りっ放しの状況で数年たっています。

今回の事業の中でやってもらえるのかな、どうなのかというところで見えていたんですけども、あそこの整備について、令和4年度の中で実施できるように検討されたのかどうか、お聞かせください。

○**山野智彦委員長** 暫時休憩します。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○**山野智彦委員長** 休憩を解いて会議を再開します。

教育総務課長。

○**吉川誠一教育総務課長** 先ほどの上野委員の小針北小学校のバスケットゴールに関しましては、委員おっしゃるとおりで、もう何年も前から、学校から相談いただいているものでございます。

それにつきましては、学校と教育委員会ですべて協議していて、まだ検討中の段階なんですけれども、また令和4年度につきましても、当然要望があったわけなんですけれども、学



校と協議する中で、ほかにも学校が要望するもの等がある中で、バスケットゴールにつきましては、安全性とかそういった部分では特に問題ないところもございますので、現在に至っているものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 安全性という部分ではあれなので、優先順位が下がるということなのかなというところも一定の理解はするんですけども、使えるべき施設が使えない状況。

学校じゃないとして、いろんなほかで、バスケだとかバレーボールだとか、子供たちがやれる環境の中でそこが潰れちゃっているという。

あれがあるからできないというようなことも多々耳にしますので、お金との兼ね合いなので難しいところではあるんですけども、もう多分、三、四年同じ状況なのかなというふうに思いますので、どこかで適正な形に、もっと簡単にするとかという部分も含めて、また検討していただければと思いますので、何かいいアイデアを含めて、前向きにしっかりと検討していただければと思います。お願いいたします。

以上です。

○山野智彦委員長 ここで休憩に入ります。

ただいまから14時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時50分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

教育費の続きの質疑になります。

次、大沢委員。

○大沢 淳委員 345ページのICT支援業務委託の実際の業務内容と、それから積算の根拠について説明をお願いします。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 ICT支援業務につきましては、主な業務といたしまして、授業開始前のICT機器などの設定、動作確認及び設置、授業準備支援、ほかにICTを活用した

教材、他校の実践事例の紹介、授業提案、授業で使用するワークシート、教材等の作成支援、児童・生徒向け操作説明書、掲示物の作成支援、プログラミング教育等に関する授業を支援するというのが業務内容でございます。

積算根拠といたしましては、各学校に1名ずつ配置をいたしまして、各校年間20回を、原則月2回訪問したところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 各校に1人で年間20回ということよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、今かなり多岐に業務はわたっているんですが、そうすると1人1回当たり幾らぐらいになるのでしょうか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 1回につき3万2,780円でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 1回につき3万円というのは、基になる数字は幾らになりますか。この460万円近い金額を、割る20割る7というんじゃなくて、20回分の予算の基が幾らになるのか、それともこの400万円を割っただけなのか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時55分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 大変申し訳ございません。この後調べてお答えいたします。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 もう一つが、参考資料1番の66ページ、スクール・サポート・スタッフが予算比で2割ほど減額になっていますが、この減額の内訳を教えてください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 スクール・サポート・スタッフ配置事業が減額になった理由ですが、昨年度、県で、いわゆる補助金の制度が変わりまして、もともと手を挙げたところに配置されていたものなんですけれども、県が全県に広く配置しようという方針に変わりましたので、その関係で補助金が減額になりました。県の方針として広く浅く配置していくという話になって、全県に配置されているところがございます。そのため事業費が減額になっているという状況でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは分かりましたが、その分、要するに町費で負担すればいいのではないかなということを財政係に向けてメッセージを送って、質疑とはしませんが、先ほどの後でお願いします。

○山野智彦委員長 次に、青木委員。

○青木久男委員 参考資料1、70ページ、文化財保護事業についてお伺いいたします。

町内あちこちに文化財が眠っていると。日の目を見るかどうかはこれから次第でございますけれども、最初にお伺いしたいのは、令和4年度の試掘調査の成果をお伺いいたします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 文化財保護事業の試掘調査の成果ということでございますが、令和4年度に実施いたしました試掘調査、18件を行いました。その中で、今回の試掘調査におきましては住居跡などの遺跡が見つかりませんでした。

こちらの試掘調査につきましては、遺跡がどこまで広がっているのか、ないのか、その辺を調べるものでございますので、遺跡がないことが分かったということが成果となります。以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 その広がりがなかったということですから、住居の跡らしきものがあって、その周りの広がりを調べたという理解でよろしいんですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 住居跡というものが見つかりませんでしたので、その辺りには遺跡がないことが確認できたものでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 大変金額をかけた結果が、成果が、ないということが分かったのが成果といえど成果ですけれども、分かりました。

この事業を毎年続けていってほしいんですけれども、この埋蔵文化財地内というのは、今回は18か所調べて試掘したんですけれども、どのくらいあるものなんですか、町内で。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 埋蔵文化財包蔵地、そういった遺跡があろうと推測される場所ですが、町内には70か所あるということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 南、中、北と分けますと、偏っているとか、あるいは特徴的なことがありましたらお願いいたします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 特徴で申しますと高台でしょうか。東西南北には問わず高台にいうところが特徴になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

時代区分的なものでお伺いしたいんですけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 町内に限らずということなんですが、縄文時代のものが多いということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 江戸時代とかそういうものは対象ではないんですか。一切そういうところは試掘しないということなんですか。それとも見当たらないというか、あっても意味がないとか、そういう考えなんでしょうか。縄文時代後の遺跡というのは新たな埋蔵発見とか、そういうことは興味がないんですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 まず、時代の区分で申しますと、国からの指定といいますか通達の中では、中世までは発掘、試掘調査をとということでございまして、それ以降については地域の実情に応じてということで、国からはそういう話になっているということでございます。以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 かつては中世以降の町内の発掘というのもやったのではないかなと私思うんですけれども、どうなんですか、そこら辺。あるんですか、ないんですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 伊奈氏屋敷跡については中世以降というか、障子掘なんかはそのような形になるかと思いますし、県でもその他の北部になりますが、発掘調査をしたというような事実があるようでございます。

以上でございます。

○青木久男委員 最後が聞こえなかったので、もう一度お願いします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 失礼いたしました。

北部の区画整理の中で、埼玉県で発掘調査をしたということでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 それはかつてですね。

決算額の377万円計上されてございます。発掘、試掘のほかにも、発掘されたもの自体の整理とかそういうものにも費用がかかっているかなと思うんですけれども、決算377万円の内訳をお願いいたします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 文化財保護事業の決算の内訳ということでございますが、まず、報

酬というところで、こちらが150万円ほどかかっております。

主なものは、会計年度任用職員の方1名分の金額になっております。それに関わる手当でありますとか……

○青木久男委員 職員1名。

○大塚健司生涯学習課長 会計年度任用職員1名分の人件費に関わるものがございます。

それと、また、文化財の発掘に関わる需用費の関係で6万5,000円ほどです。

あと、委託料で77万円ほどかかっております。平成30年に発掘をいたしました。それで出土したものなんですけれども、久保山遺跡というものの出土の遺跡の実測図を、今後報告書をつくるに当たっての、データをつくるに当たっての委託料ということで約80万円近くかかっております。

それと、試掘調査の関係で使う重機の使用料が約100万円近くかかっております。

大きなものでいうとそのような状況になっております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 377万円の決算の中で重機が100万円、あとこの会計年度任用職員の仕事というのは、いわゆる発掘されたものの要するに整理とかそういうものを担当する方ですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 会計年度任用職員1名の職務内容でございますが、日頃町の事務室にいていただきまして、事務補助をやっていただいている方になります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 事務局をやっているんですか。事務職ですか、その人は。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 事務補助をしていただいております。一般事務職です。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 業務的には発掘と何ら関係ないということはないと思うんですけれども、どのような事務職なんですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 文化財の保護に関する問合せでありますとか、伝票処理でありますとか、そういったものの対応もしていただいておりますし、書類の整理とかそういったとこ

ろもやっただいております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** 分かりました。

参考資料1の71ページ、町史編さん事業についてお伺いたします。

368万円ほどの決算額が計上されております。町史の刊行に向けた資料の収集、整理、調査の実施、町史刊行、各種古文書の調査、受入れ図書の整理等々いろいろございますけれども、この中で一つメインのものがあるんでしたらお願いいたします。金額的にです。

○**山野智彦委員長** 生涯学習課長。

○**大塚健司生涯学習課長** 町史編集事務費の中の今回の大きなもので申しますと、需要費になります。その中の印刷製本費になりますけれども、「伊奈町史通史編Ⅲ」というものを刊行させていただきました。こちらが184万5,800円でございます。600部の刊行、印刷というか、そういったものでございます。また、「伊奈氏一族の活躍」という本がございますが、こちらの増刷、100部で79万3,540円、こちらで合わせまして約260万円が一番大きな内容になっております。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** ここに私たちがこの間頂いた、先ほどの話の「伊奈町史通史編Ⅲ」ですね。

Ⅱまで発刊されております。これの後ろの後書きというか、何というんでしょう、見ますと、令和5年3月19日発行となっておられますけれども、これ最近私たちの手に入ったんですけども、遅れた理由は何かございますか。

○**山野智彦委員長** 生涯学習課長。

○**大塚健司生涯学習課長** こちらにつきましては、内容の確認をさせていただきました。販売というところもございますので、丁寧に確認をさせていただいたんですが、その中で誤り、誤字脱字等がございます、その対応についての調整と申しますか、誤った部分についての修正作業等に時間を要しておりまして、このタイミングになってしまいました。

○**山野智彦委員長** 青木委員。

○**青木久男委員** そうしますと、この本の中で修正した後のものが載っているということで、どのような修正がなされておられるのかお願いいたします。簡単に紙を貼ったとかそういうのかな、あるいは、そこら辺をお願いいたします。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 誤字脱字の部分を職員の手作業で、正しいものを印刷というか紙を出しまして貼りつけるというような手作業をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 見させてもらったんですが、どこがどこだか、とてもうまくできているので分からないんですけども、そのために余計な出費があったということではないですね。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 そのようなことがないように職員で対応させていただきました。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど「通史Ⅲ」は600部発行されたということでございます。これは非売品なんでしょうか。それとも欲しいという方には譲ってあげられるような、何か目安とかそういう金額的なものはあるのか伺います。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 こちらにつきましては、一般の方に有償の販売を予定しております、1冊2,500円で考えております。こちらの町史通史編のⅠとⅡも、いずれも同様の金額でございますので、同じ金額設定とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 普通こういう出版物には公正を期すために定価が書いてあるんですけども、これは書かないのは何か訳があるんですか。変えられる、2年たったら安くしてしまうとか、どういうことなんですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 今確認しましたら、町で有償販売をしている刊行物ございますが、いずれも金額の表示というのはしていないということでございまして、値段の変更もしたことはないということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。



何か欲しいという人が幾らなんですか、人によって値段が違うんじゃないのなんていうふうに思われるのもしゃくですから、やはり定価2,500円と分かっているんでしたら書くべきだと私は思いますよ。ぜひそういうふうにしたほうがいいです。そんなに売れるとは思いませんけれども。

まだこれは、私たちが手に入ったのがついもう今週か何かですけれども、これは在庫というのはお幾つぐらい現在ございますか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 約400部ほど、配布のものがございましたので、残りは400部ほどございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 200部もう消化して、400部残っているということですね。

先ほど来、話で、遺跡の写真とかあります。やはり郷土愛を高めるためには、伊奈町にこういうものがあつたんだなという誇りにもなるし、たくさんあるようでしたから、学校なんかには必ず配布してあるんでしょうか。これそういうふうにも有効に使っていただければと思いますけれども、いかがですか。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 町内、町立の小・中学校、また高校や大学等にも配布はしております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 確認ですが、青木委員の1つ前の文化財保護事業の金額なんですが、決算書には373万5,098円とあります。これでよろしいですか。違う数字を言われていたと思います。

青木委員。

○青木久男委員 どこかに377万円と書いてあつたので、私、その発言をしているんですけども。

○山野智彦委員長 文化財保護事業でしたら373万5,098円です。

○青木久男委員 決算額が。

○山野智彦委員長 はい。389ページの右下。

○青木久男委員 そうですね。じゃ、私が少し多めに言ってしまいました。

○山野智彦委員長 一応確認でございます。

次、富井委員。

○富井篤弥委員 まず、決算書347ページのいじめ問題対策事業のネットパトロールにつきましてご質問させていただきます。

こちらのネットパトロールにつきまして、町内でネットやSNS上のいじめやトラブル、問題のあるアカウントや裏アカウントの発見につながった事例というのは実際ありましたでしょうか、伺います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和4年度につきましては通告がゼロ件だという報告が上がっております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらのネットパトロール、16万5,000円とありますけれども、もしこの事業費でいじめやそういうトラブルの早期発見につながるのには本当に非常に心強いものだと思います。

私の勉強不足なんですけれども、このネットパトロールというこの仕組み、どういうシステムなのかお聞かせ願えればと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 ネットパトロールにつきましては、外部業者に委託をしまして、いわゆるネット上のサイトについて常時監視していただいているという業務でございます。実際にキーワードを検索して、伊奈町の子がそこにヒットしたという場合については通告があるという内容になります。その結果、令和4年度につきましてはゼロ件だと聞いております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

こちらはゼロ件ということですが、今後とも事業を継続していただきまして、そういう専門事業者の力も借りまして、こういうやはり今ネット社会で人間関係とかすごく複雑になっていまして、そういうのがやはりいじめの原因になったりつながったりしておりますので、この事業でいじめとかそういう学校トラブルの早期発見と、そのご対応をお願いした

いと思います。

続きまして、同じ347ページで、参考資料の1ですと66ページの英語検定促進事業について伺いたいと思います。

こちらの英語検定促進事業につきまして、年間145人の申請があったと記されているんですけども、その英検3級、準2級、2級の申請の内訳をお聞かせ願います。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時18分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和4年度について、3級の補助金申請者が79名、準2級の申請者が29名、2級の申請者が2名となっております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらは条例上、2級より上の準1級と1級は対象外となっているんですけども、なぜこの準1級と1級については対象外になっているのか伺えればと思います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 今、現状準2級までの申請となっているのは、いわゆる英検3級が中学校卒業程度の学力ということになっておりますので、3級の1個上を一応範囲として定めているという設定になっております。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 現在のシステムですと、生徒1人につき1回まで申請できるというシステムになっていますけれども、こちらにつきましては、各級ごとに1回を限度として申請できるようにしていただければと思うんですけども、町の考えを伺います。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 委員ご指摘のとおり1回という今申請区分になっておりますので、今後複数回できるかどうか課内で検討を進めたいと考えております。

○山野智彦委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 この制度が始まる時のことを申し上げますと、入り口と出口という言葉を使ったんですが、もう一つの事業としてALTの配置、そして英検のこの事業と2つあったんですが、ALTの場合は全ての児童・生徒、小学校もですから、児童・生徒が恩恵というんでしょうか、指導を受けられるんです。英検の場合は3級以上、中学3年の修了時点程度ですので、受けない子は恩恵にあずかれないということで、全ての子供を大切にするか、それか、3級以上を受けたような子供たちに補助を出していくかというときに、結局は両方大事にしようということなんです、どちらかというとはやはり全ての子供たちにサポート支援をしていくというのが学校教育の立場だと思うんです。

ですので、それをまず大事にした上で、さらに頑張った子供たちに対しても補助しようということでもありますので、これで二度、三度、四度となりますと、そういう子供たちにより厚くということで、なかなか英語力の低い子供たちにとっては恩恵がないということになってしまうというところが非常に考えたところです。

そういったことでありますので、現在の段階では補助は、中1から中3までで1回受けた場合に、一番上の4,700円を限度にして補助していると、そういう考え方です。全ての子供たちをまず大事にしようというのがあります。

以上です。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 先ほど富井委員にお答えした3級以上の合格者の数に誤りがありましたので訂正させていただきます。申請者数に誤りがありましたので訂正いたします。

先ほど3級合格につきましては106名、準2級につきましては37名、2級につきましては2名、訂正させていただきます。お願いいたします。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらにつきましては一応検討していただきたいということで私から申し上げます。

続きまして、決算書393ページになります。伊奈氏屋敷跡保存活用事業についてです。

こちらなんですけれども、こちらで質問するのか迷った点がありまして、忠次公による散策路整備事業にも関連することにはなってしまうんですけれども、この伊奈屋敷跡散策、見学するために、付近にやはり駐車場を整備していただきたいという声がかかなりあります。

これは町内だけでなく町外から観光に来られた方でもそういう声がありまして、今現状として、伊奈屋敷と、あとニューシャトルの車両基地の間に道路があるんですけれども、

そこに路駐をして見学されている方が大体多くて、ただ、やはり安心して散策、見学するためにも駐車場があればなという声は伺っております。

そこで、町として伊奈屋敷跡で付近に駐車場を整備する予定とか計画というのは今のところあるのでしょうか、伺いたいと思います。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 伊奈屋敷跡付近の駐車場の整備の計画でございますが、現段階ではございません。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 その理由につきましてももう少し詳しく伺えればと思います。例えば、やはり文化的価値があるので、敷地の中に駐車場を造るのはまずいという理由なのか、それとも、周辺にそういう駐車場に適した用地がないという理由なのか、伺えればと思います。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 ただいま委員でおっしゃっていただいた、やはり敷地の中などは規制等で難しいということと、周辺にもなかなか適したところがないというところでございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

こちらやはり伊奈の目玉の観光地といいますか、そういうスポットになりますので、どうかして駐車場を整備できればと考えておりますので、今後ともその研究とご検討をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○山野智彦委員長 次に、武藤委員。

○武藤倫雄委員 決算書の347ページ、先ほども少し出ていましたいじめ問題対策事業の中で、令和4年度に関しては、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬が計上されております。委員会が開催されたものと推察されるんですが、この事案の概要と協議の結果、それとその後の対応について教えてください。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 令和4年度につきましては、いじめ問題対策連絡協議会を8月5日

に開催したところでございます。

計上されている3,600円につきましては、伊奈町人権擁護委員への報酬という形で支払われているところでございます。

協議の内容、概要につきましては、2本ございまして、1つ目が令和3年度のいじめの認知数及び伊奈町の現状について、2つ目が、1人1台端末の普及に係るネットいじめの防止について、こちらを議題で話したところでございます。

協議結果でございますけれども、まず、1つ目の伊奈町の状況でございますが、まず、いじめの傾向として、小学校4年生をピークに減少傾向にあるというような話が出ております。

いじめの対応については、被害者、加害者双方から事情を聞き、被害者に寄り添いながら事実を確認していき、迅速かつ丁寧に対応していくこと、いじめの解消につきましては、いじめに係る行為が3か月は止まっていること、それと被害児童・生徒本人及び保護者に確認して、本人の心身の苦痛を感じていないこと、こういったことを条件に解消とみなす、これらについて確認したところでございます。

ネットいじめ防止につきましては、学習用端末であることをまず児童・生徒にしっかりと理解させること、いじめにつながらない正しい使い方について指導していくこと、そちらについて協議をいたしました。

その後の対応でございますが、会議で協議した内容について、いじめの傾向や事例、解消に向けた対応、ネットいじめ防止等を生徒指導主任会議等を通じて伝達したところでございます。

また、本連絡協議会につきましては、児童相談所の方や警察の方も参加なさっておりますので、こちらについての情報を共有し、いじめが起こった際、相談対応、連携が取りやすくなるように努めているところでございます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

次に移ります。

決算書351ページ、小学校費、学校管理費の中で、小学校施設維持管理費の中で、上から8行目ぐらいに防火設備保安委託料というのがあります。同様に、中学校の分も365ページに記載されているところなんですけど、この保安委託料の中に、まず消防法等の法定点検も含まれているのかどうか、あわせて、その点検を経て、消火設備ですとか避難設備、防火扉等

の動作に関しては全てが良好な状態を保っているのか、確認させてください。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 小・中学校の防火設備の保守点検についてでございますが、こちら小・中学校ともに消防法の第17条に基づく法定点検でございます。

内容としましては、年2回の点検と、所轄の消防署への点検結果の報告が3年に1回求められています。

例年、この点検につきましては大体5月と11月に行われておりまして、またこの点検で指摘された不具合とか機器の更新等を指導されたものにつきましては適時対応している状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 次に移ります。

決算書353ページから始まります小学校運営事業、各校、同様に、367ページから始まる中学校の運営事業の各校の中で、消耗品費に関わってくるかと思うんですが、各小学校、中学校でタブレット導入前、令和2年度に比べて削減できたコピー用紙の削減量、各校分を教えてくださいたいと思います。

○山野智彦委員長 教育総務課長。

○吉川誠一教育総務課長 各小・中学校のタブレット導入前と導入後のコピー用紙の削減についてでございますが、基本的に児童・生徒の学校生活のコピー用紙の使用枚数につきましては、印刷機の枚数が主になりますので、こちらを基にお答えいたします。また、令和2年度と令和4年度で児童数、生徒数とも変わっておりますので、児童・生徒1人当たりの枚数というところで比較させていただけたらと存じます。

まず、小学校ですけれども、令和2年度の4小学校の児童1人当たりの印刷枚数は1,178枚でございました。令和4年度の4小学校の児童1人当たりの枚数は831枚になっています。結果として、小学校につきましては1人当たりの枚数が大体約3割減少しております。

中学校につきましては、令和2年度の3中学校の生徒1人当たりの印刷機の枚数は2,021枚で、令和4年度の3中学校の生徒1人当たりの枚数は1,745枚でございましたので、中学校につきましては1人当たりの枚数が15%ほど減となっております。

この印刷機の枚数が削減した要因ですけれども、タブレット導入による削減につきましては余り大きくないのではないかと捉えています。要因としては、保護者との情報共有サイト、

マチコミの活用によりまして、保護者への通知文書が大幅に減ったことが大きな要因と捉えています。また、加えまして、学校現場が経費節減等に努めているということなど様々なコピー用紙の使用量が減った要因だと考えております。

ただ、先ほど印刷機の枚数を基にお答えしたんですけれども、学校教職員が主に使用します複写機、コピー機なんですけれども、こちらにつきましては、令和2年度と令和4年度と比較いたしますと5%ぐらいの増となっています。令和2年度は小・中学校7校で87万8,634枚、令和4年度は小・中学校7校で88万3,352枚、複写機で印刷されておりました、複写機に関しましては全体で大体5%の増となっています。

この教職員が主に使う複写機の紙の使用が増えた理由としましては、県などから来る資料等が紙配布からデータ配布になったこととか、あと、教材の研究であったり、各種協議、打合せ等の資料作成作業等に付随して教職員の事務が増えているのではないかと捉えています。

最終的に、コピー用紙としましては、印刷機と複写機のコピー使用量からする令和2年度と令和4年度の比較としては大体170万枚ぐらい少なくなっています。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** タブレット導入は必ずしもペーパーレスを目的にしたものではないとは思っています。ただ、副次的に一定の減少が見えたというところは、先ほど来あった消耗品費の有効活用といったところにつながってくるのかなと思いますし、今後は先生方もデータでの資料の受取りというのに徐々に慣れてくればそういった効果も出てくるかもしれないのかなとは思っています。

ただ、原則としては紙で学ぶことも大切な部分もあったりするので、うまくハイブリッド的に調整を取りながら教育を進めていただければなと思っています。

ただ、思ったよりは削減できているんだと、結果的に、というのは驚きました。

あと一点、決算書375ページから始まります給食センター費なんですけれども、毎日ホームページで今日の学校給食と写真上げてくださっていて、旬の食材ですとかエピソードですとか、作り手の思いなんか載せていただいているんですけれども、この決算書を見ると特に外注している様子はないんですが、これというのは職員がやっただけですか。

○**山野智彦委員長** 学校給食センター所長。

○**小坂真由美学校給食センター所長** ホームページの件につきましては、令和3年から所長が対応しております。ですので、昨年、今年も含めて私で文章を考えて載せております。



○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 定期的に拝見して、学校での食育の様子をかいま見られて、とてもすばらしい企画だと思うので、ぜひ所長、負担だと思いますが、続けていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

大野副委員長。

○大野興一副委員長 一つは、先ほど青木委員から質問がありました町史編さん事業についてであります。それからもう一つは、郷土資料館の運営事業について、2点について、決算書は401ページです。

先ほどの「通史Ⅲ」というのが発行されましたが、私も読ませていただきまして、大変よくできた内容だというふうに感じております。特に一点は、学芸員は専門の考古学の部分は非常に優れたものでありますし、それから、2点目は、中世の板碑の資料について充実した内容がつけられているというので、大変この「通史Ⅲ」、いいものができたなと思っております。

それで、質問は、最後の郷土資料館の運営事業について質問させていただきます。

ここにはいわゆる近世、それから民俗的な資料が旧資料館にはたくさんあったんです。それが今、南中学校にあるんですが、ぜひこの資料の保存について、これ資料整理作業業務委託料というのが5万9,400円ほどあるんですけれども、多分これでは無理な内容かなと思いますが、今後の資料の整理の状況とお考えがありましたらお願いしたいと、これは質問、一つだけお願いします。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時41分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 まず、この決算書にございます資料の整理作業の委託の5万9,400円のものにつきましては、展示物の中で陶磁器があったんですけれども、その補修をする

ための予算でございます。

委員からのご指摘のありました今後の資料の関係でございますが、まずスペースの問題がございますので、そういったところをちょっと整理をしながらというか、検討しながら考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大野副委員長。

○大野興一副委員長 ぜひ今後、民俗資料と、それから近世、近代の資料、旧資料庫にあったもの、大変いいものがあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいということをお願いして、終わります。

以上です。

○山野智彦委員長 生涯学習課長。

○大塚健司生涯学習課長 先ほどちょっとご答弁申しました委託料のものですが、先ほど私、陶磁器と申しましたが、陶磁器ではございませんで、縄文土器ということで訂正をさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。失礼いたしました。

○山野智彦委員長 学校教育課長。

○鈴木冬樹学校教育課長 すみません、先ほど大沢委員からの質問について確認が終わりましたのでお答えいたします。

I C T支援員の業務委託料の積算根拠でございますけれども、こちらにつきましては、単価が2万9,800円で、年間回数として20回で7校で10か月分という契約でございまして、それに消費税を掛けまして458万9,200円という試算が出ております。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

ただいまより16時まで休憩いたします。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時57分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続きまして、第10款公債費、第11款諸支出金、第12款予備費、410ページから413ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

富井委員。

○富井篤弥委員 決算書410ページ、411ページです。

実質公債費比率につきまして質問させていただきます。

こちら平成21年度は12.9%、平成28年度は10%、そして令和4年度は6.2%と比率が下がっていることはとても良い傾向だと思います。

こちらの実質公債費比率につきまして、今後5年、10年単位で町の目標値などがあればお聞かせ願います。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 現在のところ町の明確な5年後、10年後の目標値が何%という指針というのは特につくっておりません。

ただ、分母となる標準財政規模も変わりますし、これから大きな財政出動がある場合、起債の額も変わってきます。ですので、なるべく大きくならないような財政運営に注意したいというようなことを心がけています。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 なるべく大きくならないようにとおっしゃいましたけれども、今後新庁舎であつたりとか、そういう設備の更新等でいろいろ町債とかを発行するという機会が出てくると思うんですけれども、例えばこの実質公債費比率につきまして、この値を超えてはいけなとかそういう値というのは設定されているものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 実質公債費比率につきましては、18%以上になりますと今の届出、協議制から許可制に変わりますので、自由度がなくなってくるということですので、一番近いアッパーラインというと18%ということになるかと思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらの实質公債費比率につきまして、徐々に下がっていることはとてもい

いことだと思しますので、5年、10年と中長期的なスパンで目標値を設定されることはとても意味があると思しますので、私としては検討していただきたいと思します。

私からは以上です。

○**山野智彦委員長** ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○**山野智彦委員長** ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、414ページから423ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

大沢委員。

○**大沢 淳委員** 423ページの公共施設整備基金ですが、コロナ前の平成30年度ぐらいからはどのような変化があるのでしょうか。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 公共施設整備基金のことをございますが、参考に申し上げますと、コロナ前、平成30年度につきましては約2億円の積立て……

○**大沢 淳委員** いや、残高です。

○**秋山雄一企画課長** 残高につきましては約3億300万円ですね。年々で言っていたほうがいいのでしょうか。

○**大沢 淳委員** いえ、あと比較の増えた率をお願いします。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** この年が残高1億円から3億円になりましたので、約3倍になったという……

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** いや、平成30年度から令和4年度決算までの変化を率でお願いします。大体でもいいです、細かい端数は。何倍とかで。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** もう一度申し上げます。

平成30年度の残高が約3億円、現在の残高がこちらにあるように約17億円ですので、6倍弱になっているという形になります。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** この6倍になったのは、基本的に毎年度執行して、余ったお金を積み立てた

という理解でよろしいでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 基本的に町税の増収分ですとかその辺のところ、繰越金ですとかそういうところを原資に積み立てているというような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 これだけお金が余っているながら、公共施設という言葉の概念にもよりますが、先ほど来出ているように、小学校のバスケットコートが直せないとかいった事態はどうしてなっているのでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 一件一件の案件につきましては、私ども財政係と事業担当課で細かくヒアリングしております。

ちなみに、昨年度におきましては、先ほどの案件につきましては、細かく予算要求の事案が出ていなかった部分があって、ほかに多分危険度の高いものを予算要求を優先度にされたということになっております。

また、今後教育委員会からいろいろな事例が出てきた件につきましては、個々の案件で財政係とヒアリングしながら検討してまいります。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは例えばの話で、要するに、そういうのが各課全ていろいろあると思うんです。そういうのがありながら、どうしてこれだけお金をため込んできたのかという質問をしているんです。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 公共施設整備基金ということで、庁舎の新設、将来的にかなりの額が必要になるというふうに見込んで、少しずつこのように積み立てました。また、昨今につきましては新しいごみ処理施設、また消防の庁舎もいずれ出てくるということで、徐々に積み立てているというような状況でございます。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そういふことであれば、具体的に将来何に幾ら必要なのかというのを徐々に

明確にしていって、例えば役場庁舎が全体で何億円かかる、そのうち起債をどのぐらい使う、国の交付金をどのぐらい使う、そのためには一般財源が幾ら必要、そのためには基金が幾ら必要というのはやはり明確にして、その上で結局お金が余っているのか、余っていないのかというのを、結局余っているお金を、今見ているとどんどん公共施設整備基金に積み立てているわけです。

ですから、きちんと何に将来幾ら使うということを、やはりなるべく、今そもそも役場庁舎が幾らかかるかというのは分からない状態ですけれども、そこを明確にしていかないと、これだけ見ると、将来あれがある、これがあると言いながらどんどん積み立てられていっては、やはり各課とも予算要望をしても結局つかないという状態がずっと繰り返されているわけで、この公共施設整備基金がもう実質財調と同じになっていて、もう少しこれから必要な財源を明らかにした上で毎年積み立てていくということを明確にすべきではないでしょうか。

○**山野智彦委員長** 企画課長。

○**秋山雄一企画課長** 今委員から言われたような事案、例えば庁舎のほうも、現在のところまだ設計ができておりませんので、おおよその額、また、新しい広域ごみ処理施設や新しい消防庁舎等々もトータル額というんですか、本当の概算額しか出ておりませんので、財政上では仮想の額で、ある程度ということで仮想はしておりますが、そこもぶれる可能性があるもので、今後明確な資金繰りというんでしょうか、そこまで明記して、この積立額を決めているというふうに表示できるかどうか、はっきり今のところ申し上げられませんが、今後財政中のシミュレーション以外でどんな形で皆様にお知らせできるものか研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 大沢委員。

○**大沢 淳委員** もう一つ、この令和4年度はコロナの実質最終年度になっているわけです。要するに、コロナ前から基金が5倍から6倍の規模に膨れ上がっていると。この間、どういう財政運営をしてきたかというのは、我々自身のことであっても、例えば議員報酬を減らそうとか、それから、実際にやったのは、政務活動費を返還したりとかということをやってきたわけです。コロナで財政が大変になるからということで。

ところが、蓋を開けてみると、コロナ何年か続いたので多年度で様子を見てきましたけれども、結果的にはお金が余っているということで、町長自身も給与を下げたりということをしてきたわけなんですけど、そうした我々の努力は結局必要だったんでしょうか。

○山野智彦委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 いろいろなところでご協力いただいたことは大変感謝しております。また、コロナの関係でいいますと、歳出側、歳入側も予算盛りの段階で十分な検討期間も取れず、少し正確な予算盛りが結果的にできなかった部分なんかもいろいろございました。その辺は私どもの検討不足の点もあったかと思えます。

今後、特に予算の段階で、今までも今回の委員会の中で予算残のこと等いろいろございましたものですから、予算編成のときから精度を上げながら、今後財政運営をしてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、繰り返しになりますが、とにかく余ったものをとにかく公共施設整備基金に積み立てていくという財政運営をここ数年やってきたわけです。ですから、先ほども指摘しましたが、今後何に財政支出が必要なのか、そのために幾ら必要なのかということ徐徐に分かる範囲できちんと議会にも町民にも明確にさせていただくように求めて、私の質疑を終わります。

○山野智彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

以上をもちまして、認定第1号の質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第1号 令和4年度伊奈町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第2号 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○山野智彦委員長 続きまして、特別会計に移ります。

特別会計は、認定第2号から認定第5号までの各特別会計と認定第6号、水道事業会計及び認定第7号、公共下水道事業会計の審査を行います。

質問の順番は、今までと同じように、挙手をいただいた後、順次指名させていただきます。

初めに、認定第2号 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、426ページから474ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 決算書441ページの繰入金ですが、一般会計繰入金1億2,900万円あります。

この中で、県が平成25年だったかを目安に法定外繰入れを解消していくという動きが出ています。伊奈町の一般会計繰入金の中で、解消の対象になる繰入金というのは幾らになるんでしょうか、どれになるんでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 伊奈町の場合、こちらの解消しなければいけないものに該当する繰入金はございません。

ちなみに、法定外の繰入れとして、解消すべきものとしては決算補填目的、それから、保険証の製作、過年度の赤字解消、こういったものを対象としておりますので、伊奈町は法定外繰入れは行っておりませんので、対象はございません。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、今言われている繰入金、これは保険税軽減と、それから保険者支援ですが、これは引き続き継続できるということによろしいですね。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 もう一点、参考資料2の特定健診審査事業なんですけれども、資料2のナン



バー94、ページでいうと157ページ、これを見ていただきますと、特定健診の受診率が平成28年度から令和4年度、ずっと下がってきています。これについて見解をお伺いしたいんですが。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 国民健康保険、確かに制度開始になったのがたしか平成20年と記憶しております。それ以降しばらくの間、伊奈町、県内トップの座を維持しているところなんですけれども、もともとの基本健診というような形で住民対象とした健診が基になって、意識の強い方々が特定健診に変わったとしても引き続き受診いただいたところですよ。

しかしながら、団塊の世代の方たちが後期高齢に移行したこと、徐々に人数が減ってきていること、そういったことも含めて、受診率が下がっているというふうには思っております。以上でございます。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうすると、対象が減ってきて、対象が減っても、そうすると、これについては特段何か強めるとか、何か問題があるとか、そういうものはないという考えですか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 問題がないというわけではないんですが、まず、今言った形で人口の減ということ、保険者が変わっていくということと、あとは、私どもでも受診勧奨、もしくは広報等で大きくPRはさせていただいているんですが、先ほどどちらかの委員の質問の中にもありましたけれども、若い方が受けていないというようなところがありますので、そういった今まで意識の高かった方たちが移行することによって若干の減少が見られているところはございます。

ですが、今後やはり特定健診を受けていただくことで、大きな疾病等の予防にもつながりますし、医療費の削減にもつながりますので、私どもとしては引き続き広報等に努めてまいりたいというふう考えております。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 決算書439ページの国民健康保険税、例えば都道府県化が開始された平成30年から年々下がっているわけですが、令和4年度に関しては前年度から若干、そんなに大きい額ではありませんが増加しています。この理由を教えてください。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 令和3年度と4年度を比較しまして、調定額が上がった理由でございますが、令和3年度にコロナ対策といたしまして、医療分に係る均等割の金額、通常であれば2万2,800円ご負担いただくものなんですけれども、こちらを8,000円一律減額いたしましたので、その分が影響しているものと思われまして。

以上です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それがなくなったから増えたということでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 それも影響していると思います。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ただ、この間、保険税が減額してきたのは、基本的に被保険者の減少という説明がずっと続いてきたわけなんですけど、ですから、基本的にそれがなくなっても、この間の傾向としては減額が続くわけなんですけど、例えば今回1,300万円台の増額ですが、これは来年、それ以降についてはどのような傾向を見るのか、予測しているんでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 ただいま大沢委員からご質問あった件につきましては、現年分だけではなくて、今回上がったのは、収税課のご協力にもよりますけれども、滞納分のかなり収税が進んだということも挙げられます。

今後、来年度以降、また金額、当然ながら加入者も減ってまいりますし、県に納める納付金も必要となってまいりますので、それに見合った形でこちらは予想してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 滞納処分が増えた部分というのは、その部分だけ数字言えますか。

○山野智彦委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時17分

再開 午後 4時17分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。

収税課長。

○野口則晃収税課長 滞納分の増えた金額ということでございますが、令和3年度と比較いたしまして、令和3年度は滞納額が6,572万3,841円ございまして、こちらが令和4年度、4,767万6,036円ございましたので、約2,000万円弱、滞納整理が進んだため徴収率も上がったものと考えております。

以上でございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 お願いします。

決算書469ページ、生活習慣病重症化予防対策事業費なんですけど、こちらが令和3年度比で47%の減少になっております。それについて、対象者と実績を伺っていききたいところなんですけど、男女の別と世代の別で対象者と実績数というのはどのようになっていますでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず、保健指導から申し上げます。

2点ございまして、保健指導と継続支援という形の二通りになりますけれども、まず保健指導の対象者は102名、うち男性が60名、女性が42名、比率にすると大体6、4の割合でございまして。男性の構成比ですけれども、50代の方が7名、60代の方が18名、70代の方が35名、これで60名。女性につきましては、50代の方が3名、60代の方が10名、70代の方が29名、これで42名となっております。これが対象者の102名の内訳でございまして。

また、実際に保健指導を受けられた方につきましては、男性が70代で3名、女性が70代で1名、また、同じく女性で60代で2名の合計6名の方が指導を受けられたというふうになっております。

続きまして、継続支援、こちらは過去3年間で保健指導や継続支援を受けられた方という形の皆さんですけれども、こちらにつきましては対象者が9名となっております。男性が、内訳として5名、女性が4名。やはり比率としては大体6、4、55対45という形でございまして。

内訳といたしましては、男性が50代、60代が各1名、70代の方が3名、女性につきましては60代が1名、70代が3名、こちらが対象者9名の内訳となっておりますけれども、実際に支援を受けられた方につきましては全体で2名、男性の60代、女性の70代が各1名というふうになってございます。

以上でございます。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** こちら生活習慣病、人工透析とかにならないようにということでやっている事業なんですけれども、今の数を踏まえて、平成30年から県ですとか他の市町村との共同化事業になったわけなんですけど、この5年間の推移を見て、現在この事業の評価としてはどのように捉えておられますでしょうか。

○**山野智彦委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩** 保険医療課長 こちらの評価ですけれども、やはり人工透析にかかってしまいますと、1回当たり、治療にちょっと話がそれますが、1回当たりの治療費というのは約3万円かかります。これを1か月換算にしますと、3万円の週3回で、それが4週、約40万円、それが1年続くと約500万円になって、480万円という形でかなり大きなものになります。

実際の対象者の方に比べて指導が少ないというところの側面はあるんですけども、こちらについてはご本人の意思、それからかかりつけ医の協力、推薦等によってこちら事業が進んでおりますので、私どもといたしましては、県内で今52の市町村がこの共同化事業に参加しておりますので、来年度以降も引き続きこちらの事業には参加をした上で、人工透析にいかないよう継続的に事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 武藤委員。

○**武藤倫雄委員** ありがとうございます。

先ほど来出ていますこの人工透析の患者さんの数なんですけど、今回参考資料の2で、私で100ページのところでデータを出していただいているんですけど、ちょっと私の請求の仕方もちょっとまずくて、各年度で新規に患者さんとなられた方の人数というのは分かりますでしょうか。

○**山野智彦委員長** 保険医療課長。

○**木須 浩** 保険医療課長 国民健康保険に限ってのお話になってしまいますけれども、近年ですと今現在、本日現在で人工透析の治療を受けている国民健康保険加入者の方は35名い

らっしゃいます。

ここ数年の推移を見ますと、令和元年度に2名、令和2年度で2名、令和3年度で5名、令和4年度で4名。決算ですけれども、参考までに令和5年度でも5名の方が透析という形で移行されたと結果として出ております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 必ずしも人数が少ないので単純な比較はできないかと思うんですけれども、この効果が出てこの人数で抑えられているという評価をしていいものなのかどうかということなんですけれども、例えば今後の方針であるとか、今をどう捉え、今後も続けていきますということだったんですが、この事業に対する効果の評価というのが少ししづらいところで、着実に新規の方はいらっしゃっていて、そこを本来であればもっと受診率、対象者を上げていって、当たる確率というんですか、予防は実践できる確率を上げていくというところが必要になってくるのかなと思うんですけれども、先ほど健診のところでもありましたが、ちなみに、これを受診しようと思うと平日だけの限定になるんでしょうか。

この国民健康保険に加入されている方というのは個人事業主の方も多くいらっしゃるんですけれども、その時間的に、働く人たちへの配慮というのが多少されているものなのかどうかというのはわかりますか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず、特定健診等のそういった健診の事業に関しては、町内の医療機関をお願いをしてご協力いただいているところなんですけれども、平日に限らず夜間、土日にも対応していただいている病院もございますので、そういったところも対応可能かというふうに考えております。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 私も何年か前メタボで受けたことがあって、そのとき総合センターで職員がやってくれたときと、その数年前、まだ議員とかになる前のときは、業者ですか、健康器具の関係の業者が役場で時間指定していただいて指導を受けたというのがあって、私は比較的自由がきくのでそれ受けられたんですけれども、そのイメージがあるんですが、今はどのような形で保健指導ですか、継続支援というのは行われているものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 すみません、今委員のおっしゃっていただいているのは特定保健指導かと思えますけれども、こちらの糖尿病性腎症の保健指導になりますと、共同化事業の一環という形になりますので、県で業者を選定して、委託された業者で各指導を行っているという形になっております。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 すみません、少し勘違いがあったかもしれませんが、では、その業者がどのようなアプローチでやられているか、詳細までは分かっていらっしゃらないですか。分かりますか。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらにつきましては、対象となる方に対してどういった対応を行っているかというのは定時連絡が来ますので、それがまた集計され次第ご報告できるかと思えます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 分かりました。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時29分

再開 午後 4時30分

○山野智彦委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第3号 令和4年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○山野智彦委員長 続きまして、認定第3号 令和4年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、476ページから496ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

五味委員。

○五味雅美委員 決算書486ページの保留地売却収入なのですが、これの進捗状況、残りがどのくらいなのか、全体と、その進捗状況と教えてください。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 中部特定土地区画整理事業地内には保留地が325区画ございました。そのうちの6区画につきましては、面積で186.4平米になりますけれども、こちらのところが未売却の保留地となっております。

令和2年11月20日の換地処分までに隣地所有者に購入のお願いをしましたが、購入の意思がないために町所有地となっているものでございます。全てが付け保留地となっております。ウナギの寝床型をしております。単独利用が非常に難しい土地になりますので、今後隣地所有者から購入申出がございましたら進めていきたいと考えております。

また、先ほどの325の区画のうちの4区画分が現在分割納付中の保留地でございます。こちらが今回76万1,438円というふうになっているところでございますけれども、全部で4区画ございまして、面積が189.17平米でございます。令和10年度には全て納付が完了する予

定となっております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** ちょっと聞き取りづらいところがあったので、すみません、もう一度、325区画最初ありまして、残っているのが6区画ということによろしいですね。4区画のうちのお金が入ったのが76万1,000円ということでしょうか。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** 先ほどの325区画のうち未売却保留地が6区画、それを除いた区画の中に、まだ4区画が分割納付中ということになっております。

以上です。

○**山野智彦委員長** 五味委員。

○**五味雅美委員** 分かりました。

もう一点、その下の清算金についてですが、これも同じように総額と今の進捗状況を教えてください。

○**山野智彦委員長** 都市計画課長。

○**渡邊研一都市計画課長** 清算金の総額でございますが、2億536万1,722円でございます。令和4年度末時点の収納総額につきましては1億7,677万5,768円でございます。収納率は86.1%となっております。分割徴収が終了する令和13年度までは徴収の継続をして行く予定でございます。

また、収入の未済額がございまして、それが今607万3,654円でございます。その内訳としまして、まず滞納分が4件、総額が130万3,304円でございます。その4件のうちの3件は既に分割納付の届出を受け付けておりますので、こちらは順次支払いがされるものと思います。残りの1件については、現在町外に在住の方で、生活困窮であることが判明しましたため、お住まいの役所の担当者と連絡を取り合って動向を見守っている状況でございます。

次に、住所不明の方が4件、総額で477万350円でございます。このうちの3件につきましては、謄本上、名前が何とか左衛門とか何とか兵衛とかという古風な名前になっておりまして、個人の照会ができないために、令和7年度の時効消滅をもって不納欠損を予定をしております。残りの1件につきましては法人になっておりまして、社名の変更が最近判明しましたので、連絡を取りまして、令和5年度から分割納付を開始しているところでございます。

以上です。



○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 いろいろ難しいところがある、その時効を予定している3件については金額は幾らぐらいになるんですか。

○山野智彦委員長 都市計画課長。

○渡邊研一都市計画課長 時効を予定している3件につきましては、金額にして460万6,345円となります。

以上です。

○山野智彦委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。以上です。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第3号 令和4年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時37分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第4号 令和4年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○山野智彦委員長 次に、認定第4号 令和4年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、498ページから538ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和4年度伊奈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時39分

再開 午後 4時39分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第5号 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○山野智彦委員長 次に、認定第5号 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

歳入歳出及び実質収支に関する調書、540ページから560ページまでについて、質疑のある委員は挙手願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 歳入の保険料で、普通徴収保険料の収入未済額が令和3年度に比べて7割強増えているんですが、こちらの原因をどのように捉えられているか、また、現在取られている対応について教えてください。

○山野智彦委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 こちらが増えた原因でございますけれども、まず、全体で148万6,300円の増、こちら内訳としては17名の方が対象となっております。令和4年度末では72名の方が普通徴収という形で収入未済という形になっているんですけれども、特にこの148万6,300円のうち、3名の方が不動産譲渡等の関係で保険料が大きく跳ね上がった方がいらっしゃいます。その方が収入未済のうちの4割を占めておりますけれども、その方たちにつきましても現在は納付済み、または納付相談中という形になっておりますので、こちらは徐々に解消されていくものと思っております。

また、それ以外に、75歳に新たに到達された方が、従前の保険、例えば国民健康保険から後期高齢に移る、その年度につきましては、今まで特別徴収だった方が普通徴収に戻ってしまうということがございます。その場合に、私どもとしても、納付書、あるいは保険証をお送りする際に、口座振替の申込書を同封はして周知を図っているところなんですけど、それを忘れてしまったがゆえに納付書で納める結果となって、それを忘れてしまっているという方も中にはいらっしゃるようです。

ですので、今後、その翌年度、年金対象であれば特別徴収が始まりますけれども、もしそうでない場合には、やはり今まで以上に相談の機会と、あとは口座振替の推奨を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

以上です。

○山野智彦委員長 ほかにはありませんか。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第5号 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時42分

再開 午後 4時43分

○山野智彦委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎認定第6号 令和4年度伊奈町水道事業会計決算認定について

○山野智彦委員長 次に、認定第6号 令和4年度伊奈町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

大沢委員。

○大沢 淳委員 14ページの職員に関する事項、技術職員がいなくなっているようにこの表から見受けられます。これは退職に対して技術職員を補充しなかったということでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 伊奈町水道事業及び下水道事業管理規定がございます。そちらに技術職の考え方でございますが、一般職でいいますと職名で主事、その者が技術というふうな方で人数として計上されているものですが、その者が主任になりましたので、技術職員ということではなく事務職員というふうになったもので、1人というのはその上に計上したと。ですから、令和4年3月31日では技術でしたが、令和5年3月31日では事務職に移行したということでございます。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、また来年、例えば人事異動でどこからか主査で異動してくる方が来ると、技術職が1人ということになるのでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 主査ですと普通の事務職員になります。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 技術者は何でしたっけ。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 主事です。

○山野智彦委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 主事ですから、下に主事補もいますから、やはり異動もしくは昇進で主事が来ると、技術職1人ということになるのでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 委員おっしゃるとおりです。

○大沢 淳委員 以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 5ページにあります損益計算書から質問いたします。

一番上の給水収益8億3,940万円というのがあるんですが、当然別で未納者の方もいらっしゃると思います。まずお聞きしたいのが、令和4年度、年度内での催告を発送された件数と総額、そちらをお伺いいたします。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 件数につきましては1,902件、その額は1,100万154円でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その後、未納者の方への対応というのはどのような流れになってくるのでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 電話連絡などに関しましては随時催告しますけれども、その後には給水停止予告通知書、最後に給水停止といったことで執行をかけます。

以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 その予告から実際の停止までというのはどのぐらいの期間置かれるものなのでしょうか。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 給水停止予告からでよろしいでしょうか。

1か月間でございます。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 続いて、10ページ、貸借対照表の流動資産の中で、2行目で貸倒引当金49万3,000円が計上されています。こちらの内容について教えてください。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 水道料金の未納によります不納欠損に充当する引当金でございます。以上です。

○山野智彦委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 最後に、20ページ、こちらに2番として給水原価を示していただいています。原価を分析するに当たって、県水と浄水、井戸からのくみ上げの比率を教えてくださいなのですが。

○山野智彦委員長 上下水道課長。

○今野茂美上下水道課長 配水の割合につきましては、県水が83%、自己水、浄水した水でご

ございますが、残りの17%というふうになっております。

以上です。

○武藤倫雄委員 以上です。ありがとうございます。

○山野智彦委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○山野智彦委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第6号 令和4年度伊奈町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山野智彦委員長 起立全員です。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。



#### ◎認定第7号 令和4年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定について

○山野智彦委員長 次に、認定第7号 令和4年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

質疑のある委員は挙手願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○山野智彦委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○**山野智彦委員長** 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○**山野智彦委員長** ありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第7号 令和4年度伊奈町公共下水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**山野智彦委員長** 起立全員です。

よって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、決算特別委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。



#### ◎副委員長挨拶

○**山野智彦委員長** 閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いします。

○**大野興一副委員長** 大変皆様のご協力によりまして時間内に終わりました。ありがとうございます。

以上です。



#### ◎閉会の宣告

○**山野智彦委員長** 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時51分